

鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会

令和5年9月19日 午後3時～
鶴岡市役所6階大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- (1) 大綱別の施策の方向と5つの加速化アクションに基づく
主な施策（案）について
- (2) 「未来創造のプロジェクト」（案）について
- (3) 総合戦略（骨子案）について
- (4) その他

4 そ の 他

5 閉 会

資 料 一 覧

- 1 第4回鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会次第(裏面:資料一覧)
- 2 鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会委員名簿(裏面:座席表)
- 3 資料
 - 1) 「5つの加速化アクション」として位置づける
施策・取組例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 1
 - 2) 未来創造のプロジェクト(案)
新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 2
 - 3) 第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略
見直しのポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 3
 - 4) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系(案)
新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 1
 - 5) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画(素案) ・ 参考資料 2
 - 6) 市民ワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 3
 - 7) 第3回鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会 会議概要
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 4
 - 8) 第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略
本体版・概要版・・・・・・・・・・・・ 参考資料 5

鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 委員名簿

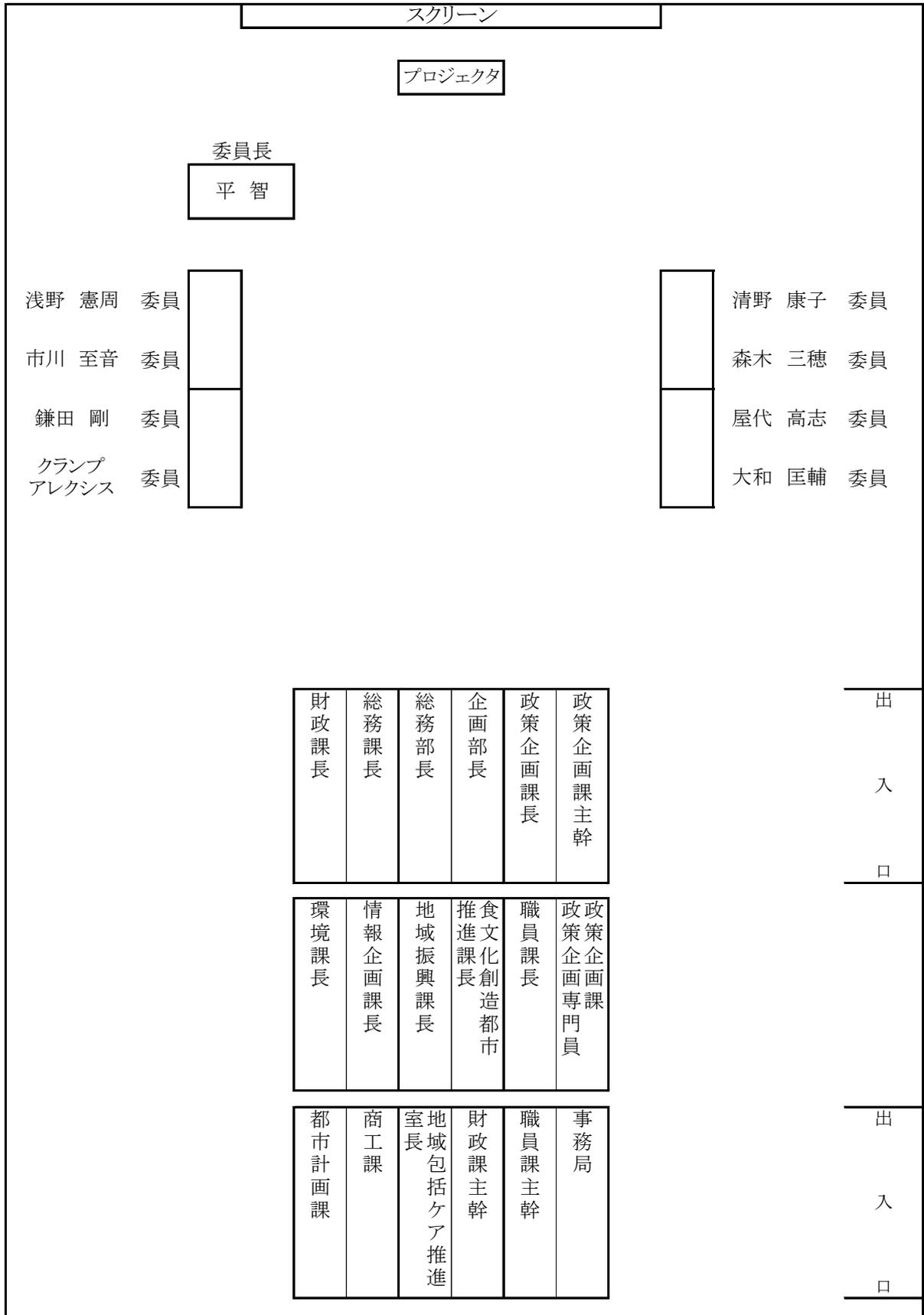
(五十音順、敬称略)

No.	氏 名	役 職 名 等
1	浅野 憲周	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部上席コンサルタント
2	安達 忠士	生活協同組合共立社 代表理事・理事長
3	市川 至音	LINE株式会社
4	鎌田 剛	東北公益文科大学准教授 (厚生専門委員会委員長)
5	クランプアレクシ ス	国際交流員
6	菅原 剛	鶴岡東工業団地連絡協議会会長 (産業専門委員会委員長)
7	鈴木 淳士	鶴岡市町内会連合会常務理事 (市民教育専門委員会委員長)
8	清野 康子	鶴岡市コミュニティ活性化委員会委員
9	瀬尾 利加子	株式会社瀬尾医療連携事務所 代表取締役
10	平 智	山形大学農学部附属やまがたフィールド科学センター長 (企画専門委員会委員長)
11	高谷 時彦	設計・計画高谷時彦事務所 代表 (社会基盤専門委員会委員長)
12	森木 三穂	鶴岡工業高等専門学校創造工学科基盤教育グループ 助教
13	屋代 高志	連合鶴岡田川地域協議会 事務局長
14	大和 匡輔	鶴岡織物工業協同組合理事

任期：令和4年12月1日～令和6年11月30日

第4回鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 席次表

令和5年9月19日(火)15時00分から
鶴岡市役所 6階 大会議室



資料1

>> 第2次鶴岡市総合計画 見直しのポイント

- ・社会経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症(ポストコロナ)を踏まえ、市民意識の変化や地域の実態、課題などを明確化
- ・これまでの施策の点検評価を行い、施策の方向性など総合計画審議会や専門委員会、地域振興懇談会、庁内等での議論を反映
- ・対話の場や、デジタルを活用したアンケート、参加者自らの学びや気づきに繋がるような勉強会、市民ワークショップなどにより、市民目線を重視

5つの加速化アクション(後期基本計画の推進に当たっての視点)

- ・現状に対応し、めざす都市像の実現のため特に重視すべき視点を設定。今後の基本的方向性を明確化
- ・「**施策の大綱**」や「**未来創造のプロジェクト**」を更に加速化して推進するため、特に重視すべき視点を「**5つの加速化アクション**」として位置づけ、施策の考え方に反映
- ・特に優先的かつ重点的に取り組むべき課題として紐づけ、関連施策を重点的・横断的に推進

分野別の基本方針

7つの施策の大綱

大綱 1 暮らしと防災
大綱 2 福祉と医療
大綱 3 学びと交流
大綱 4 農・林・水産業
大綱 5 商工と観光
大綱 6 社会の基盤
大綱 7 地域の振興

分野横断の取組

7つの未来創造のプロジェクト

若者・子育て世代応援
全世代全対象型地域包括
輝く女性活躍推進
食文化・食産業創造
産業強化イノベーション
城下町つるおかリブランディング
地域国際化SDGs推進

5つの加速化アクション(「施策の大綱」や「未来創造のプロジェクト」の推進にあたり考慮する視点・考え方)

①若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

～本市で活躍し、ここで暮らしたいという若者や、鶴岡で子育てをしたいという人を増やす～

②SDGs未来都市の実現

～誰一人取り残さず、市民が本当に幸せだと思えるまちの実現～

③産業振興と人材育成

～地域に根ざした産業の振興を進め、魅力的で多様な雇用の場を創出～

④交流人口の創出・拡大

～ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす～

⑤総合的なデジタル化戦略の推進

～デジタル技術を活用した施策の推進～

■ 「5つの加速化アクション」として位置づける施策・取組例

加速化アクション	施策の方向(大綱の記載箇所)	主な施策・取組例
①若者・子育て世代に選ばれるまちづくり	子どもを産み育てやすい環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・R5から特定不妊治療の市独自の助成事業を実施しました ・妊婦や低年齢期の家庭を対象とした伴走型相談支援を行います
	若者の地元回帰・定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・R5に子どもの医療費の無償化を18歳まで拡大しました ・学校給食費のさらなる負担軽減を検討します
	教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「こどもまんなか」社会の実現に向けて、子どもへのアンケート実施、保護者からの意見聴取を基に、老朽化施設等への対応、遊び場の整備を推進します
②SDGs未来都市の実現	奨学金返済支援制度などによる地元回帰・就職の促進(3(1)カ)	<ul style="list-style-type: none"> 「つるおかエール」による経済的支援に加えて、地域との繋がりを深め、地元回帰や定着を促す取組を実施します
	「働く場所」として選ばれる地域づくり(5(3)ア)	<ul style="list-style-type: none"> 若者地元定着・回帰促進事業、キャリア教育等を実施し、地元企業の採用力のさらなる向上を支援します
③産業振興と人材育成	適正な教育環境の整備(3(1)エ)	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡型小中一貫教育基本計画を踏まえ、子どもにとって望ましい学校のあり方を調査・検討します
	読書活動の奨励・推進(3(2)オ)、給食施設の整備(3(6)イ)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の整備・運営についての構想を策定します ・新学校給食センターについて整備を進めます

加速化アクション	施策の方向（大綱の記載箇所）	主な施策・取組例	
②SDGS未来都市の実現	誰もが安心して暮らせる包括的支援体制の整備	持続可能な地域医療提供体制の確保(2(6)ア)	地域の医療提供体制の持続・発展のため、地域医療の機能分化・連携強化を促進します
		住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現(2(3)ア)	重層的な相談支援体制を構築するとともに、災害時に自ら避難することが困難な要支援者を把握し、平時からの支え合いを推進します
		障害者の地域生活支援の環境整備と医療的ケアの充実(2(4)ア)	医療的ケア児及びその家族に対する支援を行います
	多文化共生の推進	国際化推進プランに基づく多文化共生のまちづくりと国際化の推進(3(8)ア)	やさしい日本語を含む多言語支援、生活相談の充実と、市民が異文化を学び・触れる機会を創出します
	資源循環型社会の形成	地球温暖化対策、二酸化炭素削減目標の実現(1(6)ア)や、ごみ減量・資源化の推進(1(7)ア)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画を見直し、地域ぐるみの取組を推進します ごみの発生抑制と資源化を推進します
③産業振興と人材育成	農業の生産拡大・所得向上と担い手の育成	域外や他業種からの新規参入者や農業を志す女性等、多様な担い手の育成・確保(4(1)ア)	鶴岡市新規就農者受入協議会及びSEADSの新規就農・地域定着機能の充実により、担い手の育成確保を推進します
	中小企業支援と産業人材育成・確保	つるおかアグリプランに基づく農業産出額拡大と付加価値向上・販路拡大(4(3)ア)	<ul style="list-style-type: none"> 1次食文化創造都市、鶴岡産農産物の魅力を国内外に発信し、販路拡大を図ります 在来作物の生産を支援し、販路の確保や種の継承を図ります
		企業の成長力と競争力強化(5(1)ア)	労働力不足の解消や生産性の向上、事業の高度化などに資する取組を支援します
④交流人口の創出・拡大	中心市街地の活性化	中心市街地への多様な商業・サービス機能の集積促進(5(2)ア)	中心市街地将来ビジョン・中心市街地活性化基本計画に基づき今後のまちづくりを推進します
	戦略的な観光の展開	鶴岡ならではの魅力を活かした観光地域づくり、インバウンド誘客の推進(5(5)ア)	DEGAMの機能強化、中期観光戦略プランによりインバウンド誘客、認知度の向上を図ります
	移住・定住の促進	鶴岡ならではの魅力ある暮らしの発信等による移住・定住の促進(1(5)ア)	Uターンを希望する方の不安を軽減するため、相談業務や情報発信に関する専門職員の配置・対応により、移住・定住を促進します
⑤総合的なデジタル化戦略の推進	デジタルワンストップ	市民に寄り添った窓口サービスの推進、デジタル化によるサービス改善(1(9)ア)	マイナンバーカードを活用した各種証明のコンビニ交付やキャッシュレス決済など、窓口サービスを改善します
	ヘルスケア	デジタル技術を活用した保健指導(2(2)ア)や、子育て支援サービスの充実(2(1)ウ)	デジタルを活用した保健指導や各種子育てサービスの情報発信に努め、サービスの利用を促進します
	防災	デジタル技術を活用した防災体制の強化(1(2)ア)	緊急速報メールやスマートフォンなどのICTを活用した避難情報などを的確かつ迅速に伝達できる体制を整備します
	事務手続、業務効率化	デジタル化による事務手続の簡素化やサービスの充実(6(2)ウ)	ペーパーレス化、業務のフリーアドレス化等による効率化を促進します

改正案	現行
<p>○若者・子育て世代応援プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的</p> <p>こどもの健やかな成長と将来にわたる幸せのため、「こどもまんなか」の取組を推進するとともに、若者がここで活躍し、ここで暮らしたいという人が増えるよう、また、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるよう、「育む」「働く」「住む」「学ぶ」「遊ぶ」「結ぶ」の6つの視点で支援し、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の地域理解を深め、奨学金返済支援事業や交流事業を通じて、若者の地元回帰や地元定着を促進していきます。 ・ 安心して子どもを育てることができるよう、子育て世帯の経済的負担と心身的負担を軽減するとともに、発達障害児や医療的ケアを要する子どもへの支援の充実を図ります。 ・ 意欲的に働くことができるよう活力に溢れた産業を創出し、若者にとってやりがいのある多様な働く場の創出を図ります。 ・ 快適に暮らすことができ、鶴岡での暮らしが楽しいと思えるまちづくりを進めます。 ・ 人や地域とのつながりを大切にし、若者の出会いや結婚を支援します。 ・ 若者の多様な学ぶ機会を創出し生涯にわたる学習を支援します。 	<p>○若者・子育て世代応援プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的</p> <p><u>人口減少に正面から立ち向かい、</u>若者がここで活躍し、ここで暮らしたいという人が増えるよう、また、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるよう、「育む」「働く」「住む」「学ぶ」「遊ぶ」「結ぶ」の6つの視点で支援し、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>魅力的な奨学制度などを創設し、</u>若者の地元回帰や地元定着を促進していきます。 ・ 安心して子どもを育てることができるよう発達障害児や医療的ケアを要する子どもへの支援の充実を図ります。 ・ 意欲的に働くことができるよう活力に溢れた産業を創出し、若者にとってやりがいのある多様な働く場の創出を図ります。 ・ 快適に暮らすことができ、鶴岡での暮らしが楽しいと思えるまちづくりを進めます。 ・ 人や地域とのつながりを大切にし、若者の出会いや結婚を支援します。 ・ 若者の多様な学ぶ機会を創出し生涯にわたる学習を支援します。

改正案	現行
<p>○全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する“地域包括ケア”を、高齢者に限らず障害者や子ども、<u>生活困窮状態の人やひきこもり状態にある人、孤独・孤立の問題や生きづらさを抱える人</u>など幅広く対象とし、誰もが住み慣れた地域で<u>自分らしく、</u>安心して暮らし続けることができる社会を構築します。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、<u>ひきこもり状態にある人、複雑・複合的な課題を抱える人・家族</u>などを支援するため、既存組織の<u>連携強化</u>や、身近な場所で<u>包括的な相談から重層的な支援</u>を受けられる体制の構築を進めるとともに、<u>自発的に相談することが困難な方や家族に働きかけ、支援につなげるための</u>アウトリーチの積極的な展開を図ります。 ・<u>孤独・孤立の問題や自殺対策に関する普及啓発を行い、様々な生きづらさを抱える人が相談しやすい環境づくりをすすめます。</u> ・地域医療について、<u>地域連携パスなどの推進を図りながら、荘内病院を中核とした地域の医療機関等の連携による医療提供体制を維持・発展させるとともに、</u>行政、医療機関、福祉事業所などの関係機関が連携し、顔の見えるネットワークの構築や、在宅医療の充実を図ります。 ・<u>地域医療に関する市民の理解を深めるとともに、将来の変化に備え、人生会議（ACP）等を活用し、自身が望む生涯を通じた医療・介護について、家族や信頼する人たちと話し合う等、医療・介護との付き合い方について考える機会を創出します。</u> 	<p>○全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する“地域包括ケア”を、高齢者に限らず障害者や子ども、生活困窮を抱える人や社会的孤立状態にある人など幅広く対象とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を構築します。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など幅広い対象を支援するため、既存組織の再編や身近な場所で相談を受けられる体制の構築を進めます。 ・<u>関係する分野が密接に連携、住民と協働し、実態把握のためのアウトリーチの積極的な展開を図ります。</u> ・<u>地域包括ケアの重要な構成要素である地域医療について、行政、医療機関、福祉事業所などの関係機関が連携し、顔の見えるネットワークの構築や、在宅医療の充実を図ります。</u> ・<u>地域医療を担当する部署を新たに設け、医療提供体制の整備を図ることや、南庄内地域の基幹病院である荘内病院が、より一層市民から信頼され愛される病院となるように市民の声を受け止める場の設定などの取組を進めていきます。</u>

改正案	現行
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域福祉や社会教育等と連携し、多様な主体による地域づくりを推進します。高齢者、障害者等の災害時の避難計画の策定や、地域の活性化に向け、多様な地域の関係者で、相互の連携や話し合いをすすめ、地域課題の解決を図ります。</u> ・ <u>誰もが尊厳のある自分らしい生活を営むことが出来るよう、判断能力が十分でない方を保護する成年後見制度等を適切に活用できる支援体制の構築を図るとともに、身寄りのいない方、家族支援が期待できない方の入院、終末期医療対応、施設入所、死後対応などの総合的な日常生活支援のサービス創出を支援します。</u> ・ <u>障害者や生活困窮者等に対する農業を通じた自立支援と農業現場での活躍の機会を提供するための取組を推進</u>します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参加を促す取組を支援</u>します。

改正案	現行
<p>○食文化・食産業創造プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食<u>など</u>、市民が親しむ多様な食文化の<u>次世代への継承を図り、食文化を支える</u>農林水産業を将来に渡って盤石なものとしつつ、食に関わる産業の発展を図ります。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>多様な主体の連携により食文化の理解醸成を促進し、食と地域をつなぐ市民活動の活性化を通じた持続的なまちづくりを推進します。</u> ・ <u>郷土食・行事食や在来作物等の伝統的な食文化の継承を図るとともに、食文化の魅力発信する料理人と異業種との連携による新たな食産業の創造を図ります。</u> ・ <u>担い手の育成やオーガニックビレッジ宣言に基づく循環型農業の推進等により、持続的な農林水産業の振興を図ります。</u> ・ <u>食文化の魅力発信する鶴岡ふうどガイドの育成をはじめ、食の学習や体験を取り入れた観光誘客の促進を図ります。</u> 	<p>○食文化・食産業創造プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食<u>をはじめ</u>、市民が親しむ多様な食文化の<u>特徴を生かして将来にわたって農林水産業を盤石なものとしつつ、食に関わる製造業・卸売業・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの産業の発展を図ります。</u></p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高品質で高付加価値な農林水産物や商品の開発、販路拡大を促進します。</u> ・ <u>魅力的な農産物や食の提供に携わる人材の確保と育成に取り組みます。</u> ・ <u>先進技術を積極的に取り入れたスマート農業の実現と、本市の特長である循環型農業を推進します。</u> ・ <u>ユネスコ食文化創造都市に認定されたブランド力により、地元をはじめ国内外の多くの人が地域の優れた食文化の価値を楽しみ、学べるように受入体制や環境を整備します。</u> ・ <u>食に関する祭典などの様々な機会を創出し、教育、研究、体験、観光などを目的とする市民をはじめ来訪者の多様な学びや交流を促進します。</u>

改正案	現行
<p>○産業強化イノベーションプロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を一層発展させ、高等教育研究機関、電子、電機、機械等の高い技術力や開発力を有する企業等が集積しているという地域の強みを生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 慶應大学先端生命科学研究所の高度な研究機能・成果を生かしたバイオ産業の集積に向け、地元企業との共同研究や新しい産業の誘致や研究者等の交流を促進します。 ・ ベンチャー企業等の事業拡大・成長を促進するため、成長段階に応じた支援のあり方を検討するとともに、「創造的起業家」の育成や新規創業を支援します。 ・ ベンチャー企業等や地元企業など、多様な企業の連携強化に取り組むとともに、地元企業や市民との交流を促進します。 ・ 企業の新規立地や事業拡大の受け皿となる新たな産業団地の造成や工業用水の確保などインフラ整備を推進します。 ・ 本市の特長や強みを伸ばす関連産業などの誘致活動に取り組むとともに、設備投資に係る支援や助成を行い、企業立地や定着を促進します。 ・ 立地企業の安定した生産活動を維持するため、雨水対策や道路事業など災害に強い環境整備を推進します。 	<p>○産業強化イノベーションプロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を一層発展させ、高等教育研究機関、電子、電機、機械等の高い技術力や開発力を有する企業等が集積しているという地域の強みを生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイエンスパークの拡張を視野に入れつつ新たなベンチャー企業、研究機関の誘致に関する構想をつくり、バイオを核とした高度な産業集積を促進します。 ・ がんなどの生活習慣病の早期発見や予防をめざした次世代健康診断の開発、メタボローム解析技術の活用によるコホート研究などの推進、慶應先端研及び国立がん研究センターのがんなどの研究を生かしながら、荘内病院、地域の医師会等との連携により、健康・医療まちづくりを推進します。 ・ 企業の創業環境を充実し、多様な企業が連携、協働して相乗効果を発揮する活動を促進し、本市産業の裾野の拡大と強化を図ります。

改正案	現行
<p>○城下町つるおかりブランディングプロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 松ヶ岡開墾 150 年（2021 年）、酒井<u>家庄内</u>入部 400 年（2022 年）<u>の歴史と文化が息づく</u>城下町鶴岡の高い潜在力を引き出し、市民の誇りとなる<u>まち</u>づくりを進めます。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>酒井家庄内入部 400 年記念事業を生かしながら、歴史と文化の継承とシビックプライドの醸成を図る取組を推進します。また、歴史と文化が息づく城下町の魅力を生かしたまちづくりを推進し、学びの機会と賑わいを創出します。</u> ・<u>歴史的建造物の保存活用と歴史的景観の保全に取り組み、歴史と文化が薫る、魅力あるまちづくりを推進します。</u> ・<u>3つの日本遺産や4つの国民保養温泉地を生かした、インバウンドを含む更なる交流人口の拡大と、ウイズコロナ時代におけるニーズを捉えた観光戦略を推進します。</u> 	<p>○城下町つるおかりブランディングプロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 松ヶ岡開墾 150 年（2021 年）、酒井<u>公</u>入部 400 年（2022 年）<u>を契機に、</u>城下町鶴岡の<u>ブランド化と</u>高い潜在力を引き出し、市民の誇りとなる<u>街</u>づくりを進めます。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>藩政以来の本市の歴史と文化を顕彰し、学びの機会の創出や歴史と文化を学んで巡ることを楽しめる環境を整備します。</u> ・<u>歴史的建造物の保存活用を進め、街並みや景観などをより上質な空間になるよう整備し、城下町の風情を後世に守り伝えます。</u> ・<u>本市の持つ固有の歴史、優れた文化を新たな観光資源として戦略的な観光促進の活動を広く展開し、多くの来訪者を呼び込みます。</u>

改正案	現行
<p>○輝く女性活躍推進プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 <u>男女が家庭や地域、職場における役割を分担し、</u>女性がその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが男女共同参画に関する学びを通じて互いに理解を深め、尊重し合い、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。 ・<u>女性活躍や働き方改革を推進するために、市役所が率先して女性登用や多様で柔軟な働き方の導入などを進めるとともに、</u>行政と企業等が連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、誰もが働きやすい環境の条件整備を図っていきます。 ・職場や職業を越えて女性同士の交流やキャリア形成のための学習機会の充実を図ります。 	<p>○輝く女性活躍推進プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的 <u>女性が家事、育児といった家庭内での役割を担っている割合が高い一方、就業率も高く、</u>女性がその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが男女共同参画に関する学びを通じて互いに理解を深め、尊重し合い、<u>男性が、女性の果たしてきた役割を積極的に担うなど、</u>あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。 ・市においては、子育て中の職員の相談、情報提供ができる体制をつくり、女性の管理職登用、男性職員の育児休業の取得促進、超過勤務の縮減、多様で柔軟な働き方の導入などを進め、広く社会に向けて女性の活躍、働き方改革の動きを拡げていきます。 ・職場や職業を越えて女性同士の交流やキャリア形成のための学習機会の充実を図ります。 ・行政と企業が連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場の条件整備を図っていきます。

改正案	現行
<p>○地域国際化SDG s 推進プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的</p> <p><u>SDG s 未来都市として、SDG s（持続可能な開発目標）の基本理念に基づいて地球環境への配慮、クリーンなエネルギー資源の活用など官民が連携協働して取組を進め、持続可能な都市の実現を目指します。また、インバウンド再開により増加が見込まれる外国人観光客や労働市場において増加傾向にある外国人居住者の受入に当たり、お互いの文化や習慣の違いを認め合い、多様な価値観を尊重する多文化共生を推進します。</u></p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の森、里、川、海といった豊かな自然環境と多様な生態系を地域資源として価値を再認識し、保全、再生の取組により持続的な活用を進めるとともに、森林文化創造によるまちづくりを推進します。 ・「切って・使って・植えて・育てる」という森林資源の地域内循環を実現し、豊かで持続可能な地域づくりを推進します。 ・地球温暖化防止対策として温室効果ガスの削減に向けた省エネルギーの取組を強化し、地域に豊かさをもたらす自立分散型の再生可能エネルギーの導入支援、気候変動への適応策などゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。 ・ユネスコ創造都市として、食文化による取組を通じ持続可能な社会づくりの担い手をはぐくみます。 ・地域の主体的なまちづくりにつながるSDG sに取り組む市民や企業・団体などの活動を支援します。 ・外国人でも旅行しやすい環境づくりと外国人材の増加に向けた外国人居住者に対 	<p>○地域国際化SDG s 推進プロジェクト</p> <p>○プロジェクトの目的</p> <p><u>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により増大が見込まれる外国人観光客、労働市場の求めに応じて増加する外国人居住者に対し、国際化の対応を進めます。また、SDG s（持続可能な開発目標）の基本理念に基づいて地球環境への配慮、クリーンなエネルギー資源の活用など諸課題に対し、官民が連携協働して新たな価値を創出して国際的な貢献に努めます。</u></p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人でも旅行しやすい環境づくりと外国人材の活用につながる外国人居住者に対する住民サービスの向上など受け入れ環境の充実に努めます。 ・<u>パラリンピック競技大会の開催を好機ととらえ、公共施設等のバリアフリー化、障害者などへの配慮や差別の解消などをより進めます。</u> ・本市の森、里、川、海といった豊かな自然環境と多様な生態系を地域資源として価値を再認識し、保全、再生の取組により持続的な活用を進めるとともに、森林文化創造によるまちづくりを推進します。 ・「切って・使って・植える」という森林資源の地域内循環を実現し、豊かで持続可能な地域づくりを推進します。 ・地球温暖化防止対策として温室効果ガスの削減に向けた省エネルギーの取組を強化し、地域に豊かさをもたらす自立分散型の再生可能エネルギーの導入支援、気候変動への適応策などを推進します。 ・ユネスコ創造都市として、食文化による取組を通じ国際的な課題の解決に貢献します。 ・地域の主体的なまちづくりにつながるSDG sに取り組む市民活動を支援します。

改正案	現行
<p>する住民サービスの向上や交流の促進など受け入れ環境の充実に努めます。</p>	

>> 総合戦略 見直しのポイント

- ・国の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（R2～R6）が令和4年12月に『デジタル田園都市国家構想総合戦略』（R5～R9）に改訂されことに伴い、市町村版の総合戦略についても同様に改定が求められている。
- ・既存の人口減少・少子化対策に加え、デジタルの力を活用した社会課題解決に向けた取組の推進が求められている。

本市の策定方針

これまで

総合計画（令和元年度～令和10年度）

- 委員会 総合計画企画専門委員会
- 冊子 第2次鶴岡市総合計画

総合戦略（令和2年度～令和6年度）

- 委員会 総合戦略策定推進会議
- 冊子 第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

これから

総合計画（令和元年度～令和10年度）

➤ **総合計画と総合戦略を統合し、一体的に推進**

- 委員会 総合計画企画専門委員会
- 冊子 第2次鶴岡市総合計画

＜別冊＞鶴岡市デジタル田園都市
国家構想総合戦略（仮称）

- ① 総合計画後期基本計画に統合することで、一体的に推進
- ② 総合計画に紐付いていることを明確化し、評価・検証がしやすいように総合計画の別冊整理
- ③ 国のデジタル総合戦略に先駆けて、野村総研の支援のもと令和4年3月に策定した鶴岡市デジタル化戦略と整合を取りながら、総合計画後期計画に合わせ策定

人口ビジョン
（～2040年）
人口の現状分析
人口の将来展望

まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標

◆基本目標

1. 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる
2. ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす
3. 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する
4. 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

◆横断的な目標

1. 多様な人材の活躍を推進する
2. 新しい時代の流れを力にする

デジタルの活用

デジタル活用の実装スケジュール(案)

目標	デジタルを活用した取組		R5	R6	R7	R8	R9	R10
すべてに共通した目標	マイナンバー活用	マイナンバーカードを利用した公的個人認証の活用	実施中（順次拡充）					
		マイナンバーカードを利用したオンライン手続きの導入	実施中（順次拡充）					
		マイナポータル「ぴったりサービス」の活用	実施中（順次拡充）					
	デジタルワンストップ	LINE等を活用した電子申請・電子決済	実施中（順次拡充）					
		通知等の電子交付	実施中（順次拡充）					

デジタル活用の実装スケジュール(案)

目 標	デジタルを活用した取組		R5	R6	R7	R8	R9	R10
基本目標1 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる	IT人材・企業育成	鶴岡高専人材育成補助事業の拡充	実施中 (順次拡充)					
		鶴岡イノベーションプログラム	実施中					
基本目標2 ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす	電子コミュニティ	デジタル市民参画PF (レッツトーク鶴岡の利活用)	実施中 (順次拡充)					
		(デジタル市民制度)	検討中	実施予定				
基本目標3 持つひと、結婚・出産の希望を力で応援する	子育てワンストップ	妊娠・出産・育児等の手続きワンストップ化 EX) 予防接種接種券の電子申請	検討中	実施中 (順次拡充)				
		病児保育・一時預かりの利用予約の電子申請	検討中	実施予定				
	業務の効率化・負担軽減	市立保育園園児の登降園管理、欠席連絡、保育日誌等のデジタル化	実施予定					
基本目標4 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す	災害情報共有化	災害情報共有プラットフォーム (高専人材育成補助事業)	実証中	実施予定				
		デジタルマイタイムライン作成ツール開発と利活用推進	実証中	実施予定				
		防災用河川水位センサー開発による洪水予測の実用化	実証中	実施予定				
	要配慮者の見守りと防災の相互連携	AIスピーカーによる見守り・防災サービス	実証中	実施予定				
	遠隔健康管理・医療	遠隔医療サービス	実施中 (順次拡充)					
		(PHRサービスの利活用)	検討中	実施予定				
横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する	電子コミュニティ (再掲)	デジタル市民参画PF (レッツトーク鶴岡の利活用)	実施中 (順次拡充)					
		(デジタル市民制度)	検討中	実施予定				
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする	地産地商による付加価値創出	小ロット物流サービス (食の地産地用)	実施中 (順次拡充)					
	エネルギーマネジメント改革	エネルギー循環地域モデル構築	検討中	実施予定				
		森林カーボンプレジット	検討中	実施予定				

※下線部分は変更点

1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

現 行		改 正 案	
(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進	ア 住民主体の地域づくりの推進 イ 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保 ウ 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進	(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進	ア 住民主体の地域づくりの推進 イ 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保・ 育成 ウ 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進
(2) 地域の防災・防犯力の強化	ア 防災体制の強化 イ 地域防災力の確保 ウ 地域の防犯体制の整備 エ 交通安全教育の推進	(2) 地域の防災・防犯力の強化	ア 防災体制の強化 イ 地域防災力の確保 ウ 地域の防犯体制の整備 エ 交通安全教育の推進
(3) 消防・救急体制の充実・強化	ア 消防力の維持・強化 イ 防火対策の推進 ウ 救命救急体制の整備・充実 エ <u>消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備</u>	(3) 消防・救急体制の充実・強化	ア 消防力の維持・強化 イ 防火対策の推進 ウ 救命救急体制の整備・充実 エ 消防団組織の充実・強化
(4) 過疎地域の活性化	ア <u>中山間地域における</u> 集落対策の推進	(4) 過疎地域の活性化	ア 集落対策の推進
(5) 移住・定住の促進	ア 移住・定住の促進	(5) 移住・定住の促進	ア 移住・定住の促進
(6) 環境の保全・美化活動の推進	ア 地球環境保全対策の推進 イ 自然との共生と生物多様性の確保 ウ 地域の生活環境の保全と美化運動の推進 エ 環境教育活動の推進	(6) 環境の保全・美化活動の推進	ア 地球環境保全対策の推進 イ 自然との共生と生物多様性の確保 ウ 地域の生活環境の保全と美化運動の推進 エ 環境教育活動の推進
(7) 資源循環型社会の形成	ア ごみ減量・ <u>リサイクル</u> の推進 イ <u>新たな廃棄物処理施設の整備</u> ウ 廃棄物処理施設の機能保持 エ 災害廃棄物処理体制の構築 オ 健全な地下水の保全と適正な利用	(7) 資源循環型社会の形成	ア ごみ減量・ 資源化 の推進 イ 社会の変化に対応した廃棄物処理 ウ 廃棄物処理施設の機能保持・ 拡充 エ 災害廃棄物処理体制の構築 オ 健全な地下水の保全と適正な利用

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

現 行		改 正 案	
(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現	ア 最適なエネルギー需給の促進 イ 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進	(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現	ア 最適なエネルギー需給の促進 イ 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進
(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進	ア 窓口サービスの充実 イ 生活課題に関する相談・支援体制の強化	(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進	ア 窓口サービスの充実 イ 生活課題に関する相談・支援体制の強化

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

現 行		改 正 案	
(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実	<p>ア 安心して妊娠・出産・子育てができる細やかな支援</p> <p>イ 子育て世代の負担軽減</p> <p>ウ 未就学児童の教育や保育の充実</p> <p>エ 放課後の居場所づくりの推進</p> <p>オ 子育て支援サービスの質の向上</p>	(1) 子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実	<p>ア 安心して妊娠・出産・子育てができる細やかな支援</p> <p>イ 子育て世代の負担軽減</p> <p>ウ <u>幼児教育・保育の充実と子育て支援サービスの向上</u></p> <p>エ <u>子ども</u>の居場所づくりの推進</p>
(2) こころと体の健康づくりの推進	<p>ア 生活習慣病やがんの予防推進</p> <p>イ こころの健康づくりと自殺予防</p> <p>ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進</p>	(2) こころと体の健康づくりの推進	<p>ア 生活習慣病やがんの予防推進</p> <p>イ こころの健康づくりと自殺予防<u>対策の推進</u></p> <p>ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進</p>
(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進	<p>ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現</p> <p>イ 生活困窮者の自立と尊厳の確保</p>	(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進	<p>ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現</p> <p>イ 生活困窮者の自立と尊厳の確保</p>
(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現	<p><u>ア 地域生活を支える環境の整備</u></p> <p><u>イ しごとと社会参加を支援する体制の充実</u></p> <p>ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現</p>	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現	<p><u>ア 障害者地域生活支援の環境整備</u></p> <p><u>イ 障害者就労・社会参加支援体制の充実</u></p> <p>ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現</p>
(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現	<p>ア 介護予防の充実と社会参加の促進</p> <p>イ 地域生活を支える体制の充実</p> <p>ウ 認知症施策の総合的な推進</p> <p>エ 介護保険制度の適切な運営</p>	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現	<p>ア 介護予防の充実と社会参加の促進</p> <p>イ 地域生活を支える体制の充実</p> <p>ウ 認知症施策の総合的な推進</p> <p>エ 介護保険制度の適切な運営</p>
(6) 医療提供体制の充実	<p>ア 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供</p> <p>イ 在宅医療の推進</p> <p>ウ 救急医療・災害医療体制の整備</p>	(6) 医療提供体制の充実	<p><u>ア 持続可能な地域医療提供体制の確保</u></p> <p>イ 急性期・回復期・慢性期から在宅医療まで切れ目のない医療の提供</p> <p>ウ <u>新興感染症への適切な対応</u></p>

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

現 行	改 正 案
<p>エ 看護師などの医療従事者の確保 オ 市立病院の健全育成と患者サービスの向上</p>	<p>エ <u>医師</u>、看護師などの医療従事者の確保 オ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上</p>

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を広げます

現 行		改 正 案	
(1) 次代を担う人づくりの推進	ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進 イ 豊かな教育資源の活用 ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進 エ 適正な教育環境の整備 オ 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成 カ 若者の地元回帰、地元就職の促進	(1) 次代を担う人づくりの推進	ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進 イ 豊かな教育資源の活用 ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進 エ 適正な教育環境の整備 オ 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成 カ 若者の地元回帰、地元就職の促進
(2) 地域における人づくりの推進	ア 市民の多様な学習活動の推進 イ <u>社会教育活動推進</u> のための施設機能の充実 ウ 家庭教育力の向上 エ 豊かな自然のなかでの子どもの育成 オ 市民の読書活動の奨励・推進 カ <u>男女共同参画</u> と互いに尊重し合う社会づくりの推進	(2) 地域における人づくりの推進	ア 市民の多様な学習活動の推進 イ <u>市民の学びや地域づくり</u> のための施設機能の充実 ウ 家庭の教育力の向上 エ 豊かな自然のなかでの子どもの育成 オ 市民の読書活動の奨励・推進 カ <u>多様性を認め合い</u> 互いに尊重し合う社会づくりの推進
(3) 文化芸術の振興	ア 市民の芸術活動の環境充実	(3) 文化芸術の振興	ア 市民の <u>文化</u> 芸術活動の環境充実
(4) 文化資源の保存・継承・活用	ア 伝統文化と文化財の保存・継承・活用 イ 郷土理解のための歴史資料の保存と活用 ウ 歴史・伝統・文化を大切に誇りを持つ地域づくりの推進 エ 文学資料の調査研究と活用	(4) 文化資源の保存・継承・活用	ア 伝統文化と文化財の保存・継承・活用 イ 郷土理解のための歴史資料の保存と活用 ウ 歴史・伝統・文化・ <u>風土</u> を大切に誇りを持つ地域づくりの推進 エ 文学資料の調査研究と活用
(5) 市民スポーツの振興	ア 市民の健康・生涯スポーツの場の <u>形成</u> イ 地域の活力となる競技スポーツの振興 ウ 充実したスポーツ施設の管理運営 エ 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実	(5) 市民スポーツの振興	ア 市民の健康・生涯スポーツ場の <u>充実</u> イ 地域の活力となる競技スポーツの振興 ウ 充実したスポーツ施設の管理運営 エ 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます

現 行		改 正 案	
(6) 学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ア 豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供 イ 給食施設・機能の整備充実 ウ 給食を通じた子どもの食環境の充実 	(6) 学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ア 豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供 イ 給食施設・機能の整備充実 ウ 給食を通じた子どもの食環境の充実
(7) 都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ア 国内都市交流の推進 イ ふるさと会の組織活性化 	(7) 都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ア 国内都市交流の推進 イ ふるさと会の組織活性化、<u>連携強化</u>
(8) 国際化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実 イ 国際都市交流の推進 	(8) 国際化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実 イ 国際都市交流の推進

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

4 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

現 行		改 正 案	
(1) 農業を支える人材の育成・確保	ア 担い手の育成・確保 イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成化 ウ 生産に必要な多様な労働力の確保	(1) 農業を支える人材の育成・確保	ア 担い手の育成・確保 イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成 ウ 生産に必要な多様な労働力の確保
(2) 地域経済を支える農業生産の拡大	ア 水田農業の収益性の向上 イ 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大 ウ 循環型農業の振興 エ 中山間地域・農村地域の活性化	(2) 地域経済を支える農業生産の拡大	ア 水田農業の収益性の向上 イ 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大 ウ <u>持続可能な</u> 循環型農業の振興 エ 中山間地域・農村地域の <u>農業</u> 活性化
(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大	ア 農産物のブランド力の強化と販路拡大 イ 6次産業化、農商工親連携の推進と地産地消	(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大	ア 農産物のブランド力の強化と販路拡大 イ 6次産業化、農商工親 <u>学</u> 連携の推進と地産地消
(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり	ア <u>木材生産の効率化の推進</u> イ <u>豊かな森林資源の地域内循環の促進</u> ウ <u>森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進</u>	(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり	ア <u>担い手の育成・確保</u> イ <u>木材生産の拡大</u> ウ <u>森林資源の利用拡大</u> エ <u>森林の保全</u>
(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化	ア <u>担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持</u> イ <u>ブランド化と安定供給による市場評価の向上</u> ウ <u>水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化</u>	(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化	ア 担い手の育成・確保 イ <u>漁業生産の拡大</u> ウ <u>水産物の高付加価値化と消費拡大</u> エ <u>漁村の活性化</u>

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

5 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

現 行		改 正 案	
(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興	ア 企業の成長力強化 イ 企業・事業所の立地並びに投資促進 ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興 エ 地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進	(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興	ア 企業の成長力強化 イ 企業・事業所の立地並びに投資促進 ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興 エ 地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進
(2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出	ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進 イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり	(2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出	ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進 イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり
(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成	ア 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成 イ 起業・創業環境の充実 ウ 働きやすい環境づくり エ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承	(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成	ア 若者の地元就職と地元定着の促進 イ 誰もが働きやすい環境づくり ウ 起業・創業環境の充実 エ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承
(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成	ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興 イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進 ウ 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援	(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成	ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興 イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進 ウ 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援
(5) 鶴岡ならではの観光の振興	ア 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興 イ 地域活性化につながる観光振興 ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進 エ 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大 オ 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上	(5) 鶴岡ならではの観光の振興	ア 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興 イ 地域活性化につながる観光振興 ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進 エ 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大 オ 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

6 社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります

現 行		改 正 案	
(1) 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ア コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築 イ 賑わいのある中心市街地の形成 ウ 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りのもてる地域づくりの推進 エ 地域の特性を生かした景観形成 オ 多様な機能を有する公園・緑地の整備と保全 カ バリアフリーに配慮したまちづくり 	(1) 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ア コンパクトな市街地形成と地域拠点とのネットワークの構築 イ 賑わいのある中心市街地の形成 ウ 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りのもてる地域づくりの推進 エ 地域の特性を生かした景観形成 オ 多様な機能を有する公園・緑地の整備と保全 カ バリアフリーに配慮したまちづくり
(2) 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ア 東北日本海沿岸地域などとの連携と交流の推進 イ 高速交通ネットワークの充実 ウ ICTの利用環境整備と行政サービスの充実 エ 幹線道路網の整備 オ 安全・安心な市道整備と管理 カ 公共交通ネットワークの形成 キ 港湾の利活用と魅力の創出 	(2) 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ア <u>日本海</u>沿岸地域などとの連携と交流の推進 イ 高速交通ネットワークの充実 ウ <u>デジタルインフラ</u>の整備と行政サービスの充実 エ 幹線道路網の整備 オ 安全・安心な市道整備と管理 カ 公共交通ネットワークの形成 キ 港湾の利活用と魅力の創出
(3) 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進 イ 住宅・建築物の耐震化の向上 ウ 人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理 エ 安全な水の安定供給 オ 下水道事業の健全経営と効率的な運営 カ 雨水対策の推進 	(3) 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進 イ 住宅・建築物の耐震化の向上 ウ 人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理 エ 安全な水の安定供給 オ 下水道事業の健全経営と効率的な運営 カ 雨水対策の推進
(4) 計画的な治水強化と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> ア 河川の整備と良好な維持管理 イ 砂防施設などの整備 ウ 海岸の整備 	(4) 計画的な治水強化と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> ア 河川の整備と良好な維持管理 イ 砂防施設などの整備 ウ 海岸の整備

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

現 行		改 正 案	
(1) 鶴岡地域	ア 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進 イ 地域の明日を担う人材の確保・育成	(1) 鶴岡地域	ア 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進 イ 地域の明日を担う人材の確保・育成
(2) 藤島地域	ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現 イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進 ウ くらしやすい”藤島”を実感できる生活基盤の再構築	(2) 藤島地域	ア <u>未来に繋げる</u> 田園文化と <u>多様な</u> 水田 <u>活用</u> 農業の振興 イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進 ウ くらしやすい”藤島”を実感できる生活基盤の再構築
(3) 羽黒地域	ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進 イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進 ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進	(3) 羽黒地域	ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進 イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進 ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進
(4) 櫛引地域	ア フルーツの里づくりと <u>地域連携による</u> 交流人口の拡大 イ 黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進 ウ コミュニティの活性化と <u>安全安心な</u> 地域づくりの推進	(4) 櫛引地域	ア フルーツの里づくりの <u>推進</u> と、 <u>地域資源の観光連携による魅力度の向上</u> イ 黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進 ウ コミュニティの活性化と明るく安全安心な地域づくりの推進
(5) 朝日地域	ア 中山間地域における定住環境の支援 イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興 ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興	(5) 朝日地域	ア 中山間地域における定住環境の支援 イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興 ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興
(6) 温海地域	ア あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興 イ 自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大	(6) 温海地域	ア あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興 イ 自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画体系（案） 新旧対照表

ウ 農林水産資源のブランド化
エ 海・山・自然豊かに暮らし続けられ
環境整備

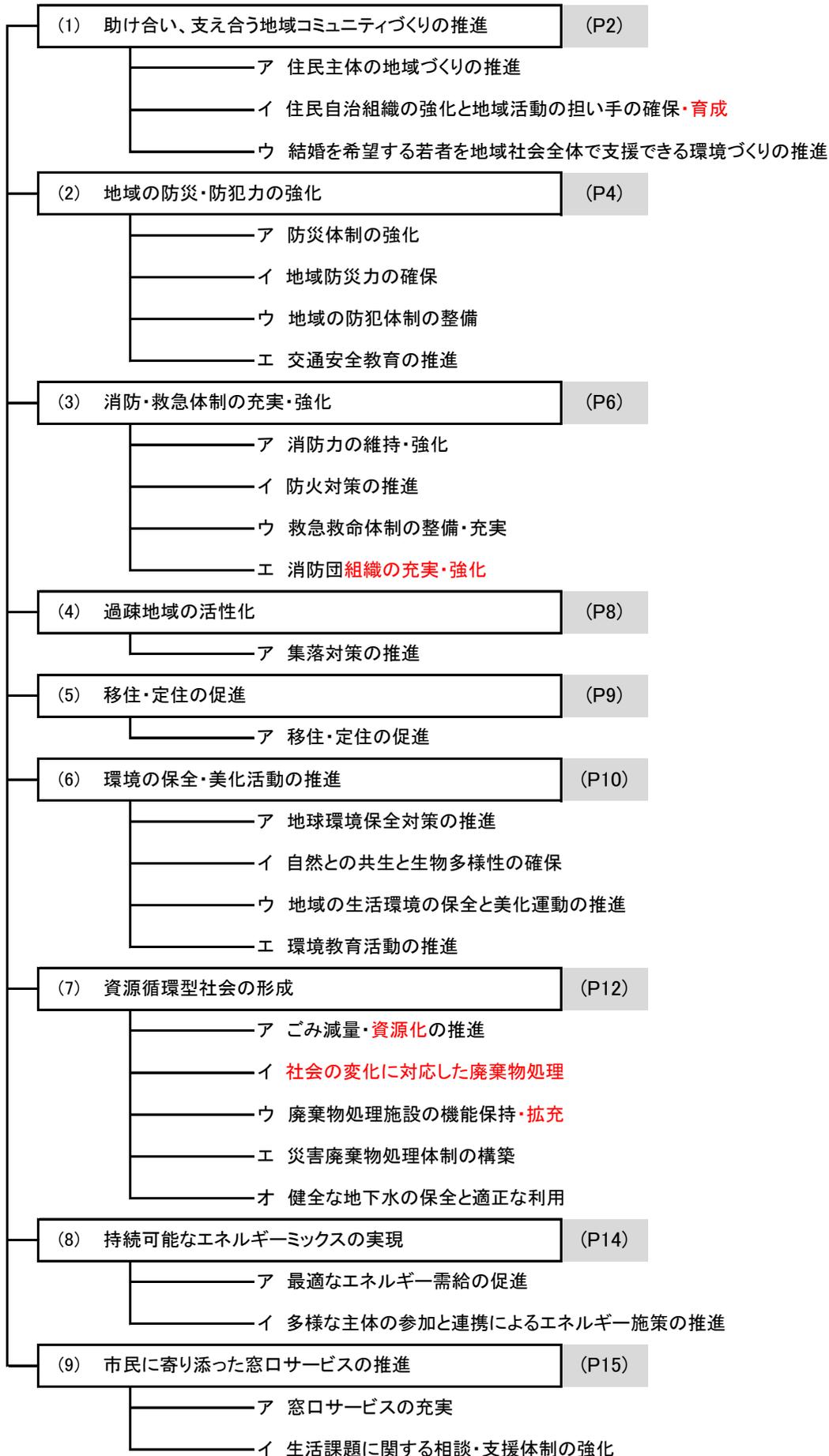
ウ 地域特性を生かした農林水産業の振興
エ 海・山・自然豊かに暮らし続けられる
環境整備

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画 体系・施策の方向・主な施策（案）

（企画専門委員会 第4回協議資料）

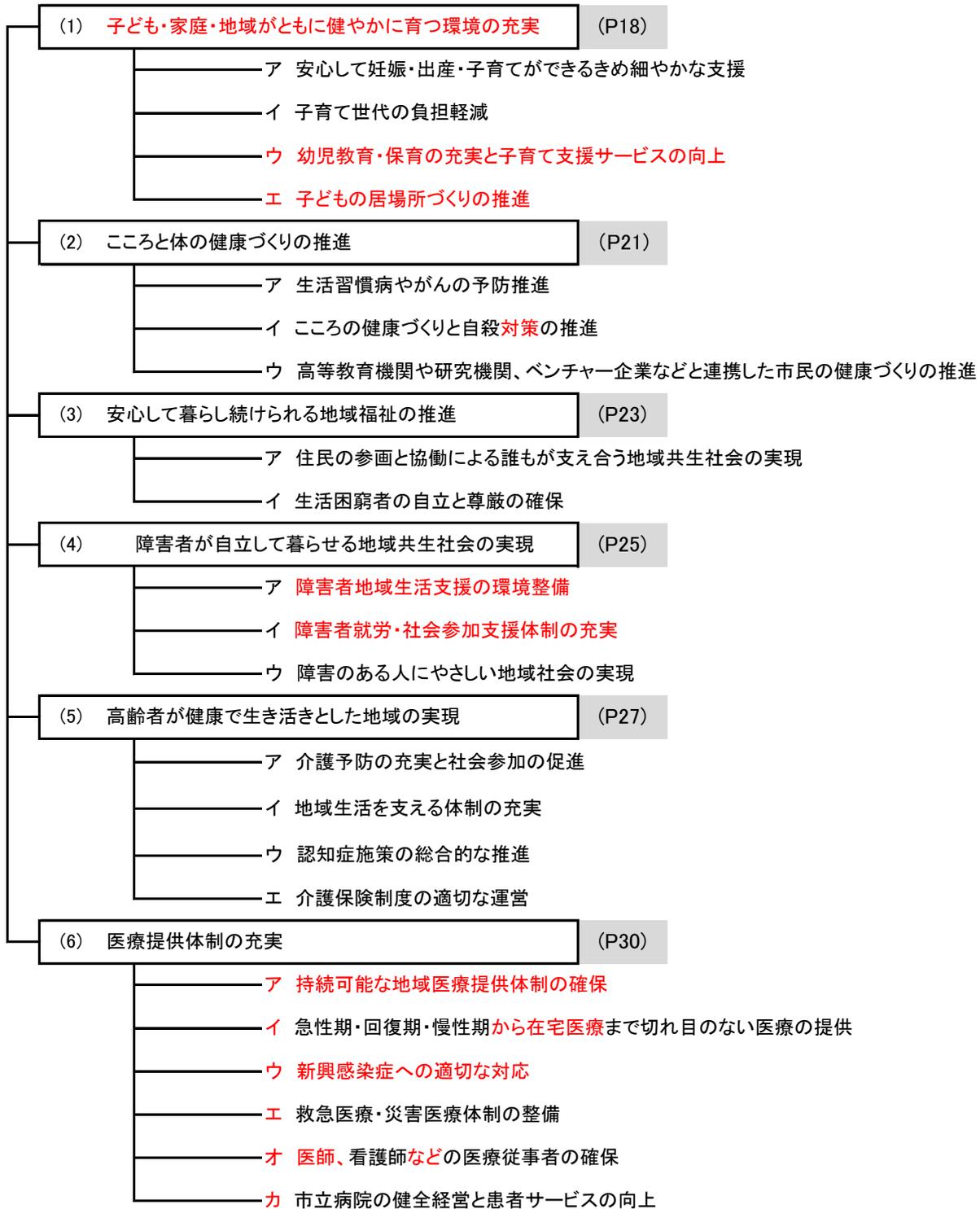
1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します



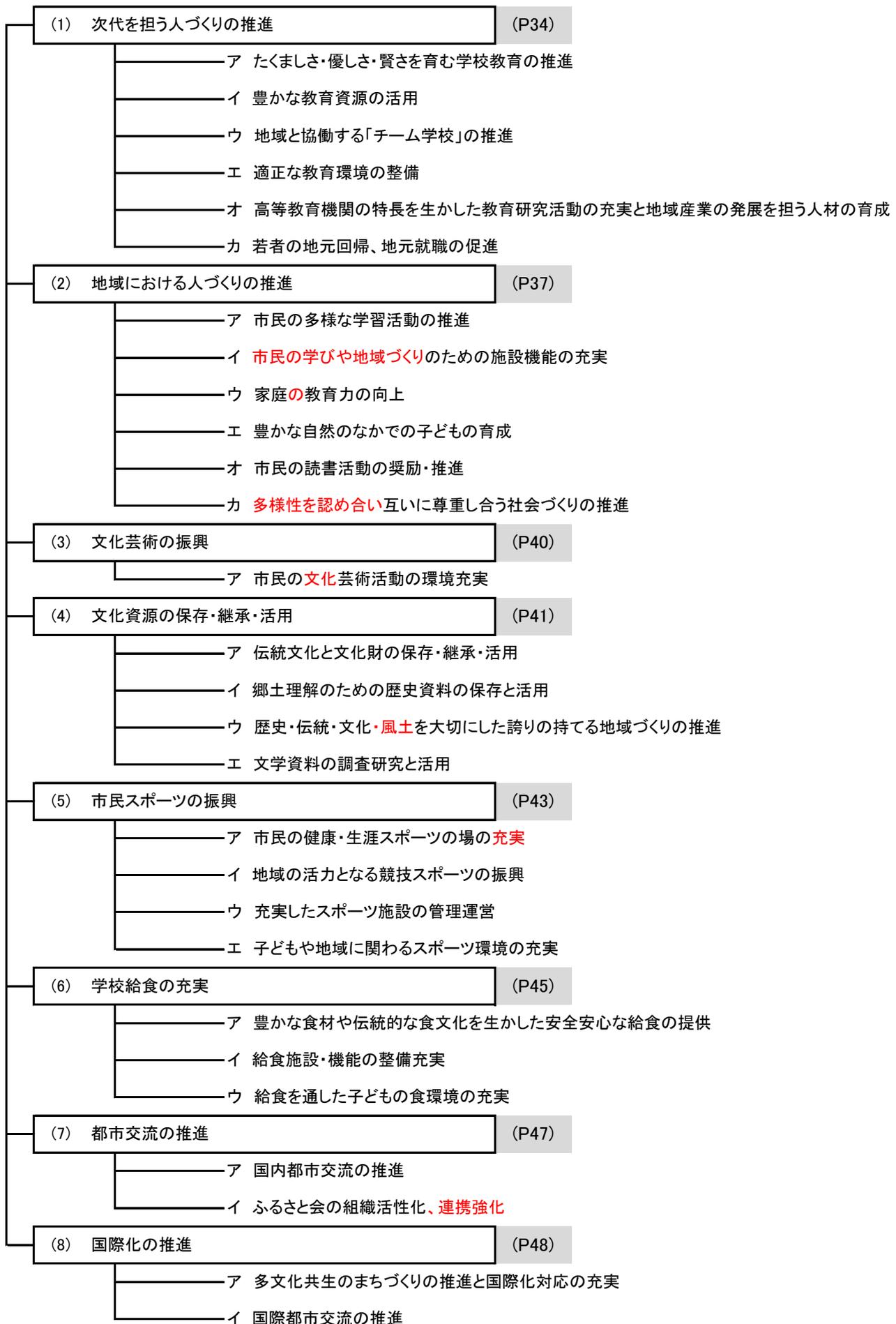
2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します



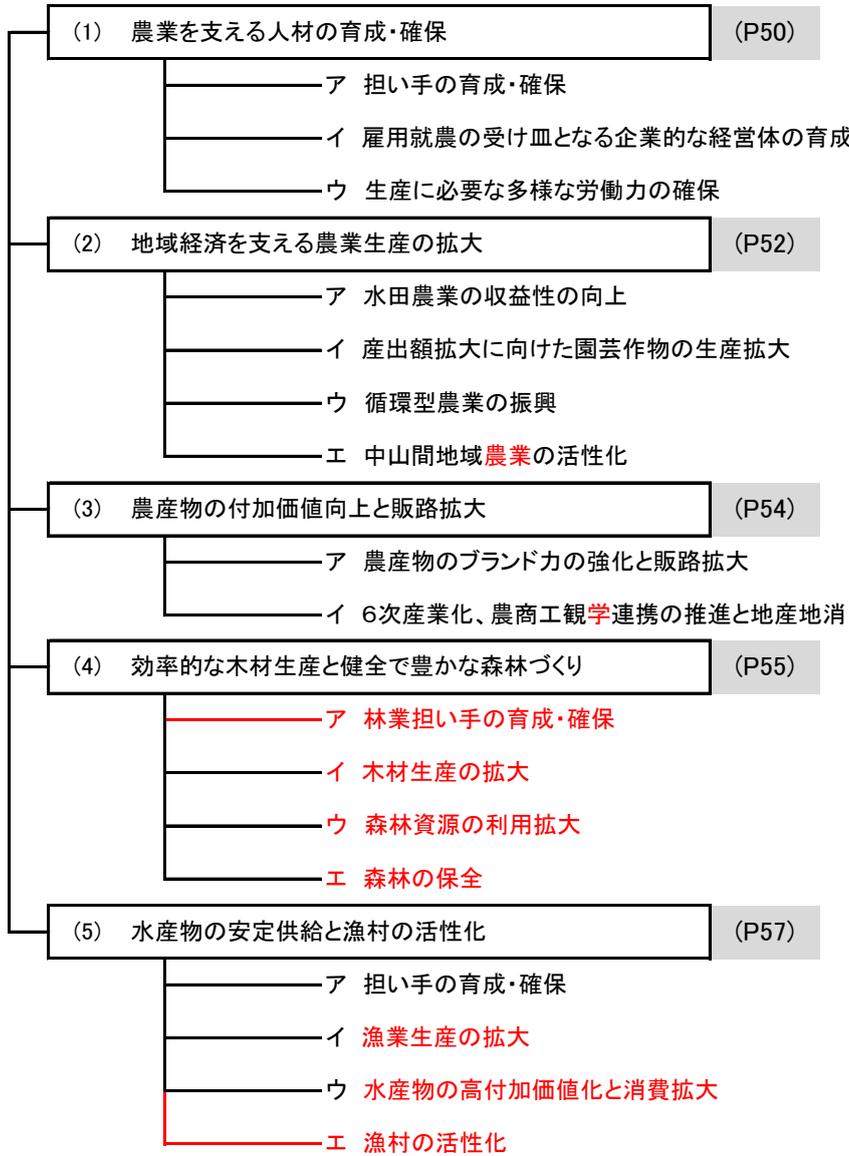
3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます



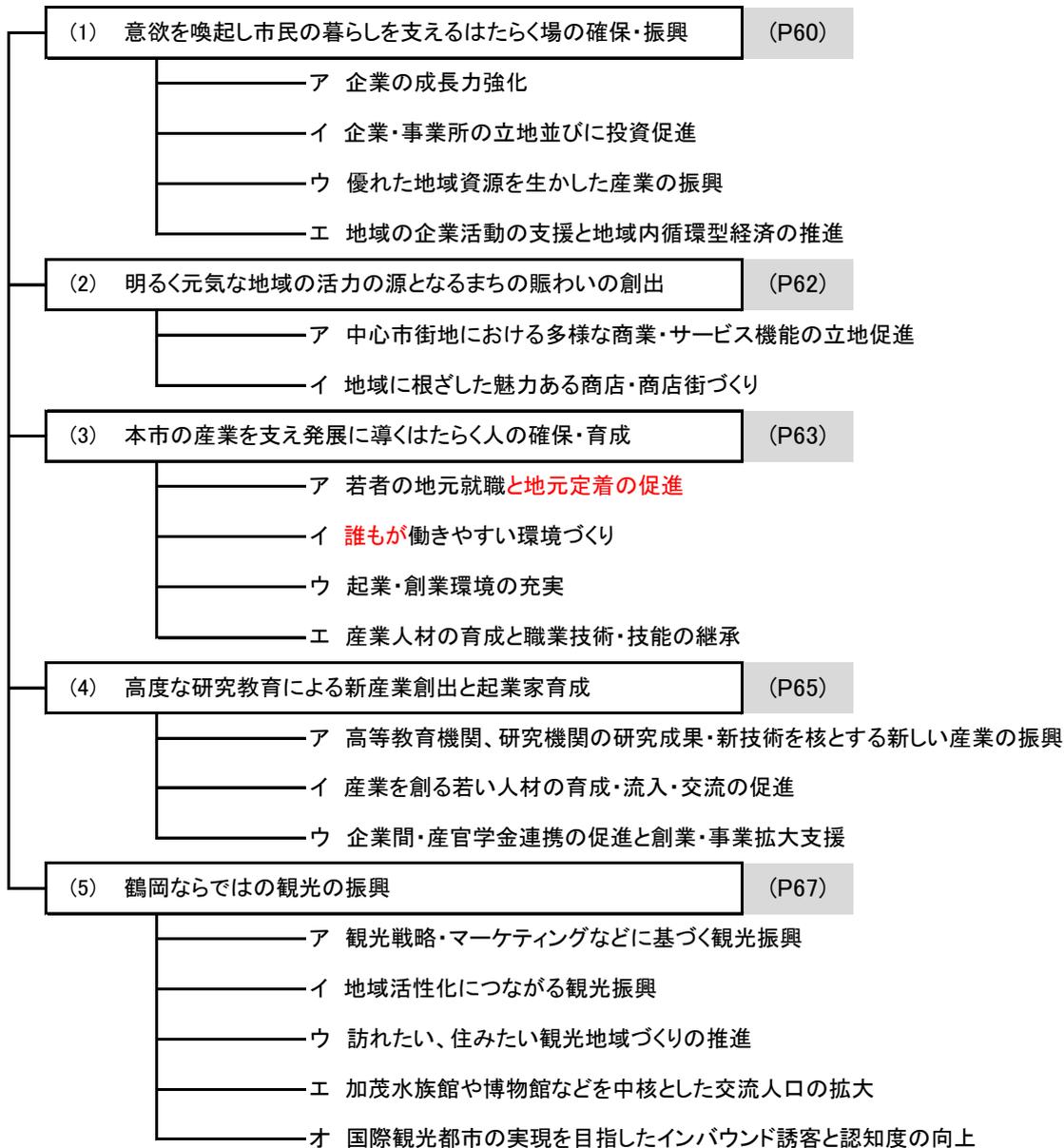
4 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します



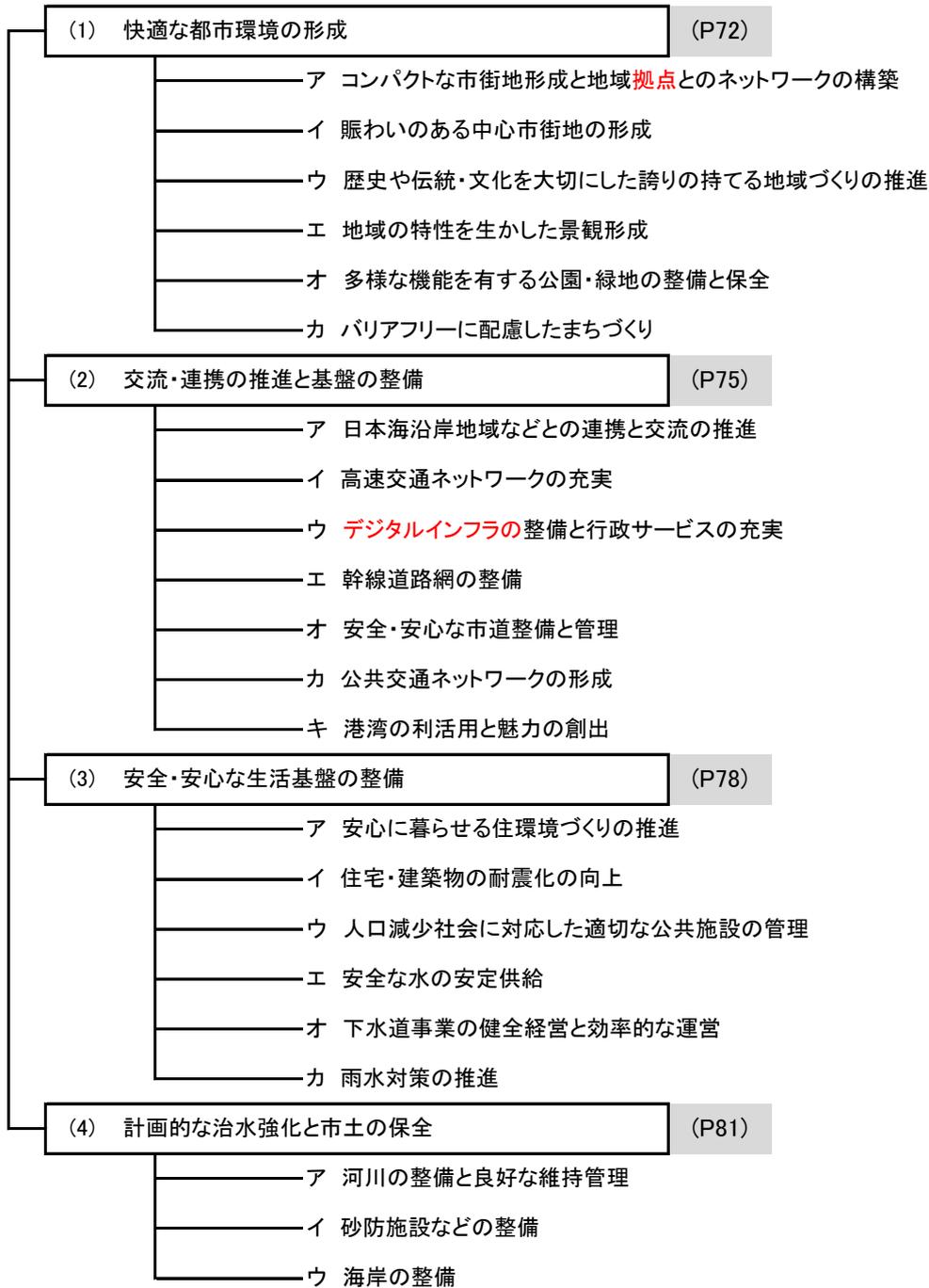
5 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との往来・交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります



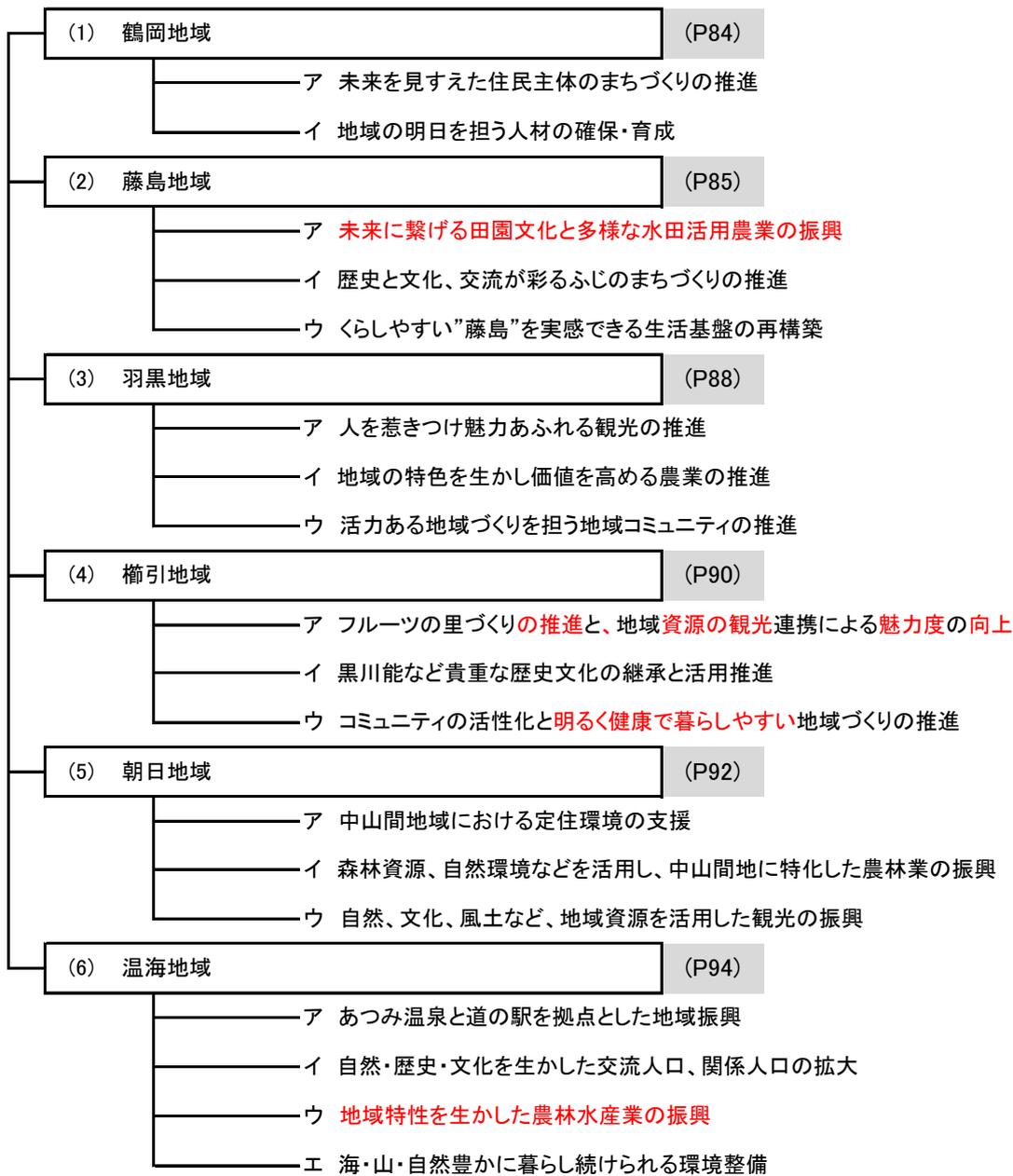
6 社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります



7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います



未来創造のプロジェクト

○ 若者・子育て世代応援プロジェクト	(P97)
○ 全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト	(P98)
○ 食文化・食産業創造プロジェクト	(P98)
○ 産業強化イノベーションプロジェクト	(P99)
○ 城下町つるおかりブランディングプロジェクト	(P99)
○ 輝く女性活躍推進プロジェクト	(P100)
○ 地域国際化SDGs推進プロジェクト	(P100)

1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、
心が通い合い、お互いを見守り支え合う、
安全で安心して暮らせる地域コミュニティ
を構築します

(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

ア 住民主体の地域づくりの推進

○施策の方向

地域づくりや地域の課題解決に向け、住民自らの主体的な取組みを多面的に支援するとともに、生涯学習活動を通じた地域づくりを推進します。

○主な施策

- ・住民主体の地域ビジョン*の策定及び実践の支援
- ・地域課題解決に向けた体制づくりや活動への支援
- ・住民自治組織による生涯学習事業を通じた取組支援

※地域ビジョン

各住民自治組織で、将来のめざす姿と実現に向けた取組をまとめたもの。

イ 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保・育成

○施策の方向

多様化する地域課題や住民ニーズに対応できるよう、若者や女性など幅広い地域活動の担い手やリーダーの確保・育成などを支援し、住民自治組織の強化を図ります。また、住民が安全で明るく住みよい地域社会をつくるための地域の活動拠点となるコミュニティセンターなどを計画的に整備します。

○主な施策

- ・地域コミュニティ活動の中核である広域コミュニティ組織の育成と支援拡充
- ・町内会・住民会等単位自治組織への支援拡充
- ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターなどの計画的な施設整備
- ・コミュニティセンターなどにおけるデジタル化の推進による業務効率化や利便性向上

ウ 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進

○施策の方向

地域社会全体で独身男女の結婚に対する意識を高め、結婚に向けて後押しする環境づくりを推進します。

○主な施策

- ・企業や関係団体と連携した出会いの場の創出
- ・ボランティア仲人による伴走型結婚支援を行う団体への活動支援
- ・国・県、他市町村と連携した、結婚に対する不安を軽減するための経済的支援

や婚活支援事業の実施

(2) 地域の防災・防犯力の強化

ア 防災体制の強化

○施策の方向

災害時及び災害が予想される場合に迅速な応急対応が図られるよう、情報伝達の手段、防災拠点施設や機能を充実し、また、的確な復旧対策が進められるよう関係機関、関係団体との協力を深め、防災体制を強化します。

○主な施策

- ・ 防災計画や災害マニュアル、ハザードマップを見直し、災害予防及び防災意識の普及啓発の推進
- ・ 災害時の情報収集と伝達を行う防災行政無線の適切な維持管理
- ・ ICT（情報通信技術）を活用した情報伝達体制の整備
- ・ 避難所等の防災資機材や防災設備の整備
- ・ 民間施設と協力した多様な避難場所の確保

イ 地域防災力の確保

○施策の方向

地域内の防災活動の中核となる人材を育成し、地域住民と連携して災害時の自主防災活動体制や災害時要支援者の救助体制などの整備を促進します。

また、自主防災活動への女性・若年層などの参加促進、消防団との連携強化など多様な取組、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進します。

○主な施策

- ・ 自主防災組織指導者講習会等の開催
- ・ 女性リーダーの人材育成
- ・ 学校における防災教育の充実
- ・ 自主防災組織が行う、地区防災計画の策定や各種訓練を支援

ウ 地域の防犯体制の整備

○施策の方向

オレオレ詐欺や架空請求詐欺など、特殊詐欺等の犯罪行為に対応するため、関係機関と連携し、被害に遭わないための犯罪情報を住民へ周知し、防犯体制を整備します。

○主な施策

- ・ 関係団体が行う地域防犯活動を支援
- ・ 鶴岡警察署や関係機関と連携した情報提供や広報活動

工 交通安全教育の推進

○施策の方向

交通安全指導活動を推進し、子どもや高齢者を交通事故の被害から守り、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めます。

○主な施策

- ・交通安全関係団体と連携した交通安全教育と啓発
- ・道路反射鏡（カーブミラー）の適切な維持管理
- ・運転免許証の自主返納に対する支援による返納しやすい環境づくりの推進

(3) 消防・救急体制の充実・強化

ア 消防力の維持・強化

○施策の方向

消防装備の充実、消防庁舎などの計画的な整備を進め、消防の広域連携・協力体制を維持するとともに、実情に即した組織体制を検討します。また、高機能消防指令センター※、消防救急デジタル無線設備※の適切な維持管理と更新を図ります。

○主な施策

- ・ 消防救急車両や資機材の計画的な更新と老朽化した消防施設の適切な改修整備
- ・ 大規模・特殊災害に対応した広域連携・協力体制の強化
- ・ 消防力の強化や多様な働き方を踏まえた組織体制の構築
- ・ 無線設備の長寿命化と指令センターの更新などの適切な維持管理
- ・ 聴覚・言語機能障害者、外国人などからの災害受診の充実

※高機能消防指令センター

災害通報の受信とともに発生場所の特定、災害地点から最も近い車両の選別と出動部隊の編成、出動指令までの一連の処理を自動的に行い、迅速かつ的確に消防活動を支援する指令システム。本市は、2011（平成23）年3月に導入し、2019（令和元）年に部分更新による長寿命化を実施している。

※消防救急デジタル無線設備

電波法の改正に伴い、2016（平成28）年5月末まで、アナログ方式からデジタル方式に移行することとされ、個人情報保護に有効かつ多岐にわたる使用を見込める無線設備。本市は、2015（平成27）年3月に導入し、運用している。

イ 防火対策の推進

○施策の方向

住宅火災における出火件数の低減化と逃げ遅れ者の撲滅を図るため、啓発活動を強化します。また、建物利用者の安全を確保するため、消防法令違反対象物の是正対策を徹底します。

○主な施策

- ・ 出火防止に関する注意事項の周知と住宅用火災警報器の設置などの普及啓発
- ・ 消防法令違反対象物に対する改修状況の追跡調査の強化と早期の違反是正

ウ 救急救命体制の整備・充実

○施策の方向

救急患者の救命率の向上を図るため、救急救命士の計画的な養成を進めます。また、救急隊が到着するまでの市民による応急手当実施率を上げるため、応急手当普及啓発活動の充実を図ります。

○主な施策

- ・救急救命士の計画的な養成と救急隊員教育の強化
- ・応急手当の普及啓発と e-ラーニングを活用した講習会の受講促進

エ 消防団組織の充実・強化

○施策の方向

社会構造や就業形態の変化により消防団員が減少する中で、地域消防力が低下しないよう効果的な消防団の体制づくりを進めながら団員を確保し、災害対応能力の向上を図ります。

また、非常備消防車両や施設の整備を計画的に進め、地域防災力の確保を図ります。

○主な施策

- ・消防団員の確保と活動しやすい環境づくりの推進
- ・班統合を継続し、上位組織の部と分団の組織再編を推進
- ・非常備消防車両や施設、備品の整備による消防力の維持強化

(4) 過疎地域の活性化

ア 集落対策の推進

○施策の方向

環境保全や水資源の供給などに大きな役割を果たしてきた中山間地域の住民の定住を図るため、その優れた景観の維持保全と、防災対策及び生活環境の整備を進めるとともに、住んでいる人が住み続けられるように、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。

○主な施策

- ・人口減少が著しい地域に集落支援員[※]を配置し、将来人口の見通しを踏まえた地域ビジョンづくりと実現にむけた活動の支援
- ・地域おこし協力隊[※]などの外部人材活用制度を活用した地域力の維持強化と任期終了後の定住を見据えた活動の支援
- ・旧小学校区などを単位に、基幹となる集落への生活サービス機能の集約や生活交通の確保を通じ、住民の生活を支える新しい地域運営の仕組みづくりを支援

※集落支援員

総務省の外部人材活用制度の一つで、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を、地方自治体が委嘱し、集落の状況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。

※地域おこし協力隊

総務省の外部人材活用制度の一つで、地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業への応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。

(5) 移住・定住の促進

ア 移住・定住の促進

○施策の方向

人口減少の進行が予測されるなか、鶴岡市が「自分らしい暮らしを実現できる場所」として選んでもらえるように、首都圏在住者などに対するU I ターン※に関する相談事業、暮らしや支援制度に関する情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住定住を促進します。

○主な施策

- ・ 専門職員の配置による相談体制の強化と鶴岡ならではの魅力ある暮らしの発信
- ・ 転入前後の不安を軽減する支援と機会の提供

※U I ターン

大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。

(6) 環境の保全・美化活動の推進

ア 地球環境保全対策の推進

○施策の方向

パリ協定*を踏まえ、二酸化炭素削減目標の実現に向けて、市民、事業者、行政が各々の役割を担いながら、地球温暖化防止の国民運動「COOL CHOICE」などを通じて、市民や事業者の意識を高め、身近なアクションを推進します。

○主な施策

- ・市民、事業者及び行政のほか多様な力を結集することにより、総ぐるみでの温暖化防止行動を推進
- ・地球温暖化に起因する気候変動への備えとして、国、県と連携した適応策の推進
- ・環境つるおか推進協議会を主体に、地球環境保全に主体的に取り組む人材を育成

※パリ協定

2015年11月にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、採択された協定である。その後、2016年11月に発行した。

パリ協定では、「平均気温上昇を2℃未満に抑える」、「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの実質排出ゼロ」といった目標が盛り込まれている。

イ 自然との共生と生物多様性の確保

○施策の方向

豊かな自然との共生や生物多様性の保全、活用に向けて、森、里、川、海のつながりの維持や生態系の保全及び森林文化の重要性について市民意識を高め、自然と生態系の保全、触れ合い、恵みの活用をはじめ、自然に関する先人の知恵や文化を次世代につなぐ取組を推進します。

○主な施策

- ・森に親しみ学び体験できる機会を充実し、森林文化の創造を推進
- ・自然との共生や生物多様性の重要性について、普及啓発活動を推進
- ・自然環境学習プログラムなどの充実や環境保全活動、里山の利活用を推進

ウ 地域の生活環境の保全と美化運動の推進

○施策の方向

公害の未然防止を図り、生活環境に関する市民からの苦情相談などに迅速かつ適切に対応し、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推

進めます。

○主な施策

- ・鶴岡市環境保全推進員を配置し、地域住民と協力して住みよい環境づくりを推進
- ・空き家発生の抑制と危険空き家への対応と空き家活用の推進

エ 環境教育活動の推進

○施策の方向

自然や生活環境の保全など、市民一人ひとりの意識とマナー向上を図るため、市民や地域、団体及び事業所を対象とした各種環境教育活動を展開し、環境美化や保全活動に取り組む人材や団体を育成します。

○主な施策

- ・地球温暖化防止の市民や事業者の主体的なアクションへの働きかけ
- ・各種環境教育の推進
- ・環境情報の発信を強化

(7) 資源循環型社会の形成

ア ごみ減量・資源化の推進

○施策の方向

資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される資源循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに積極的に取り組みます。

○主な施策

- ・食品ロス[※]の削減、ごみの適正な分別、集団資源回収・拠点回収などによる家庭系ごみの発生抑制と資源化の推進
- ・ごみ処理に対するコスト意識の醸成、ごみ排出負担の軽減を図るための収集処理体制のあり方やごみ処理有料化の検討
- ・ごみ処理手数料の適正化などによる事業系ごみの発生抑制と資源化の推進

※食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では約522万トン(事業者から約275万トン、家庭から約247万トン)が発生したとされている(令和2年度推計)。これは、日本人1人当たり換算すると、お茶碗1杯分ほど(約113g)の食品が毎日捨てられていることになる。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要。

イ 社会の変化に対応した廃棄物処理

○施策の方向

高齢化社会に対応した廃棄物の収集、人口減少や下水道の普及に伴うし尿・浄化槽汚泥処理量の減少に合わせた廃棄物の処理など、社会の変化に対応した廃棄物処理体制の構築を図ります。

○主な施策

- ・高齢者・障害者等のごみ出し困難世帯の支援
- ・し尿・汚泥処理の効率化と環境保全の強化
- ・資源循環の推進を考慮した処理施設の整備

ウ 廃棄物処理施設の機能保持・拡充

○施策の方向

老朽化した廃棄物処理施設の長寿命化を計画的かつ経済的に実施し、安定的で効率的な廃棄物処理施設の機能を保持しながら、市民が利用しやすい施設にするとともに、

ごみ減量・リサイクルの推進の情報発信施設としての活用を促進します。

○主な施策

- ・リサイクルプラザの長寿命化とごみ中間処理施設の効率性・利便性向上の検討
- ・し尿処理施設の集約化までの機能保持と、集約化後の施設利活用の検討
- ・次期最終処分場整備の検討と安定的な処理体制の確保
- ・ごみ焼却施設のごみ減量・リサイクル推進の情報発信施設としての活用促進

エ 災害廃棄物処理体制の構築

○施策の方向

大規模地震や津波及び豪雨による災害、その他自然災害が発生した際に、大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、被災後の生活環境の保全を図りながら、早期の復旧、復興を進めるため、さらなる災害廃棄物処理体制の構築を進めます。

○主な施策

- ・災害応急対応時や復旧復興時の行動、組織体制、協力支援体制、災害廃棄物の処理など、万全な災害廃棄物処理体制の構築

オ 健全な地下水の保全と適正な利用

○施策の方向

健全な地下水の保全涵養を推進し、水質汚染の防止を図りながら地下水の適正かつ安定的な利用を促進します。また、新たな地下水の活用についても研究します。

○主な施策

- ・健全な地下水の保全と涵養について、関係者と情報共有しながら、総合的かつ一体的な取組を推進
- ・広く市民に対して、地下水が限りある地域共有の貴重な資源であることを啓発
- ・地中熱利用など再生可能エネルギー^{*}としての地下水活用の促進

※再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと

(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現

ア 最適なエネルギー需給の促進

○施策の方向

恵まれた自然環境や地域の資源を最大限生かし、地域に豊かさをもたらす、環境と調和し、長期的に安定した持続的で自立的なエネルギーの需給を推進します。

○主な施策

- ・多様でバランスのとれた再生可能エネルギーの導入拡大を推進
- ・民間事業者による再生可能エネルギーを活用した事業化について、ガイドラインを基に円滑な導入促進
- ・市民や事業者、市有施設などの再生可能エネルギー設備の導入の推進

イ 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

○施策の方向

多様な主体による幅広い省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入を推進するため、産学官公民の各主体の積極的な参加を促し、それぞれが有する知恵や技術などの資源を有機的に連携させ、地域の総合力を発揮できるよう取り組みます。

○主な施策

- ・省エネルギーや新たなエネルギーの創出を推進
- ・産地消の仕組みづくりや、災害時のエネルギー確保などを推進
- ・エネルギーに対する市民や事業者の意識啓発の実施

(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進

ア 窓口サービスの充実

○施策の方向

市民生活に密接に関わる申請や届出など多くの市民が来場する窓口において、正確で迅速な対応と一人ひとりに寄り添った質の高いサービスを提供します。

○主な施策

- ・わかりやすい動線の整理、案内表示の工夫、配慮が必要な方への対応等による丁寧できめ細かな窓口サービスの提供
- ・マイナンバーを活用した各種証明のコンビニ交付やデジタル技術を活用した窓口サービスの改善

イ 生活課題に関する相談・支援体制の強化

○施策の方向

社会環境の変化などにより市民の抱える問題や悩みが複雑多様化しているため、総合相談室と消費生活センターの相談体制の充実を図り、各種相談会の定期開催により多岐にわたる市民相談に対応します。

○主な施策

- ・自立的な解決に向けた助言や専門機関への紹介など問題解決のための支援体制の強化
- ・消費生活センターでは、トラブルの未然防止につながる出前講座などの消費者教育活動を実施

2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

(1) 子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実

ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援

○施策の方向

急速に進む少子高齢化、生活の多様化、核家族化のなか、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のないきめ細やかな支援を行う環境づくりを推進します。

また、ひとり親家庭や子どもの発達相談などの、様々な子育てに対する相談、支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携により支援体制を強化し、児童虐待の未然防止に努めます。

○主な施策

- ・ 支援が必要な妊婦や、すべての産婦と乳児を対象とした家庭訪問の実施
- ・ 妊娠期から子育て期にわたる相談機能の強化
- ・ 生殖補助医療^{*}を受ける夫婦に対する、経済的負担の軽減
- ・ 定期予防接種及び成人に対する風しん予防接種の実施
- ・ 子ども総合相談窓口や子育て支援センターなど身近な相談支援機能の充実
- ・ 子育てにおける孤立感、不安感の軽減に資する親子の交流の場の提供や各種子育て支援事業の実施
- ・ ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定に資する情報提供体制や支援の充実
- ・ 自立支援員^{*}による、ひとり親家庭の生活全般に係る相談支援及び関係機関との連携
- ・ 困難を抱える女性に対する相談支援の実施
- ・ 発達に課題を抱える子どもの特性に応じた支援の充実
- ・ 社会全体の発達障害に対する理解促進
- ・ 児童虐待の早期発見、早期対応、再発・未然防止のための関係機関との連携、支援体制の強化

※生殖補助医療

近年進歩した新たな不妊治療法を指し、種類として体外受精・顕微授精・精巣内精子採取術などがある。主に公的医療保険適用後使用されるようになった。

※自立支援員(母子・父子自立支援員)

ひとり親家庭などの相談相手となり、その自立に必要な情報提供や指導を行うほか、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行う専門職員。

イ 子育て世代の負担軽減

○施策の方向

安心して子どもを育てることができるように、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

○主な施策

- ・子どもの医療費、保育料及び学校給食費など、子育てにかかる経済的負担の軽減

ウ 幼児教育・保育の充実と子育て支援サービスの向上

○施策の方向

乳幼児期の教育や保育が生涯の人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもの最善の利益に配慮した良質な教育、保育の環境整備を推進します。また、子どもの健やかな育ちを支え、多様化する保育ニーズに応えるため、病児保育や一時預かりなど各種子育て支援サービスの充実を図ります。

○主な施策

- ・幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業など※における保育環境の充実
- ・幼児教育・保育施設に対する運営支援
- ・幼稚園、認可保育所、認定こども園と小学校間の連携深化
- ・教育・保育を担う人材確保のための処遇改善や資格取得支援等の推進
- ・子どもたちの安全安心の確保に資する施設及び設備整備の推進
- ・高度化、多様化するニーズに対応した各種子育て支援サービスの充実
- ・子育て家庭に対する子育てやサービスに関する情報発信とICT化の活用による各種子育てサービスの充実

※幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業など

「幼稚園」は、満3歳から小学校就学前までの児童の教育を行う学校の一種であり、「認可保育所」は保護者の就労等の理由により保育を必要とする場合に、保護者に代わって児童を保育する児童福祉施設である。いずれも都道府県知事の認を受け、「認定こども園」は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供するほか地域の子育て支援を行う施設。そのほか、市長村認可事業の満3歳児未満の児童を対象に少人数の単位で保育を提供する「地域型保育事業」などがある。

エ 子どもの居場所づくりの推進

○施策の方向

核家族や共働き世帯の増加などに対応し、放課後児童クラブ(学童保育所)や放課後子ども教室などの休日、放課後の居場所づくりを進め、子どもが他者との関わりや多

様々な体験・交流活動を通じて、健全に成長することを推進します。遊びは、子どもが好奇心を持ち自ら進んで取り組むことで主体性や創造性が育まれることから、様々な遊びを通じて心身を発達させ、ルール等の学びが得られるよう、児童館事業等や子どももの自主的な遊びが可能となる遊び場環境の整備を推進します。また、自然とのふれあいや地域コミュニティとの連携により、様々な体験や世代間交流、文化に触れる機会を創出し、人格形成の基礎を育みます。

○主な施策

- ・放課後児童クラブの運営及び従事する人材の確保や処遇改善等への支援
- ・老朽化・狭隘化が進む放課後児童クラブの施設や設備等の整備
- ・子どもの生活環境にも配慮した放課後の遊びや生活の場づくりの推進
- ・地域住民と学校が連携・協働し、学習や様々な体験・交流活動などを行う放課後子ども教室の推進
- ・子どもの健全育成に寄与し、情操豊かにする児童館事業の推進
- ・子どもが自主的、主体的に遊ぶことができる遊び場の整備
- ・子どもや親子が様々な遊びを行ったり、体験することができる機会の創出
- ・豊かな自然や地域の文化を大切にした保育の推進
- ・地域コミュニティと連携した体験や世代間交流、文化に触れる機会の創出

(2) こころと体の健康づくりの推進

ア 生活習慣病やがんの予防推進

○施策の方向

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を予防するため、健康の自己管理能力を高め、個別健康支援プログラム^{*}に基づいた体系的な支援体制を強化します。また、がん予防や早期発見と早期治療のためのがん検診を推進し、がんになっても安心して働き暮らせる環境の整備を図ります。

「食べる」「話す」といった口の機能は健康的な生活を営む上で基本となる機能です。心身ともに健やかで心豊かな生活ができるよう、生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上を図ります。

※個別健康支援プログラム

肥満などの生活習慣病の危険因子がある方に対して個別の支援プログラムを作成し、個別または集団で食事や運動などの指導を行う取組。

○主な施策

- ・全世代の健康の維持増進のための適切な栄養・食生活、運動の推進
- ・健診、医療、介護などの情報をもとにした包括的な保健指導と生活習慣病予防対策の推進
- ・働きざかり世代の健康の維持増進のため、職域と連携した啓発活動の実施
- ・がん検診受診率の向上と健診受診の定着化
- ・がんの早期発見、早期対応のための、がん検診精密検査受診勧奨の徹底
- ・がんになっても安心して働き暮らし続けられるよう、治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向けた環境整備の推進
- ・受動喫煙防止対策の推進による禁煙対策の強化
- ・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）^{*}の予防に向けた啓発活動の実施
- ・高齢者の生活習慣病の重症化防止とフレイル^{*}予防の一体的な実施
- ・ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進

※ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

立つ、歩くなどの運動器が衰えている、または衰え始めている状態。

※フレイル

年齢と共に心身の活力が低下した状態だが、まだ回復の余地があり、適切にケアすれば要介護状態に至らない状態。フレイル対策には食と口腔機能による栄養、運動、社会参加のすべてが重要である。

イ こころの健康づくりと自殺対策の推進

○施策の方向

睡眠や休養の重要性、ストレスへの対処方法、うつ病などに関する知識を普及し、こころの健康づくりを推進します。また、様々な分野の施策や組織などと連携を図り、計画的かつ総合的に自殺予防対策を推進します。

○主な施策

- ・ 関係機関や民間団体と連携した支援ネットワーク体制の強化
- ・ こころの健康づくりやうつ病などの理解の促進
- ・ SNSなどを活用した時間を問わず気軽に相談先にアクセスしやすい情報発信
- ・ 関係機関と連携した個別の相談支援
- ・ 「SOSの出し方・受け止め方教育」の推進

ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業*などと連携した市民の健康づくりの推進

○施策の方向

次世代の市民の健康づくりのために、高等教育機関、研究機関、地域医療機関、行政機関などが共同で取り組む研究を促進します。また、高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業の研究活動などにより実用化された健康医療分野に関する技術やサービスについて、積極的に市民の健康づくりに取り入れます。

※ベンチャー企業

革新的なアイデアや技術をもとにして、新しいサービスを展開する企業。

○主な施策

- ・ 「鶴岡みらい健康調査」の推進
- ・ ベンチャー企業が提供できる検査技術の地域への導入
- ・ 慶應義塾大学先端生命科学研究所と荘内病院、鶴岡地区医師会などとの交流や連携の促進による、市民の健康づくりの促進
- ・ 国立がん研究センター東病院と荘内病院との医療連携協定による、セカンドオピニオンや遠隔医療体制の構築

(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進

ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現

○施策の方向

住民や住民団体、社会福祉法人、NPO※、協同組合など地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や制度・分野、支える側・支えられる側という従来の関係を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしに安心感と生きがいを生み出します。また、地域の生活の中で、一人ひとりに寄り添った伴走支援を推進するとともに、個人、近隣、住民、事業者及び行政が一体となった生活課題解決の仕組みとして福祉コミュニティを推進します。

※NPO

Non Profit Organization の略。様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

○主な施策

- ・多様な主体による地域支え合い活動の促進
- ・さまざまな相談を包括的に受け止め、伴走支援を行う重層的な相談支援体制の構築の推進
- ・コミュニティソーシャルワーク※の推進・人材養成
- ・災害時における要支援者の把握と地域で支え合う体制づくりの推進

※コミュニティソーシャルワーク

様々な生活課題を抱えた人に対し、その相談に応じ、地域の中にある公的なサービスや家族、近隣、地域住民、民間サービスなどを調整、活用しながら、地域ぐるみで住民の生活の質を高めていく活動。

イ 生活困窮者の自立と尊厳の確保

○施策の方向

最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある生活困窮者に対して、本人の抱える問題を包括的に対応する地域生活自立支援センター※の機能を強化します。また、自立生活上において何らかの援助が必要であるにもかかわらず、相談に来ることができない人に対しても、問題が複雑化、深刻化する前に、アウトリーチ※を含めた対応を行います。さらに、貧困の連鎖をくい止める活動を行います。

※地域生活自立支援センター

生活困窮者やその家族、関係者等から様々な相談に応じ、それぞれの課題にあった支援を構築し必要な支援を行う機関。

※アウトリーチ

生活課題を抱えながら、福祉の支援を受けていない人に対し、行政や支援機関が訪問する等して積極的に働きかけて、情報や支援を届けるプロセス（取組み）。

○主な施策

- ・生活困窮者の方への支援と日常生活や社会生活の訓練の推進
- ・社会的孤立や孤独感等によるひきこもり状態の方への社会参加や居場所づくりを推進
- ・生活困窮世帯などの小中学生等を対象にした学習支援の促進

(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現

ア 障害者地域生活支援の環境整備

○施策の方向

障害のある人が、地域のなかで安心して生活することができるよう、保健医療サービスや障害福祉サービスの拡充と老朽化した公設のサービス提供事業所の再整備などを行うとともに、さまざまな生活相談に応じ、それらを適切なサービスに結びつけることができる相談支援体制を整備します。

○主な施策

- ・ 中核的な相談支援機関である基幹相談支援センター^{*}の機能充実
- ・ 老朽化した公設の障害福祉サービス提供事業所の修繕と改修等の検討
- ・ 医療的ケアの充実
- ・ 障害者の高齢化や親亡き後への支援体制の構築
- ・ 障害者の権利擁護に向けた取組の推進

※基幹相談支援センター

各事業所のケアマネジメント向上のための支援や困難事例の検討、地域の相談支援事業所間の連絡調整や支援、障害者の権利擁護や虐待防止などの地域における相談支援の中核的な役割を担う機関。

イ 障害者就労・社会参加支援体制の充実

○施策の方向

障害のある人が、自らの選択と決定により、障害のない人と変わりなく、就労による自立をめざし、社会のあらゆる活動に参加することが出来るよう、乳幼児期からの早期療育、成人期の就労支援や、各種社会参加活動のための支援を行います。

○主な施策

- ・ 障害児に対するライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築
- ・ 障害者の一般就労に向けた支援ネットワークの強化
- ・ 障害者の農業への参入を促進し自立を支援する「農福連携」の推進
- ・ 障害者の社会参加促進に向けた環境の充実

ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現

○施策の方向

障害のある人が、安心して充実した地域生活が営めるよう、情報やコミュニケーション、生活環境などの基盤整備を進めるとともに、市民の障害理解を深め、障害者にや

さしい地域社会を構築します。

○主な施策

- ・ 障害者や障害への理解促進を図るための広報啓発活動の推進
- ・ 合理的配慮の推進
- ・ ユニバーサルデザイン※に配慮したまちづくりの推進

※ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができるように目指した施設・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。

(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

ア 介護予防の充実と社会参加の促進

○施策の方向

年齢を重ねても健康で自分らしく活動的に暮らすことができるように、高齢者が自主的、継続的に介護予防に取り組める場をつくります。また、自らの経験や能力を生かし、地域の中で生きがいや役割を持ちながら生活できるよう、就労や学習、スポーツ、自主活動等の社会参加を促進します。

○主な施策

- ・歩いて行ける住民主体の「通いの場」づくりの拡大
- ・介護予防専門職等の派遣による地域活動の支援
- ・高齢者の就労機会の充実と社会参加の促進
- ・高齢者の仲間づくりや生きがいづくりの活動への支援と推進

イ 地域生活を支える体制の充実

○施策の方向

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域ケア会議※などで把握した生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや多様な団体等の参画による新たな生活支援サービスの創出に取り組み、生活を支える体制構築を推進します。また、介護が必要な状態になっても、自身の有する能力を発揮し、尊厳のある自立した生活を営むことができるよう、在宅医療・介護の連携を推進します。

介護者の高齢化、育児と介護のダブルケア、男性介護者の増加、介護離職など、家族介護者が抱える課題の多様化に対応した支援の充実、虐待防止、権利擁護の支援などに取り組みます。

※地域ケア会議

介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議。

○主な施策

- ・生活支援サービスの創出により支え合い活動の活性化を促進
- ・在宅福祉サービスの充実と家族介護者への支援
- ・医療・介護の連携強化による安心した在宅生活の支援
- ・高齢者虐待の防止と成年後見制度※等の利用促進
- ・人生の最期まで自分らしく暮らすための話し合いの大切さの普及

※成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々が、財産管理、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結、遺産分割協議などを行う場合に保護し、支援をする制度。

ウ 認知症施策の総合的な推進

○施策の方向

認知症への正しい理解促進と発症を遅らせるための予防、普及啓発を行い、認知症の症状や生活機能の低下に合わせて適切に医療及び介護の提供を行える体制整備を推進します。認知症になっても希望を持って可能な限り住み慣れた地域の中で、本人や家族の尊厳や意思が尊重され、その人らしく暮らし続けられる地域づくりをめざします。また、地域全体で認知症本人とその家族を支える活動をさらに推進します。

○主な施策

- ・ 認知症の発症予防と正しい知識と理解の普及
- ・ 認知症本人とその家族への支援の充実
- ・ 認知症サポーター^{*}の養成及びチームオレンジ^{*}の取組の推進
- ・ 医療・介護従事者等の認知症への対応力の向上
- ・ 認知症初期集中支援チーム^{*}による早期診断早期対応の推進

※認知症サポーター

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする人。

※チームオレンジ

診断後の早期の空白期間等における心理面、生活面の早期から支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み。

※認知症初期集中支援チーム

認知症が疑われる方や認知症による症状が強く出て困っている方の自宅に、保健や福祉の専門職が訪問し相談支援を行う保健・福祉の専門職チーム。

エ 介護保険制度の適切な運営

○施策の方向

後期高齢者(75歳以上の方)の急激な増加が見込まれる中、年齢が進むほど要介護認

定率が高まる傾向にあることから、介護保険の限られた財源と資源の効率的な活用や介護給付の適正化の推進等により、安定した持続可能な制度運営に努めます。

○主な施策

- ・財源の重点的かつ効果的活用による持続可能な制度運営
- ・介護認定及び介護給付の適正化の推進
- ・介護人材の確保と定着の促進
- ・ICTの有効活用による介護現場の負担軽減や働きやすい職場づくりの推進

(6) 医療提供体制の充実

ア 持続可能な地域医療提供体制の確保

○施策の方向

少子高齢化、人口減少が進行する中、新興感染症への対応にも留意しながら、地域の関係医療機関が連携し、将来に渡り市民が安心して医療の提供を受けられる地域医療提供体制の構築をめざします。

○主な施策

- ・地域医療の機能分化・連携強化の促進

イ 急性期・回復期・慢性期*から在宅医療まで切れ目のない医療の提供

○施策の方向

急性期、回復期、慢性期から在宅医療まで切れ目のない医療を提供するため、医療機関の機能分担に加え、多機関・多職種の連携を進めます。また、ICTを活用した患者情報などの共有を促進し、地域医療連携を推進するとともに、これまでに構築した地域包括ケアシステムの更なる充実をめざします。

※急性期、回復期、慢性期

急性期は症状が急に現れる時期又は病気になり始めの時期、回復期は急性期を経過し病気が治ゆに向かっている時期、慢性期は病状が比較的安定し長期に渡り療養が必要な時期をいう。

○主な施策

- ・関係機関と連携した医療提供体制の充実
- ・「かかりつけ医」*制度の周知と普及
- ・医療情報ネットワークなどICTの活用促進
- ・荘内病院の医療提供体制の充実
- ・国立がん研究センター東病院と荘内病院との診療連携の推進
- ・湯田川温泉リハビリテーション病院の機能充実
- ・在宅医療に取り組む医療関係者の人材確保と関係機関の連携体制の強化
- ・医療、介護、福祉従事者の資質向上と在宅医療の市民啓発

※「かかりつけ医」制度

「初期の治療は身近な地域の医院、診療所等(かかりつけ医)で、高度、専門医療は病院で行う」という医療機関の役割分担の推進を目的とした制度。

ウ 新興感染症への適切な対応

○施策の方向

いつ発生するかわからない新興感染症に対応するため、平時からの取組を推進し、感染拡大時に迅速、かつ、適切に対応できるようにします。

また、国や県の動向を注視し、市や地域の医療機関、関係団体などとの連携強化を図りながら、新興感染症の予防、まん延防止などに努めます。

○主な施策

- ・鶴岡市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく予防接種、情報提供
- ・専門人材の確保、育成
- ・感染拡大時に備えた平時からの取組の推進
- ・感染拡大時における迅速で、適切な対応の推進

エ 救急医療・災害医療体制の整備

○施策の方向

救急医療については、救急告示病院^{*}、休日夜間診療所、消防との連携強化を進め、救急医療体制の充実を図ります。また、医療機関の適正受診について普及啓発に取り組めます。

災害医療については、災害拠点病院^{*}の指定を受けている荘内病院を中心として、行政、消防及び医療機関などが連携し、迅速かつ柔軟に適切な医療提供ができるよう災害医療体制の強化を図ります。

※救急告示病院

救急病院等を定める省令に基づき、県知事が告示し指定した医療機関で、救急医療について、相当の知識及び経験を有する医師が常時待機していることなどを要件として、手術や入院治療の必要な重症患者の診療を担当する病院。

※災害拠点病院

24時間体制で緊急対応やヘリコプターなどでの傷病者の受入・搬出、医療救護班を独自に派遣できる資機材を備えているなど、災害時における初期救急医療体制を支援するため国から指定を受けた病院。

○主な施策

- ・各救急告示病院と休日夜間診療所の連携強化と救急医療体制の充実
- ・医療機関の適正受診に向けた普及啓発
- ・救急蘇生法や救急搬送に関する正しい知識の習得の推進
- ・災害時に適切に対応できる医療提供体制の整備

オ 医師、看護師などの医療従事者の確保

○施策の方向

医師、看護師、薬剤師、技師などの医療従事者の養成、確保に努め、地域における医療提供体制の充実を図ります。

○主な施策

- ・ 医師確保の推進
- ・ 医療従事者の養成、確保の推進
- ・ 荘内看護専門学校の移転新築整備

カ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

○施策の方向

少子高齢化、人口減少に伴う患者の受療動向、疾病構造の変化など患者ニーズにしっかりと応え得る医療提供体制を確立します。また、市立病院の健全経営に向けて、収益の確保、経費節減に取り組みます。信頼される市立病院をめざし、市民との対話を取り入れながら、患者サービスの向上を図ります。

○主な施策

- ・ 施設設備や医療機器などの計画的な更新・整備
- ・ 研修体制の充実と職員の資質向上・育成
- ・ 安定した経営基盤の確立
- ・ 患者満足度の向上
- ・ 医療DXの推進による患者サービスの向上や医療従事者負担軽減、経費削減

3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、
ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を
育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます

(1) 次代を担う人づくりの推進

ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

○施策の方向

「知・徳・体」の調和がとれ、生涯にわたって主体的に学び続ける児童生徒の育成をめざし、教職員の資質向上と研修の充実に努め、笑顔あふれる信頼される学校づくりを推進します。

○主な施策

- ・教職員研修と環境整備等による確かな学力の定着
- ・家庭や地域と連携した特色ある体験的な教育活動の推進

イ 豊かな教育資源の活用

○施策の方向

豊かな自然環境や歴史や伝統、次世代産業や学術機関などに加え、子どもの学びを支える地域人材を教育資源として活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育活動を展開することにより、夢の実現に向けて学び続ける児童生徒に必要な資質能力を育成します。

○主な施策

- ・市内施設や郷土の教材を活用した地域内学習を推進
- ・教職員研修や専門家チームによる人的支援、教育環境の整備推進

ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進

○施策の方向

学校や地域、専門的な知識を有する外部人材などが、連携、協働して学校運営に取り組み、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。

○主な施策

- ・コミュニティ・スクール[※]など、学校と地域が連携、協働した学校運営に取り組む体制づくりの推進
- ・心理や福祉などの専門的知識を有するスクールカウンセラー[※]、スクールソーシャルワーカー[※]などの外部人材との連携推進

※コミュニティ・スクール

保護者や地域住民及び学校が、学校の経営方針等について話し合いながら学校を

運営していく「学校運営協議会」が設置されている学校。

※スクールカウンセラー

心理に関する専門的な知識・経験を有する心の専門家として、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行う。

※スクールソーシャルワーカー

福祉に関する専門的な知識・経験を有する福祉の専門家として、学校や関係機関と連携し、子どもの家庭環境に起因する問題解決に向けて支援を行う。

エ 適正な教育環境の整備

○施策の方向

鶴岡型小中一貫教育基本計画を踏まえ、子どもたちにとって望ましい学校の規模、施設整備、通学方法、学校配置などについて検討を行います。また、児童生徒が安心して学校生活を送り、非常災害時でも安全に利用できるよう学校施設の環境整備を進め、また、遠距離通学をしている児童生徒の負担を軽減するため、通学対策事業の充実を図ります。

○主な施策

- ・小中一貫教育の教育効果を調査・研究し、適正な規模や配置などについて検討
- ・学校施設の老朽化などに応じた計画的な施設整備や長寿命化対策
- ・スクールバスなどの運行や通学費助成による保護者の負担軽減

オ 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成

○施策の方向

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院の研究教育活動の充実や、新たな研究教育機関の誘致活動を行い、本市を支える優れた人材の育成のほか、流入と定着を促進します。

また、高等教育機関や地元企業、関係機関と連携し、多様でレベルの高い学習機会を創出することで、職業観や勤労意識を高め、地域産業の発展を担う高度な人材を育成します。

○主な施策

- ・先端生命科学研究所の研究教育活動の支援
- ・地域の高等教育機関の相互の連携の促進
- ・研究開発の高度化や新しい産業創出に必要な技術や知識などを有する機関、研究者の誘致
- ・高等教育機関と連携した研究機関やベンチャー企業などの活動や研究開発を担う

人材の育成

- ・高校生を対象とした、次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の育成
- ・キャリア教育の充実
- ・中高一貫教育校*「県立致道館中学校・高等学校」への地域の特色を生かした教育課程の展開にむけた要望

※中高一貫教育校

中学及び高校の学びを、地域の特色を生かしながら、学校独自の計画により6年間の見通しの中で実施する学校。山形県内では、2016年に県立東桜学館中学校・高等学校が東根市に設置されている。

カ 若者の地元回帰、地元就職の促進

○施策の方向

経済的な理由で進学が困難な若者の就学支援や、進学などで本市を離れた若者、医師などの資格を持つ若者の地元回帰や地元就職を促すため、支援策を充実します。

○主な施策

- ・奨学金返済支援制度などの経済的な支援制度の充実
- ・医療・福祉などの資格を持つ若者や農業に従事しようとする若者のための支援制度の充実
- ・学生の地域との繋がりを深め、地元回帰や地域定着を促す取組の実施

(2) 地域における人づくりの推進

ア 市民の多様な学習活動の推進

○施策の方向

急激な社会情勢の変化のなかで、個人の生きがいづくりや地域課題解決に必要な知識を身に付けるため、市民が必要とする学習機会の提供や、学習活動を支援するための研修機会と学習情報の提供を行います。

また、社会活動に参画する中で、人と人とのつながりを通して自ら考え地域課題を見つけ、課題解決のための方策をつくり実践する力や、他者と協働する力を身に付けた、社会力を持つ人間性豊かな自立した人づくりを推進します。

地域住民が参画し学校と一丸となって地域の子どもの育成に取り組むことで、子どもの豊かな学びの機会と地域内連携や協力体制をつくり、学びを通じた地域の活性化を図ります。

○主な施策

- ・地域づくりの実践活動に取り組むための学習機会と情報の提供
- ・地域の担い手として自立し互いに支え合う人づくりの推進と、地域社会づくりへの参加の促進
- ・地域学校共同活動*を通じた地域の活性化と子どもたちが安心して暮らせる環境づくりの推進

※地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行うため、地域住民や企業・団体等の参画を得て子供たちの学習支援や体験機会の充実を図る活動。

イ 市民の学びや地域づくりのための施設機能の充実

○施策の方向

地域の実情に応じた市民の自発的な学習活動や、学びの成果を生かした地域づくりの実践が活発に展開されるよう、その拠点となる社会教育施設などの機能の充実を図ります。また、地域課題の分析と解決に必要な学習ニーズの把握を行いながら、効果的な事業運営体制を整備します。

○主な施策

- ・中央公民館をはじめとする社会教育施設の各種設備などの計画的な改修
- ・中央公民館における各種講座の実施及び市民の交流活動の場の提供
- ・生涯学習センターなどでの市民が主体となった学習活動や地域づくりを支援

ウ 家庭の教育力の向上

○施策の方向

親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが子育てにおいてとても大切であるため、家庭教育の自主性を尊重しながら、保護者に対して様々な学習機会や情報の提供を行い、家庭の教育力を高めます。

○主な施策

- ・ 保育園、幼稚園、小中学校等と連携し、子どもの発達段階に応じた子育て講座の実施
- ・ 家庭や地域に家庭教育に役立つ情報や知識を得る機会を提供

エ 豊かな自然のなかでの子どもの育成

○施策の方向

地域の大人と関わりながら、豊かな自然環境の中での多様や学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。

○主な施策

- ・ 地域活動を通して、子どもたちが郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ機会の提供

オ 市民の読書活動の奨励・推進

○施策の方向

市民の生きがいづくりや学習活動、地域課題や現代的課題に対応する調査研究活動に必要な資料や情報の適切な提供を図り、快適な読書環境の整備を進め、生涯にわたる読書活動を奨励し、推進します。特に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な、子ども時代の読書活動の充実に努めます。

○主な施策

- ・ 子どもが読書に興味を持てる講座、研修会の開催や図書資料の充実による子どもへの読書奨励
- ・ 子どもたちの探究心や好奇心、学習意欲に応える学校図書館の充実
- ・ 図書館本館、分館及び学校や社会教育施設などが連携した本に触れる機会の創出
- ・ 図書館本館の整備・運営についての構想と計画の策定
- ・ 読書活動及び生涯学習の推進

カ 多様性を認め合い互いに尊重し合う社会づくりの推進

○施策の方向

誰もが性や年齢、国籍等に関わらず多様な生き方を選択でき、自己実現を図ってい

けるよう、あらゆる分野において男女共同参画と共生の気運を高め、互いに理解・尊重し助け合う、個性と能力が発揮できる社会の実現をめざします。

○主な施策

- ・市内事業所に「イクボス[※]」を普及させ、仕事と家庭生活の両立を応援する取組の推進
- ・LGBTQ+[※]等の多様性を認め合う共生の意識や男女共同参画の意識の醸成
- ・悩みを抱える当事者やその家族が抱える生活上の困難の解消

※イクボス

従業員や部下の子育て・介護等に理解があり、組織の業績と結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や上司のこと。

※LGBTQ+

以下の頭文字を合わせた言葉。

L …レズビアン：女性の同性愛者

G …ゲイ：男性の同性愛者

B …バイセクシュアル：両性愛者

T …トランスジェンダー：身体的性と性自認の不一致

Q …クエスチョニング：分からない 又は クィア：どれでもない

+ …その他：決めたくないなど

(3) 文化芸術の振興

ア 市民の文化芸術活動の環境充実

○施策の方向

本市の特性である優れた文化芸術活動の伝統を継承、発展させるため、本市の文化芸術振興の指針となる文化芸術推進基本計画※を基に、市民主体の文化芸術活動の一層の促進を図るとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験や舞台芸術、作品展示、交流の場として、文化会館やアートフォーラムなどの文化芸術施設の運営の充実に努めます。

○主な施策

- ・文化会館やアートフォーラムなどの機能充実と市民が利用しやすい環境整備
- ・市民や団体の主体的又は自主的な活動の促進に向けた支援の充実
- ・児童生徒の芸術文化に触れる機会の充実

※文化芸術推進基本計画

国の文化芸術全般にわたる基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が、平成29年6月に改正され、政府においては「文化芸術振興計画」を定めるとともに、地方公共団体においては「地方文化芸術推進基本計画」を定めることが努力義務とされたことを受け、令和3年8月に本市の文化芸術振興の基本方針として策定した計画。

(4) 文化資源の保存・継承・活用

ア 伝統文化と文化財の保存・継承・活用

○施策の方向

文化財、民俗芸能、文学資料など有形無形の文化資源を住民自らが地域の文化として理解しながら後世に継承できるよう地域住民の主体的な伝承活動を支援します。また、文化財をまちづくりや地域活性化に生かすため、公開や活用に努めます。

○主な施策

- ・文化財の適切な保護や保存に必要な調査と整備の推進
- ・歴史的建造物などの保存修理に対する支援と文化財の適切な保存活用の推進
- ・民俗芸能の後継者の育成と継承活動への支援と民俗芸能団体の交流機会の推進
- ・指定又は登録文化財の公開に向けたデジタルアーカイブ*化と活用の推進

※デジタルアーカイブ

デジタルカメラなど電子撮影機器を用いて文化財や歴史資料などの文化関係資料を電子化し保存記録すること。

イ 郷土理解のための歴史資料の保存と活用

○施策の方向

多様な歴史文化への理解を深め、それらを後世に継承できるよう、地域に伝わる貴重な歴史資料の保存と調査研究を進め、これらの成果を活用します。

○主な施策

- ・歴史資料の継承と収蔵機能を高めた保全
- ・歴史資料のデジタルアーカイブ化による情報の共有と発信
- ・郷土理解につながる歴史資料の研究成果の発信

ウ 歴史・伝統・文化・風土を大切にしたい誇りの持てる地域づくりの推進

○施策の方向

地域が持つ歴史や伝統、文化を大切に維持し発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを進めます。また、歴史的風致や日本遺産として評価された歴史文化資源を活用し、現代に息づく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

○主な施策

- ・ 史跡など歴史遺産の維持管理、新たな観光拠点としての魅力向上、本市固有の歴史や文化的価値に対する理解促進
- ・ 歴史的風致維持向上計画※に基づく整備や松ヶ岡開墾場などの地域資源を観光資源として磨き、民間の力を生かしたにぎわいの創出と魅力的な歴史まちづくりの推進

※歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致及び向上に関する法律」第4条及び第5条の規定に基づく計画。鶴岡市の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、佇まいを醸し出している良好な環境を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的とするもの。本市では第2期目として2023（令和5）年度～2032年度を計画期間として策定し、「鶴岡公園とその周辺地区」「羽黒町手向地区」「羽黒町松ヶ岡地区」を重点区域として設定し歴史的風致の維持向上を図っている。

エ 文学資料の調査研究と活用

○施策の方向

本市が輩出し、またはゆかりのある文学者や作家、その作品について調査研究を行い、成果を公開又は活用します。

○主な施策

- ・ 文学者、作家の功績と貴重な資料を文化施設などで紹介し顕彰
- ・ 展示や講演会などを通じた文学者や作家、作品に深い影響を与えた鶴岡・庄内の文化や風土の発信

(5) 市民スポーツの振興

ア 市民の健康・生涯スポーツの場の充実

○施策の方向

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的によって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを親しむことができるように、生涯スポーツの充実、健康長寿社会の実現に向けた官民協働の取り組みを推進します。

○主な施策

- ・「つるおかスポーツチャレンジ」などの実施によるスポーツ実施率の向上
- ・市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」などの機会の提供
- ・「スポーツそのものが有する価値」が高まるプログラムやインセンティブの提供
- ・地域の自然や文化に触れるスポーツの普及や市民が主体的に参画するスポーツの環境づくり

イ 地域の活力となる競技スポーツの振興

○施策の方向

トップレベルの大会での地元スポーツ選手の活躍は、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体など関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上や強化を図ります。また、部活動地域移行に積極的に取り組み、青少年の活動環境を整えます。さらに、トップレベルの大会開催やスポーツチームの合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）などによりスポーツ交流を進め地域活性化を図ります。

○主な施策

- ・総合型地域スポーツクラブ*やスポーツ少年団*などへの支援や育成
- ・地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート*育成の取組
- ・本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり
- ・プロスポーツ大会誘致
- ・トップチーム合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）による人的・経済的・文化的な交流の継続

※総合型地域スポーツクラブ

「多世代」「多種目」「多志向」を活動の基本とし、身近な地域でスポーツに親しむことができる、地域住民が自主的・主体的に運営する地域に根差したスポーツクラブ。

※スポーツ少年団

スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする日本最大の青少年スポーツ団体。単位スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団の4つの段階で構成・運営されている。

※アスリート

競技スポーツ選手。特にその競技で最高水準が認められている選手をトップアスリートという。

ウ 充実したスポーツ施設の管理運営

○施策の方向

市民誰もが安全に安心して、気軽にスポーツ施設を利用できるよう施設環境の整備改修を進めます。

○主な施策

- ・旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備
- ・既存スポーツ施設の修繕・改修
- ・地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用

エ 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

○施策の方向

子どものスポーツの機会が持続できるように、スポーツ少年団などの地域での運動の場の提供や、総合型地域スポーツクラブとの連携や融合を図ります。

○主な施策

- ・総合型地域スポーツクラブや地域体育協会などへの支援・育成
- ・スポーツ少年団などへの支援・育成

(6) 学校給食の充実

ア 豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供

○施策の方向

学校給食発祥の地であり、日本で**最初**のユネスコ食文化創造都市^{*}である特色を生かし、鶴岡の食文化の継承、発展に寄与するよう、山、里、海の豊かな食材を活用した給食を提供します。また、学校給食衛生管理基準や大量調理施設の衛生管理マニュアルに基づき安全安心で信頼される給食をめざします。

○主な施策

- ・郷土食、行事食や豊かな地域食材を活用した給食の提供
- ・食育の充実による食文化の理解と継承
- ・生産者団体や食品加工業者との連携による地産地消拡大の推進
- ・衛生管理基準などの法令・マニュアルに則した安全安心な給食の提供

※ユネスコ食文化創造都市

ユネスコ創造都市ネットワークの「食文化分野」の認定を受けている都市。世界で**49**都市が認定されている。鶴岡市は国内初のユネスコから認められた食文化食文化創造都市（**2021年11月8日現在**）

イ 給食施設・機能の整備充実

○施策の方向

児童生徒数や地域の実情を踏まえ、給食調理施設の規模や個所数、衛生管理に必要な機能を検討し、施設の改築整備を図ります。

○主な施策

- ・老朽化した鶴岡市学校給食センターの整備推進
- ・給食調理施設の段階的な改修更新

ウ 給食を通じた子どもの食環境の充実

○施策の方向

食物アレルギーを有する児童の増加や、朝食の欠食や子どもの孤食など、子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するため、栄養バランスの取れた献立の提供や食指導の充実に努め、食物アレルギーの対応について、学校、保護者、給食センター、教育委員会、医療機関などが連携し、児童生徒の健全な成長に寄与する給食をめざします。

また、安心して子育てができるよう、学校給食費の負担軽減を進めます。

○主な施策

- ・栄養教諭などによる栄養指導や児童生徒が自ら食の大切さを学ぶ力を育成
- ・家庭での学校給食への関心を高め、広報紙や料理教室などによる栄養や産地についての情報発信
- ・子育て世代の教育費負担を軽減するため給食費を支援

(7) 都市交流の推進

ア 国内都市交流の推進

○施策の方向

これまで培われてきた友好や信頼に基づく国内の都市交流を進め、観光や物産をはじめとする市政情報のPRなどに取り組み、地域産業の振興などにつなげます。

また、市民による文化、スポーツなどの幅広い交流を展開し、郷土愛の醸成や交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

○主な施策

- ・各都市を代表する祭りやイベントでの観光、物産の紹介を通じた産業の振興
- ・市民の各年代様々な分野での活発な相互交流の環境づくり
- ・交流を通し築かれた人的ネットワークを生かして交流人口を拡大

イ ふるさと会の組織活性化、連携強化

○施策の方向

各地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援し、また、組織の将来的なあり方について関係者と検討し会の活性化をめざします。

○主な施策

- ・ふるさと会を通じた市政情報のPRやSNSの活用等による新たな支援者の掘り起こしや組織の活性化
- ・ふるさと会などの連携を更に強化し、新たな人的ネットワークを構築

(8) 国際化の推進

ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

○施策の方向

本市に在住する外国人を含む多様な人々が市民の一員として暮らしやすい、多文化共生の地域づくりを推進します。また、経済のグローバル化やインバウンド観光の進展による外国人の増加に対応するため、出羽庄内国際村を拠点に、外国人のサポート体制や受入体制の充実を図ります。

○主な施策

- ・やさしい日本語の普及と多言語対応の体制強化
- ・ライフステージに応じた相談窓口の充実や災害時の支援体制の整備
- ・異なる文化を学ぶ機会や外国人住民との交流機会の提供

イ 国際都市交流の推進

○施策の方向

これまでの友好都市や姉妹都市との交流の歴史を踏まえ、国際都市交流を一層推進するとともに、国際的な感覚を備えた若者の育成を図ります。

また、ユネスコ創造都市ネットワーク※に関連する都市交流をはじめ、幅広い国際交流が行われるための環境づくりを推進します。

○主な施策

- ・友好都市、姉妹都市などとの国際交流を推進
- ・将来を担う子どもたちが国際感覚を身につけ、世界で活躍できる人づくりを支援
- ・食・食文化、スポーツ、産業などを通じた諸外国との交流促進

※ユネスコ創造都市ネットワーク

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が2004年に創設した制度。特色ある文化の多様性を保持するとともに、地域固有の文化産業の可能性を都市間の戦略的連携により最大限に発揮させるための枠組み。文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化の7つの分野がある。創造都市の認定を受けている都市は世界で295都市、日本では10都市(2021年11月8日現在)

4 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、
魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化
を支える農林水産業の生産拡大と所得向上
を実現します

(1) 農業を支える人材の育成・確保

ア 担い手の育成・確保

○施策の方向

高齢化等に伴い離農する農業者が増加している中で、地元出身者のみならず域外や他業種からの新規参入者や農業を志す女性等、多様な人材を担い手として確保していくとともに、関係機関と連携した継続的なサポートにより優れた経営感覚を有する農業者を育成します。

○主な施策

- ・市新規就農者研修受入協議会を中心とした担い手の育成・支援
- ・市立農業経営者育成学校を核とした研修機会の充実及び新規就農・地域定着の一層の推進並びに広域展開の検討
- ・地域定住農業者育成コンソーシアムとの連携による経営力の向上に向けた支援
- ・親元から独立する就農者や新規参入者への農地等の取得及び経営基盤の強化に向けた支援
- ・女性農業者の育成・確保や経営力の向上に向けた研修・交流機会の充実
- ・地域での話し合いを踏まえた地域計画の策定による担い手の明確化

イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成

○施策の方向

独立自営就農や新規参入に加え、就農時におけるリスクが少ない雇用就農をより増やしていくため、安定した生産力や販売力、企業的な経営感覚を備えた経営体の育成を図ります。

○主な施策

- ・国県の補助事業等を活用した農業機械及び施設の導入による規模拡大や経営安定化の促進
- ・雇用就農者のスキルアップを促す支援策の充実による雇用就農の促進
- ・地域計画の策定・活用による中心経営体への農地集積・集約の促進

ウ 生産に必要な多様な労働力の確保

○施策の方向

人口減少や農業離れによって、さらなる労働力不足が懸念されることから、様々な媒体を活用し、農外や域外を含めた人材をニーズに応じて結び合わせ、多様な労働力の確保を図ります。

○主な施策

- ・ 農外や域外、地元からの潜在的な短期労働力の確保
- ・ 農福連携の推進

(2) 地域経済を支える農業生産の拡大

ア 水田農業の収益性の向上

○施策の方向

稲作による所得の維持向上を図るため、需要に応じた作付けにより売れる米づくりを一層進めます。また、農地の集約化や大区画化、低コスト栽培技術の導入、共同乾燥施設の効果的な利用などにより、生産コストの低減を図ります。主食用米からの転換にあたっては、新市場開拓用米などの非主食用米や大豆の生産拡大を推進し、水田農業全体の収益性向上を目指します。

○主な施策

- ・「生産の目安」を踏まえた需要に応じた米生産の推進
- ・生産性の向上と低コスト化のための技術・設備の導入支援
- ・団地化や輪作等による土地利用型作物の増収と高品質化の推進
- ・基盤整備事業による大区画化や用排水路の管路化の推進
- ・耕作地の交換等による農地の集約化を促進

イ 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大

○施策の方向

収益性の高い園芸作物（枝豆やメロン、ミニトマト、軟白ねぎ、果樹、花きなど）の生産拡大を図るため、生産基盤となる水田畑地化などの土地改良事業を着実に進め、生産拡大に必要な施設や機械等の整備を支援し、戦略的な園芸産地づくりを推進します。

○主な施策

- ・産地化計画に基づいた収益性の高い園芸品目の生産拡大を推進
- ・産地交付金等の活用による転作田での園芸作物の生産拡大
- ・経営規模等に関わらず、小型機械や資材など幅広い支援による生産力の底上げ
- ・第三者継承を含む円滑な樹園地継承を促し、果樹生産の維持拡大を推進
- ・周年農業の経営モデル確立による所得向上と安定雇用の推進

ウ 持続可能な循環型農業の振興

○施策の方向

生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」や「オーガニックビレッジ宣言」を機とした有機農業の強化や、地域内での資源循環による安全で安心な産地としての情報発信を強化し、農業者、実需者、消費者の連携によって地域内で資源と経済が循環する「鶴岡版循環型農業モデル」の構築を目

指します。

○主な施策

- ・ 生物多様性の保全と環境負荷軽減に配慮した農業生産活動の推進
- ・ スマートテロワールの推進や地元産堆肥、下水汚泥の活用等による鶴岡版循環型農業の形成
- ・ 鶴岡版循環型農業の情報発信と有機農産物登録認定機関のPRによる、地元農産物の高付加価値化及び消費者との信頼関係の一層の構築
- ・ 公共牧場を活用した飼養コストの削減や、堆肥センターを活用した糞尿処理の推進による畜産の振興

エ 中山間地域農業の活性化

○施策の方向

農地や農道、水路、ため池など農業施設の維持管理と鳥獣被害対策の支援を強化するとともに、地域の資源や特性を生かした付加価値の高い農業生産を基点としたモデルビジネスの創出を支援します。

○主な施策

- ・ 地域の共同活動による農用地、水路、農道などの適切な保全管理や、生産条件が不利な中山間地域での農業生産活動の支援
- ・ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- ・ 鳥獣被害防止対策協議会や地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策の充実・強化
- ・ 地域特性を活かした農作物の生産及び地域ビジネスの支援

(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大

ア 農産物の販路拡大

○施策の方向

ユネスコ食文化創造都市の強みを生かして、農産物のブランド化を推進し、農産物の付加価値向上や他産地との差別化、消費者との信頼関係の一層の構築に努め、ふるさと納税返礼品の商品造成を積極的に支援するなど、販路拡大を図ります。

また、鶴岡産農産物やその背景にある食文化の情報を積極的に発信し、鶴岡ファンの拡大や新たな販路開拓を進めます。

○主な施策

- ・市食文化創造都市推進プランと連携した鶴岡産農産物のブランド力の強化
- ・在来作物の継承と生産、販路確保の支援
- ・地元産農産物のPRによる鶴岡ファンの獲得や農業・農産物に対する理解促進
- ・国内外における新たな販路の開拓と拡大
- ・ふるさと納税返礼品としての商品造成の支援

イ 6次産業化※、農商工観学連携の推進と地産地消

○施策の方向

6次産業化や農商工観学連携を推進するため、初期の芽出しから施設の整備、商品の販売まで発展段階に応じた支援を行い、新たな地域ビジネスを創出するなど、農産物の高付加価値化を目指します。また、地産地消を推進するため、少量多品目の生産を支援するなど、直売活動を促進します。

○主な施策

- ・6次産業化の取組みに対する発展段階に応じた支援
- ・観光農園や農家民宿など農業を起点とした地域ビジネスの展開の推進
- ・産直施設の施設改修等の支援による地元農産物の消費拡大
- ・学校給食における地元産農産物の利用による地産地消の拡大
- ・山形大学との連携による食農研究を起点とした地域活性化ビジネスの創出検討

※6次産業化

農林漁業者が生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）を一体的に行うこと

(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

ア 担い手の育成・確保

○施策の方向

木材生産の拡大と森林保全の両立を図るため、森林施業を担う林業事業体の体制強化へ向けて担い手の育成・確保に取り組めます。

また、豊かな森林資源を活用した森林環境教育や市民・企業との協同による森づくり活動を通し、森林の持つ多面的な機能の重要性や林業の魅力について、理解と関心を高めます。

○主な施策

- ・各種研修会開催、新規就労者の用具購入等の支援による担い手育成・確保
- ・森林公園を活用した木育や森林環境教育の実施
- ・「絆の森^{※1}」などを活用して多様な主体からの森林整備への参画

※絆の森

「やまがた絆の森プロジェクト」により推進されている豊かな森林の保全・活用を通して企業と地域のきずなを深める取り組み。

本市には「J Tの森鶴岡」や「ぐるっと花笠の森鶴岡」など4カ所がある。

イ 木材生産の拡大

○施策の方向

森林所有者の高齢化などにより境界不明となった森林や適切な管理が行われていない森林について、森林環境譲与税を活用して境界明確化を進め、森林経営管理制度の着実な実施及び林業事業体の計画による森林整備を推進します。

また、伐採適期林齢に達した民有林の効率的・計画的な木材生産を行うため、林業事業体を実施する間伐・再生林等の施業を支援し、路網の整備や高性能林業機械の導入を推進します。

○主な施策

- ・レーザー測量成果活用などによる森林境界明確化
- ・森林経営管理制度の着実な実施による森林資源の適正管理
- ・間伐や再生林などの施業を支援による私有林の整備
- ・市有林整備計画に基づく市有林の整備
- ・市森林整備計画に基づいた森林施業の集約化
- ・林道や林業専用道などの整備、既存林道の局部改良等の路網の整備

- ・ 県と連携し高性能林業機械等の導入による森林施業の効率化

ウ 森林資源の利用拡大

○施策の方向

「切って・使って・植えて・育てる」という森林資源の地域内循環を実現するため、鶴岡産木材による公共施設整備や一般住宅のほか、木質バイオマス[※]エネルギー分野での利用拡大の促進と森林資源の新たな活用を図ります。

○主な施策

- ・ 公共施設整備での「木工分離発注方式[※]」による建築分野での木材利用促進
- ・ 木質バイオマスを燃料とする設備等の導入による木質バイオマス利用促進
- ・ 「つるおかの建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」による木材利用を普及啓発
- ・ 「つるおか住宅活性化ネットワーク」の関係事業体相互の連携し木材産業の競争力強化と鶴岡産木材の販路拡大
- ・ 県と連携して山の幸振興対策の支援によるきのご類等の生産振興
- ・ 伐採竹を林道施設の路面排水等に有効活用など竹材の利活用

※木質バイオマス：木材からなる再生可能な生物由来の有機資源

※木工分離発注方式：木造公共施設を整備する際に木材調達と建設工事を分離して発注する方式

エ 森林の保全

○施策の方向

豊かな森林の持つ多面的な機能を保全するため、海岸林の病虫害の防除や森林の適切な管理を実施するとともに、「ゼロカーボンシティ」宣言に基づき脱炭素社会の実施に貢献するため健全な森林づくりを推進します。

○主な施策

- ・ 海岸松くい虫被害木の伐倒駆除や松林更新などの森林被害防止対策
- ・ 経営に適さない森林の管理手法の確立
- ・ 林道の予防保全、災害復旧による防災機能の強化、山地災害等への対応
- ・ 間伐や下刈りなど適切な森林管理による森林吸収源対策の実施

(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化

ア 担い手の育成・確保

○施策の方向

高齢化の進行による漁業者数の減少に対応するため、新規就業者の参入と担い手の育成・確保を図ります。また、漁業研修生や新規就業者の受け皿となる漁業経営体の強化を図ります。

○主な施策

- ・就業研修受講時や就業時など段階に応じた支援策の実施
- ・漁業経営体による研修生受入への支援
- ・講習会の実施や研修生受入時の補助等、漁業経営体の経営安定化への支援
- ・加茂水産高等学校が取り組む担い手育成活動への支援

イ 漁業生産の拡大

○施策の方向

漁獲量の減少や漁獲される魚種の変化が生じている中で漁業生産を拡大させるため、生産基盤の整備、海面及び内水面における資産資源の増殖と漁場環境の改善を図ります。

○主な施策

- ・オーダーメイド型補助金など漁業者による漁船・設備導入への支援
- ・漁業者による種苗放流や、藻場再生など環境改善活動への支援
- ・漁業団体による内水面資源の増殖活動への支援
- ・漁港施設の改修及び浚渫の実施
- ・漁港施設の長寿命化計画や機能再編計画の策定

ウ 水産物の高付加価値化と消費拡大

○施策の方向

漁獲量が減少傾向にある中で魚価の向上や消費の拡大を進めて漁業収入を確保するため、ブランド戦略の推進、出荷魚介類の高付加価値化、低利用魚の消費拡大、一般家庭での魚食の普及、ふるさと納税制度を活用した販路拡大を図ります。

○主な施策

- ・県や関係団体と連携した新ブランド魚の創出並びに消費拡大事業の実施
- ・漁業者等による蓄養、養殖、活魚出荷等の実施体制整備への支援
- ・漁業者、流通業者、料理人等による低利用魚の活用並びに啓発活動への支援
- ・一般家庭での魚食普及に向けた食育・環境学習の実施

- ・ 県漁協や加工業者等による学校給食への地場産魚介類供給事業への支援

Ⅰ 漁村の活性化

○施策の方向

漁村地域における高齢化や人口減少が進む中で、交流人口の拡大や地域の活性化に向けて、漁業と観光業との連携や公共施設活用の推進などを図ります。

○主な施策

- ・ 漁業者等による漁業体験や地魚料理販売など漁業・観光連携事業への支援
- ・ 漁業者や自治組織等による公共施設を活用した地域活性化事業への支援

5 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、
人材を育てながら、国内外との交流を
活発化させ、多くの人を惹きつける
地域をつくります

(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支える はたらく場の確保・振興

ア 企業の成長力強化

○施策の方向

市内の企業活動の全体的な底上げをめざし、市内企業の製品開発、技術力向上や新たなビジネス展開などの取組、企業活動を支える人材確保の課題解決を図るための取組を支援します。また、産学の関係機関とのネットワークを生かし、企業の成長力と競争力を強化します。

○主な施策

- ・ 企業の技術革新や新製品の開発及び販路拡大の取組支援
- ・ 労働力不足の解消や生産性の向上、事業の高度化に資する企業のデジタル化の取組支援
- ・ 脱炭素化の進展を見据えた企業の取組支援
- ・ 企業間連携及び産学連携の促進による新たなビジネス展開の支援
- ・ 企業の実態やニーズを把握し課題解決に向けた支援

イ 企業・事業所の立地並びに投資促進

○施策の方向

生産活動の拡大を図っている事業所や生産拠点の移転をする可能性がある事業所、先端生命科学分野の高度な技術集積に高い関心を持つ企業などを主なターゲットとして、新たな企業の誘致に取り組んでいきます。また、市内に立地する企業の設備投資の動向を捉え、支援するとともに、事業用地のニーズに対応し操業環境の充実を図ります。

○主な施策

- ・ 各方面からの情報収集と新たな企業の立地に向けた誘致活動
- ・ 事業用地の取得や設備投資に対する支援
- ・ 新たな産業団地整備の推進と既存工業団地の操業環境の充実

ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興

○施策の方向

地場の伝統産業など、鶴岡ならではの地域資源を生かした産業を振興し、新たな付加価値を見出すとともに次世代への継承を図ります。

○主な施策

- ・地域資源を活用した製品開発と販路開拓の支援
- ・「鶴岡シルク」をはじめとする本市の伝統産業のブランド力向上や技術の継承

Ⅱ 地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進

○施策の方向

中小企業や小規模事業者の経営安定を支援し、後継者不足や事業承継に対する取組を支援します。また、地域産品を地元で積極的に活用する、地域産品を市外にPRして資金を獲得し市内でモノや資金などが循環する、「地産地商」の地域経済の確立をめざします。

○主な施策

- ・商工会議所や商工会等と連携した経営改善や事業承継などの支援
- ・地域内での消費促進のための取組支援
- ・新商品開発や地場産品の情報発信による販路拡大

(2) 明るく元気な地域の活力の源となる まちの賑わいの創出

ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進

○施策の方向

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業及びサービス機能の集積を促進します。また、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気あるまちの形成を図ります。

○主な施策

- ・中心市街地に求める多様なニーズの把握と中心市街地将来ビジョン及び中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進
- ・まちなかのにぎわい拠点施設の利活用の推進による来街者の増加と回遊強化
- ・遊休不動産を活用した新規出店や既存店舗の魅力向上に資する取組の支援
- ・小規模ビジネスや活躍の場を創出するなど市民によるまちなか賑わい創出への取組支援

イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

○施策の方向

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店や商店街の対応を促進します。また、商業者の独自の取組や今後増加が懸念される高齢者などの買い物弱者への対応などを支援し、地域に根ざした魅力ある商店や商店街づくりを進めます。

○主な施策

- ・商店街に求める消費者ニーズの把握と商店街の持続・発展に向けた取組支援
- ・商店街が垣根を越えて連携して取り組む事業を支援
- ・市民団体や学生などと商店街組織が連携して行う事業や取組を支援

(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成

ア 若者の地元就職と地元定着の促進

○施策の方向

新規学卒者やU I J ターン求職者をはじめとする若い人材の地元就職を促進するため、成長の段階に応じた職業観や就業意識を醸成するとともに、地元企業に対する理解を促進します。また、若者に対する地元企業の訴求力を高め、若者に「働く場所」として選ばれる地域を目指します。

就職後の地元定着を促進するため、関係機関と連携して地域ぐるみの人材育成を進めます。

○主な施策

- ・成長段階に応じた職業観・就労観の醸成と、地元企業の情報発信による理解促進
- ・地元企業の採用力向上の支援や、マッチング機会の提供
- ・地域ぐるみで行う人材育成と早期離職防止

イ 誰もが働きやすい環境づくり

○施策の方向

誰もがやりがいと充実感を感じることができる職場環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発と普及を図ります。また、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進します。

○主な施策

- ・働き方改革の促進等による労働環境の改善の促進
- ・非正規雇用の正社員化等待遇改善の促進
- ・多様な人材の受け入れに向けた意識啓発と支援
- ・多様な働き方を支援する相談業務の実施

ウ 起業・創業環境の充実

○施策の方向

創業間もない起業家の経営の安定を図るため、関係機関と連携し創業支援体制を整備します。また、若年層をはじめとして幅広い年齢層に創業の機運を高め、地域全体のビジネス力を向上させます。

○主な施策

- ・起業家育成事業の更なる推進
- ・起業家育成支援施設による創業支援

- ・ 創業機運の向上と若者の地域への理解を深める事業の実施
- ・ 新規創業、U I J ターン者の開業支援

Ⅱ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

○施策の方向

本市産業の基盤となる人材の能力や知識を高める取組を支援し、自ら工夫し生産性や品質向上をめざす人材の育成を促進します。また、伝統産業などで生かされている技能を継承し発展させるため、卓越した技能者の表彰などの評価や啓発に取り組み、技能者の地位及び技能水準の向上を図ります。

○主な施策

- ・ 事業者ニーズやビジネス環境の要請に対応した講座等の実施
- ・ 業務改善活動の普及拡大
- ・ 卓越技能者の顕彰
- ・ ストーリー性の高い料理等の提供、特徴的な食文化の伝承に向けた研鑽機会の創出

(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成

ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興

○施策の方向

本市に立地する高等教育機関の研究教育活動及び研究機関の研究活動を支援し、その研究成果や新技術事業化と新たなベンチャー企業の創出を促進します。

○主な施策

- ・ 国立がん研究センターの継続的支援
- ・ 新たな高等教育機関及び研究機関並びに研究者の誘致
- ・ 本市に立地する高等教育機関（山大農学部、鶴岡高専、慶應先端研及び公益大大学院）の相互交流や共同研究などを通じた企業との連携の支援

イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進

○施策の方向

研究機関、ベンチャー企業などで活躍する研究開発人材、産業を創り出す起業家人材などの育成や、市内で確保が難しい専門人材の獲得に、産学官が連携して取り組みます。また、サイエンスパークと市民との交流を促進し、人材の定着を図ります。

○主な施策

- ・ 起業家人材の育成
- ・ 研究者同士の情報交換や交流の促進
- ・ ベンチャー企業や高等教育機関、関係団体との連携による積極的な情報発信
- ・ サイエンスパークと市民との交流を促進する取組への支援
- ・ 各種学会への協力・支援

ウ 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援

○施策の方向

企業間連携や産官学金連携によるベンチャー企業の創業や事業化などをサポートする体制の充実や強化を図ります。また、ベンチャー企業などの研究開発環境の維持・向上に取り組むとともに、起業から量産化までの事業ステージに応じて企業が選択できる多様な活動環境の整備を推進します。

○主な施策

- ・ベンチャー企業と地元企業などとのマッチング支援・サポート機能の整備
- ・鶴岡市先端研究産業支援センターの老朽化した設備の計画的な更新と機能強化
- ・スタートアップから事業化までの各段階に応じて必要となる環境整備の検討

(5) 鶴岡ならではの観光の振興

ア 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

○施策の方向

社会や消費者の動向など、マーケティングに基づいた戦略的な観光施策の展開を図ります。このため、観光組織としてDEGAM鶴岡ツーリズムビューローの機能強化を図り、本市の積極的な情報発信、旅行商品の提案などにより、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげていきます。

さらに、庄内観光コンベンション協会などの観光団体、隣自治体等と連携し、広域観光を推進します。

○主な施策

- ・各種データの収集や分析に基づいた戦略的な観光施策の展開
- ・DEGAMの機能強化を図るためデジタル人材の育成や人材確保を支援
- ・マーケティング活動や全市的な情報発信、旅行商品づくりを推進
- ・観光団体と連携し、東北・全県・庄内など広域的な情報発信、誘客活動、旅行商品づくりなど広域観光の推進

イ 地域活性化につながる観光振興

○施策の方向

本市の認知度向上につながる情報発信や地域の魅力を生かした旅行商品のほか、イベントづくりにより、交流や定住人口の拡大につながる観光振興を図ります。

さらに、農村体験など滞在型観光、MICE*誘致、産業観光などを推進し、また、観光客の拡大と滞在期間の延長、飲食、土産、移動など観光分野での消費の増大と地元調達率の向上、高付加価値化などにより、他産業との連携を促進し、本市の経済への波及効果の拡大を図ります。

※MICE

Meeting Incentive Travel Convention Exhibition/Event の略。企業などの会議や研修、国際機関、団体、学会などが行う国際会議、展示会や見本市、イベントなどによる旅行。

○主な施策

- ・インターネットやSNS、各種メディアを活用した情報発信
- ・本市ならではの特別感のある旅行や長期滞在型の旅行の提案
- ・市内の高等教育機関や経済団体などと連携し企業などの研修、学会、各種イベントの誘致の促進
- ・「サムライゆかりのシルク」やサイエンスパーク等の価値を生かした産業観光の

振興

- ・土産品など、商品の開発段階から農商工観連携による高付加価値化を支援

ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

○施策の方向

本市は、歴史、文化、自然、食、まつりなどの地域資源に恵まれており、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、北前船寄港地の加茂地区、今も藩主家がお住まいの城下町、4つの国民保養温泉地、昔からの町割りが残る大山など各地域における、観光振興の観点からの地域活性化を図ります。あわせて、テーマ型、体験型観光の推進に向けては、農商工観の各産業が連携した食文化面での新たなテーマづくりを進めるなどし、観光振興の施策の推進からも「訪れたい、住みたい」地域づくりを進めます。

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローは、行政、地域観光事業者の連携や支援のもとに、全市的な観光PRやキャンペーンの推進を担い、各地域の観光振興については、地域観光協会と連携した取組を進めます。

また、市民生活の利便性向上にも役立つ二次交通[※]の確保や、観光案内機能の強化、海水浴場の運営支援、観光地美化の推進、スキー場の環境整備など観光客の満足度を高める受入環境の一層の充実をめざします。

※二次交通

駅や空港などの交通拠点と目的の観光地を結ぶ交通及びその手段。

○主な施策

- ・日本遺産の情報発信や受入環境の整備拡充、モデルコースの充実による観光誘客
- ・観光関係団体と協働し、城下町の魅力向上やまち歩きなどの観光コースづくり
- ・寺社仏閣や食文化、温泉地を結びつける旅行を展開し、市内各地への周遊を促進
- ・多様な食文化、食体験コンテンツを生かしたガストロノミーツーリズムの促進
- ・黒川能などの伝統文化や各地域のまつりを生かした観光誘客の推進
- ・観光分野のDXを推進し、旅行者の利便性向上や周遊促進、観光関連事業者の生産性向上等の取組を支援
- ・温泉街の活性化や源泉の保全など温泉地における取り組みを支援
- ・交通、観光事業者などとの連携、協力による二次交通の充実
- ・観光案内所や観光ガイド、観光案内機能の拡充
- ・海岸の美化清掃、観光地の公衆トイレや登山道などの施設の維持管理を推進
- ・スキー場の環境整備や宿泊施設との連携などにより、冬季の観光誘客を推進

エ 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

○施策の方向

加茂水族館は、クラゲの種類数世界一の展示を生かし、今後も様々な学び、体験の場としての魅力の増大、情報発信を強化します。また、魅力的な水族館であり続けるため、計画的で継続的な施設整備を推進します。

致道博物館をはじめとする市内の博物館などの展示施設では、日本遺産の構成文化財や本市の歴史文化の紹介などを行い、施設間相互の連携、周遊の促進などにより、交流人口の拡大を図ります。

○主な施策

- ・世界一のクラゲ展示を行う水族館としての情報発信
- ・海洋資源の保全についても学べる県内随一の貴重な学習展示施設、庄内浜の食文化発信基地としての活用
- ・計画的、継続的にハードとソフト両面にわたる整備を行い、誘客を推進
- ・博物館や展示施設による本市の歴史文化を発信する取り組みや観光客の受け入れ体制の整備
- ・博物館などの文化財を一層活用した観光コンテンツの充実強化

オ 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

○施策の方向

歴史、文化、食など本市の観光資源は、日本人だけでなく外国人にも魅力的であり、その発信や外国人向けツアーの開発、本市の認知度向上につながる情報発信を図り、さらに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客を推進します。

○主な施策

- ・インターネットなどICTを効果的に活用した多言語による本市の魅力発信
- ・市場ニーズの調査や分析に基づいた外国人に向けた旅行商品の開発や提案
- ・多言語対応の充実やWi-Fiなど通信環境の改善による外国人観光客の受入環境の充実

6 社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくれます

(1) 快適な都市環境の形成

ア コンパクトな市街地形成と地域拠点とのネットワークの構築

○施策の方向

市街地の無秩序な拡大の抑制と未利用地の有効活用を図り、市街地への都市機能の集積などによる人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成、市中心部や地域がコンパクトな拠点を形成し、道路や交通ネットワークで繋がる多極ネットワーク型の新たなまちづくりを進めます。また、人口減少社会を見据えて活力ある市街地の形成と持続可能な都市構造の再構築を図ります。

○主な施策

- ・住宅地の無秩序な拡大の抑制と市街地への都市機能集積の推進
- ・コンパクトな拠点形成と多極ネットワーク型の新たなまちづくりによる持続可能な都市構造の再構築
- ・茅原北地区の土地区画整理事業への継続支援と未利用地の有効活用と住環境の整備

イ 賑わいのある中心市街地の形成

○施策の方向

「ありたいまちの将来の姿」を定め、市街地への都市機能の集積やまちなか居住の誘導、民間活力による創意工夫の取組み等により、市中心部や地域拠点などのエリアの特性にあわせたまちづくり、誰もがいきいきと暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを推進します。

○主な施策

- ・市街地への都市機能集積の推進などによる利便性の向上や中心市街地の活性化
- ・世代を超えた市民が集い、学び、憩い、交流する鶴岡駅前地区のまちづくり
- ・若年や子育て世帯、移住者等の中心市街地へのまちなか居住への誘導
- ・鶴岡公園や内川周辺の市中心部の城下町の風情や建造物を生かしたまちづくりの推進
- ・「歩いて暮らせるまちづくり」の推進
- ・様々な世代にわたるまちづくりの担い手の育成と民間事業や市民の活動を支援

ウ 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りのもてる地域づくりの推進

○施策の方向

歴史的・文化的資源を活用した歴史と魅力あるまちづくり、景観形成に取り組んでいる地域について、歴史的な建造物や生活の場とともに伝統文化などの地域活動の拠

点として位置付け、地域が持つ歴史や文化を大切に維持、発展させるとともに、住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを推進します。また、歴史的風致維持向上計画^{*}に基づき、現代に息づく魅力ある地域の**良好な住環境**の形成を図り、**地域の活性化**と交流人口の拡大を促進します。

※歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、地域固有の歴史的風致を維持及び向上と後世への継承を図るための方針を定めた計画。

○主な施策

- ・歴史的建造物と**その**周辺地域の**住環境の整備**と**良好な**景観形成の推進
- ・地域の個性や創意工夫を生かした市民と行政の協働によるまちづくりの推進

エ 地域の特性を生かした景観形成

○施策の方向

市内の豊かな自然環境や歴史的・文化的資源を後世に引き継ぐ景観の形成と、地域の活性化を図るため、景観計画^{*}の内容を市民、事業者、行政が共有し、協力し合う、対話型の景観まちづくりを推進します。

※景観計画

景観法に基づき、鶴岡市を主体とした積極的な景観まちづくりに取り組むための方針等を定めた計画。

○主な施策

- ・郷土の歴史的・文化的資源としての景観の**継承**と良好な景観の保全
- ・建築物や工作物、土地利用についてのきめ細かな規制や誘導
- ・建築物の高さ規制の誘導による美しい田園風景や山々の眺望景観の保全
- ・地域の特性にあった景観を生かしたまちづくりの推進

オ 多様な機能を有する公園・緑地の整備と保全

○施策の方向

レクリエーションの場や憩いの空間である公園や緑地の整備と保全を市民とともに進め、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

○主な施策

- ・地域の特性を生かした公園や緑地の整備

- ・地域の住民自治組織などとの連携と協力による公園や緑地の維持保全
- ・施設の長寿命化と維持経費の節減
- ・鶴岡公園の桜など市民に親しまれている樹木の保護と計画的な更新
- ・公園や緑地の整備の際のユニバーサルデザインと防災機能の拡充
- ・赤川かわまちづくり計画に基づいたまちと水辺が融合した良好な空間整備の推進

カ バリアフリーに配慮したまちづくり

○施策の方向

高齢者や障害者が安全で安心して暮らしていけるよう、建物、道路、公園、公共交通機関等の施設や設備のバリアフリーに配慮したまちづくりを進め、誰もが快適で生活しやすい環境をつくりまします。

○主な施策

- ・市民の声をとり入れた建築物等に関する福祉環境整備要綱の見直しの推進
- ・高齢者や障害者などが安全安心に暮らせる住宅改修への支援
- ・官民協働によるバリアフリーに配慮したまちづくりの推進

(2) 交流・連携の推進と基盤の整備

ア 日本海沿岸地域などとの連携と交流の推進

○施策の方向

歴史的、文化的に関係の深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸の各県、各都市の間では、これまでも経済や文化、学術研究、観光、防災などにおいて相互の連携、交流に努めてきました。これからも地域の特性を生かしながら、相互の機能分担や連携の強化を推進することにより、地域の振興と交流を促進します。

○主な施策

- ・日本海側の高速交通ネットワーク整備、沿岸地域共通の課題の実現に向けた協力
- ・日本海沿岸地区の自治体などとの地域連携、相互協力の推進

イ 高速交通ネットワークの充実

○施策の方向

首都圏などの大都市圏をはじめ、日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域などとの連携において、交流の活発化、物流の効率化を促進させる社会基盤である高速交通ネットワークの充実を推進します。

○主な施策

- ・全国の高速道路網に繋がるネットワーク機能の充実
- ・「鼠ヶ関 I C (仮称)」隣接地への道の駅あつみの移転整備
- ・庄内空港の利用しやすい環境づくりと滑走路延長などの空港施設機能の拡充促進
- ・羽越本線の利便性の向上・利用拡大と羽越新幹線の早期実現に向けた取り組みの促進
- ・高速交通基盤の整備促進に向けた要望活動の実施

ウ デジタルインフラの整備と行政サービスの充実

○施策の方向

情報通信サービスが格差なく利用できる環境を整え、セキュリティ対策を講じながら、行政事務のデジタル技術の活用による事務手続きの簡素化やサービス充実を図り、デジタル社会の進展に対応した取組(DX)を推進します。

○主な施策

- ・モバイル端末から行政情報を簡単に取得できるサービスの充実
- ・パソコンやスマートフォンなどから電子申請が可能な事務手続きの拡充
- ・マイナンバーカードの利活用を促進と新たなサービスの提供促進

- ・ 公共データを利用しやすい形式で公開する「オープンデータ」の取組の推進
- ・ **デジタル**社会に対応した高速通信物管理

エ 幹線道路網の整備

○施策の方向

道路網の骨格となる国道、主要地方道、一般県道の整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図ります。

○主な施策

- ・ 国道 7 号、国道 112 号、国道 345 号の防災、交通安全対策、狭あい区間の整備促進
- ・ 主要地方道や一般県道の未改良区間の整備促進
- ・ 外環状道路及び都市内幹線道路の整備促進

オ 安全・安心な市道整備と管理

○施策の方向

高齢化社会への対応や安全な通学路の確保など、市民にとって安全安心な**街路**整備を推進し、安全で快適に利用できるよう管理します。

○主な施策

- ・ 道路整備の促進
- ・ 一方通行の見直しや街路整備の推進
- ・ 交通弱者や高齢化社会に対応したバリアフリー対策
- ・ 狭あいな市道の改良、安全な通学路対策
- ・ 災害時における避難や復旧支援に対応できる道路ネットワークの構築
- ・ 更新時期をむかえる土木施設の延命化とコスト縮減
- ・ 橋梁など重要な土木施設の長寿命化修繕計画の策定
- ・ 道路の防雪及び除雪対策の充実

カ 公共交通ネットワークの形成

○施策の方向

日常の移動手段として重要な役割を担う路線バスなどの公共交通について、市民ニーズや地域の実情にあわせた見直しを行い、福祉、教育、観光、まちづくり、交通安全、過疎対策などの施策と連携しながら、利便性の向上を図ります。

また、市民、事業者などとの協働により、市民が安心して暮らせる地域づくりやまちの賑わい創出を支える、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

○主な施策

- ・ 地域の生活交通バス路線の効率化と利便性の向上

- ・多様な交通システムの導入と公共交通ネットワークの再構築
- ・地域、交通事業者、行政が一体となって地域公共交通の活性化
- ・高校生の通学支援の拡充

キ 港湾の利活用と魅力の創出

○施策の方向

船舶の安全確保や地域の振興化策と連携した港湾の利活用を促進し、魅力の創出を図るとともに、大地震や大津波などの災害に強い港湾整備を促進します。

○主な施策

- ・加茂港及び鼠ヶ関港の整備推進と入港船舶の安全と防災機能の向上
- ・港湾の利活用促進と魅力の創出

(3) 安全・安心な生活基盤の整備

ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進

○施策の方向

誰でも安心して暮らせるよう、高齢者、障害者などの住宅困窮者のための住宅セーフティネット(市営住宅及び民間賃貸住宅)の構築や充実を図り、若年や子育て世帯に向けて定住促進につながる住宅建築を支援します。また、地域産材や地元職人の技術を生かした快適な住まいづくりを促進します。

○主な施策

- ・市営住宅の整備保全や民間の既存ストックを活用した住宅セーフティネットの構築
- ・既存市営住宅の長寿命化と空き住戸の有効活用
- ・鶴岡産木材など地域資源を活用した地域住宅の新築や住宅リフォームを支援
- ・特定非営利活動法人つるおかランド・バンク*などとの連携による空き家、空き地などの活用

※特定非営利活動法人つるおかランド・バンク

空き家、空き地問題を解決し、住みよいまちづくりを目指す特定非営利活動法人(NPO)。

イ 住宅・建築物の耐震化の向上

○施策の方向

庄内平野東縁断層帯*を震源とする大地震が将来発生することが予測されていることから、建築物の倒壊被害などを最小限に抑えるため、鶴岡市建築物耐震改修促進計画*に基づき、住宅や建築物の耐震改修などを促進します。

※庄内平野東縁断層帯

庄内地方の庄内平野と出羽広陵の境界部に分布する活断層帯。遊佐町から酒田市東部、庄内町を経て鶴岡市に至る断層帯。長さは約38kmでほぼ南北方向に延びている。

※鶴岡市建築物耐震改修促進計画

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、住宅や多くの方が利用する建築物の耐震化の促進に取り組むための目標・方針を定めた計画。

○主な施策

- ・耐震診断及び耐震補強設計のアドバイスや耐震改修工事や耐震リフォーム工事を

支援

- ・危険なブロック塀の解体撤去支援
- ・危険住宅の除却や移転を支援

ウ 人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理

○施策の方向

公共施設の老朽化や人口減少に伴う利用需要の変化に対応するため、公共施設全体の状況を把握するよう、個々の施設評価を実施します。

また、長期的な観点から、施設の更新、統廃合、長寿命化などに係る施設類型別の標準ルールを作成し、公平で透明性の高い公共施設などの最適な配置を推進します。

○主な施策

- ・公共施設マネジメントシステム*の活用などによる公共施設の最適な配置の推進
- ・朝日庁舎と消防署朝日分署の合築による再整備

※公共施設マネジメントシステム

市が保有する公共施設の保全情報を一元的に管理し、施設台帳の整備や保全計画の作成に活用するための施設情報を管理するシステム。

エ 安全な水の安定供給

○施策の方向

水需要の減少や施設の経年化などにより、水道事業の経営状況については今後さらに厳しさを増すと想定されるため、アセットマネジメント*の導入やダウンサイジング*の推進による経費の縮減、効率化に努めつつ、官民連携の検討や広域化を進めるなど、将来も持続可能な経営基盤の構築をめざします。

また、災害に備えた施設整備と体制の強化を推進し、安全な水の安定供給に努めます。

※アセットマネジメント

「アセット＝資産、マネジメント＝管理・運用」

中長期の更新需要の見通しを試算した上で、人口減少を踏まえたトータルコストの縮減や平準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取組

※ダウンサイジング

水需要の減少にあわせた水道施設の規模縮小化の手法

○主な施策

- ・アセットマネジメントの導入などによる持続可能な経営基盤の強化

- ・計画的な水道施設の改築更新、ダウンサイジングの推進
- ・水道管や水道施設などの耐震化の推進

才 下水道事業の健全経営と効率的な運営

○施策の方向

将来にわたり良好な下水道サービスを提供し続けるため、効率的な整備事業を進めるとともに組織体制及び経営基盤の強化を図ります。

また、災害に強い下水道の構築を推進するとともに、下水道資源の有効活用による循環型社会の構築をめざします。

○主な施策

- ・効率的な整備事業の実施と経営基盤の強化
- ・災害に強い下水道の構築
- ・民間活力による効率的な施設の維持管理など組織体制の強化とサービスの向上
- ・B I S T R O下水道*の取組など下水道資源の活用による循環型社会の推進

※B I S T R O下水道（ビストロげすいどう）

下水道から出た資源（汚泥、熱、消化ガス、処理水等）を有効活用し農水産業の生産性向上等に役立てる取組

カ 雨水対策の推進

○施策の方向

近年、短時間で局地的に発生する集中豪雨により、浸水による被害が多発していることから、雨水対策の推進により浸水被害を未然に防止し、市民生活の安全で安心な生活基盤の整備を図ります。

○主な施策

- ・幹線排水路の整備などによる市街地の雨水対策
- ・幹線排水路の水位の上昇を抑制する体制づくりの強化
- ・「雨水管理総合計画」の策定推進

(4) 計画的な治水強化と市土の保全

ア 河川の整備と良好な維持管理

○施策の方向

近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の良好な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。

○主な施策

- ・主要河川の改修促進
- ・美しい河川づくりの推進
- ・市民と行政の協働による良好な河川環境の維持、保全

イ 砂防施設などの整備

○施策の方向

土石流や土砂崩れなどの土砂災害から市民の生命や財産を守るため、砂防などの防災施設の整備を促進します。

○主な施策

- ・砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設などの整備促進

ウ 海岸の整備

○施策の方向

冬季風浪などによる海岸の浸食を防ぎ、美しい浜辺を保全するため、自然との調和に配慮した海岸保全施設の整備を促進します。また、市民と協働で取り組んでいる維持管理体制をもとに、美しい水辺環境づくりを推進します。

○主な施策

- ・海岸保全施設(堤防、護岸、砂浜など)の整備促進
- ・市民と協働で取り組む海岸美化と環境保全の推進

7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

(1) 鶴岡地域

ア 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進

○施策の方向

住民が主体的に取り組む「地域ビジョン」の策定を支援し、多様化する課題を持つ市街地及び郊外地それぞれの地域の実情に対応しながら、地域の特性を最大限に発揮できるような課題解決力のあるコミュニティの構築に努めます。

また、鶴岡地域が、城下町としての面影や歴史的風情を保ちつつ、医療、福祉、商業、学術などの都市機能が集積され、地域の活力を維持する中心的な役割を果たすなかで、人が集まりやすい立地の特性を生かし、様々な人々が集い交わる場を創ります。

こうした、多様な交流から新たな価値を生み出し、地域を元気にしていく芽を育て、未来を見すえた住民主体のまちづくりを推進します。

○主な施策

- ・ 広域コミュニティ組織が行う地域活動の支援
- ・ 地域ビジョンの策定及びビジョンに基づく実践活動の支援
- ・ 地域活動に関わる関係人口の掘り起こし支援
- ・ 住民主体のまちづくりを地域まちづくり未来事業などにより支援
- ・ 新たな関係づくりを促進する場を創出し、地域の活力につながる市民活動や地域活動を奨励

イ 地域の明日を担う人材の確保・育成

○施策の方向

地域がその特性を踏まえて自ら考え、地域づくりに取り組んでいけるよう、若者がいきいきと活躍できる環境を整え、多様な学びの場を創出します。

また、自然、歴史、文化など特色ある地域資源を活用した地域づくり活動を支援し、地域の明日を担う人材の育成を図ります。

○主な施策

- ・ 若者の地域づくり活動への参画機会を創出し、将来に向けた人材育成と同世代の交流、連携を促進
- ・ 鶴岡致道大学など様々な専門分野や知見に接することができる場の提供
- ・ 自発的な地域づくり活動を支援し、協働のまちづくりを通じて地域の明日を担う人材を育成

(2) 藤島地域

ア 未来に繋げる田園文化と多様な水田活用農業の振興

○施策の方向

藤島地域は、多くの農業関係機関、団体などが集積し、稲作を中心に農業経営が盛んに行われて来た地域です。

これまで実践してきた人と環境にやさしい農業の取組を継続し、安全安心な農産物の生産を推進します。また、低コスト・省力化技術を確立し、大規模農業や有機農業などの経営形態に応じた多様な米づくりを支援します。

あわせて、稲作を基幹としながら、大豆などの土地利用型作物との複合的農業経営への転換を図るとともに、地産地消を推進し、農家所得の向上をめざすプロジェクトを展開します。

また、農業が縁となり、これまで築きあげてきた首都圏大学との交流や、優れた人材を輩出し地域の農業を支えてきた庄内農業高等学校などとの連携を図ります。

○主な施策

- ・有機農業からスマート農業まで多様な米づくりの推進
- ・関係機関の相互連携による技術習得と情報交換への支援
- ・生産者と実需者が一体となった地場産ブランド米の開発支援と販路拡大
- ・大豆等の土地利用型作物や育苗ハウスを活用した施設園芸など複合的農業経営への支援
- ・学校給食における地産地消率の向上と食農教育の推進
- ・田んぼの生き物調査による水田機能の重要性と生態系保全への理解促進
- ・庄内農業高等学校と地域・農業関連団体などが連携した魅力ある学校づくりへの支援
- ・大東文化大学と連携した首都圏消費者との交流促進及び農産物の販路拡大

イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進

○施策の方向

藤島地域を象徴する「ふじ」と獅子踊りなどの「伝統芸能」は、今後も重要なまちづくりの資源と捉え、地域に活力を生み、住民が誇りと愛着を持てる地域づくりにつなげていくとともに、地域内外にその魅力を発信し、交流人口の拡大と賑わい創出を図ります。

また、ふじのまちのシンボル施設として整備した藤島歴史公園「Hisu 花(ヒソカ)」と隣接する東田川文化記念館を活用した地域づくりや観光拠点化の推進を図り、それに関わるボランティアの育成などにも取り組めます。地域の資源や特性を生かした取組を一層発展させながら、多様な人々の関わりによる歴史と文化、交流が彩るま

ちづくりを推進します。

○主な施策

- ・ 藤島歴史公園「Hisu 花」を拠点に多様な人々が地域づくりに関わる場の創出
- ・ イルミネーション等によるオフシーズンの交流人口の拡大
- ・ ふじのまちにふさわしい藤棚の適正な維持と育成管理ボランティア団体等への支援
- ・ 「Hisu 花」と国指定史跡「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」を中心とする観光拠点の整備
- ・ 国指定史跡「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」の利活用の推進と歴史的価値の魅力発信
- ・ 三大まつりを基盤とする観光振興と観光資源を活用した商工業の振興
- ・ 伝統芸能の保存伝承及び鶴岡伝統芸能祭*し、獅子の里「藤島」の発信
- ・ 里山の自然と根子杉などの県指定文化財を活用した観光振興

※鶴岡伝統芸能祭

ふじしま夏まつりの中で、夕方4時から約4時間、第1部は藤島地域内で活動しているこどもたちや団体による踊りや太鼓の披露の場、第2部は獅子踊りをはじめとした藤島を含んだ鶴岡市内の伝統芸能・郷土芸能の競演を行い、地域の活性化と伝統芸能の育成を図るとともに、鶴岡の歴史と文化を体感することができるイベント。

ウ ぐらしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築

○施策の方向

この地域に住みたいと思えるような、暮らしやすさを実感できる生活基盤の再構築に向けて、若者世代から選ばれる地域をめざした子育て・教育環境の充実と文厚エリアの整備推進を図ります。

地域公共交通のあり方など高齢者が社会参加しやすく、いきいきと充実した生活を送れるような仕組みを地域と協働で検討していきます。

また、庄内東縁断層帯の南端部に位置し、藤島川と京田川の二つの河川が貫流する地理的な特性にあることから、地震、大雨などの災害に備えて、防災機能の強化や地域防災力の充実を図ります。

○主な施策

- ・ 地域内の公共交通空白地帯の解消と交通弱者対策の強化
- ・ 中学校改築を契機とする藤島文厚エリア*の整備促進
- ・ 安心して子育てしやすい地域を目指した環境の充実
- ・ 健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり
- ・ 地域防災力の強化

※藤島文厚エリア

藤島地域中心部の文化・教育・厚生施設（小・中学校、児童館、老人福祉センター、地域活動センター、体育館等）が立地する区域

(3) 羽黒地域

ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進

○施策の方向

手向門前町の修景整備や出羽三山精進料理の魅力発信など、門前町としての魅力向上のための取組を推進します。

また、松ヶ岡開墾場については、蚕室などの歴史や魅力を発信する拠点としての保存や活用の整備を進めるとともに、松ヶ岡地域への支援を継続します。

このほか、インバウンドなどに対応するため、老朽化した既存観光施設の再整備や、周辺の環境整備にも取り組みます。

今後は多国籍語対応の観光案内や二次交通の検討を行うとともに、映画を活用した誘客や観光施設の連携によって、通過型から周遊・滞在型の観光地への転換を目指します。

○主な施策

- ・手向門前町の歴史的まちなみの整備推進、固有の食文化である出羽三山の精進料理の魅力発信、歴史的文化的価値の高い羽黒山杉並木の保全・継承
- ・鶴岡市歴史的維持風致向上計画などに基づく史跡内建造物の保全
- ・インバウンドなどに対応するため観光案内などの多国籍語対応の充実
- ・映画ロケ誘致や映画を活用した誘客事業に対する支援
- ・月山高原エリアの有効活用と地域の豊かな自然と歴史的・文化的資源を結ぶモデルコースの紹介

イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進

○施策の方向

羽黒地域の特産物である庄内柿やアスパラガスなどの園芸作物をはじめ、気候や風土に適した収益性の高い農林作物の生産体制の確立、新品種導入や新たな栽培技術の導入・実証等を支援するとともに、耕畜連携による付加価値の高い農業生産を目指します。

また、生産を支える多様な働き手の確保や、新たな販売方法の検討、地域農業の発展を支える人材育成に取り組みます。

○主な施策

- ・地域特産の生産拡大と多様な農業人材の育成
- ・園芸作物の生産振興と鶴岡市羽黒高品質堆肥製造施設を活用した土づくりの推進
- ・月山麓畑作団地を中心とした農福連携と輪作体系の推進
- ・観光客と生産者の交流を伴う農観が連携した農作物販売の検討

ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進

○施策の方向

これまで防災、福祉その他の地域課題に対して、自治振興会と連携し、取組を進めてまいりました。今後はこうした取組に加え、次世代を担う人づくりに向け、地域内の豊かな自然や地域の歴史文化を伝える学習機会を提供し、郷土愛の醸成を図ります。

また、住民活動の拠点施設である地域活動センターの計画的な整備、修繕などを図り、子育て世代や高齢者のほか、全ての世代が利用しやすい施設整備の検討に取り組みます。

このほか、地域住民が抱える課題が複雑化・多様化する中で、従来の縦割りによる支援体制ではニーズへの対応が困難になってきていることから、地域や一人ひとりの多様性を前提とした、地域住民の多様な課題に寄り添う仕組みづくりを進めます。

高齢者などの交通弱者に対しては、買い物や通院時に利用する交通手段の確保と充実に取り組みます。

○主な施策

- ・自治振興会を中心とした地域運営への支援と地域活動や防災の拠点となる地域活動センター施設整備検討
- ・地域の歴史・文化・伝統のほか自然や産業などを学ぶ機会の創出
- ・身近な地域で支えあう仕組みづくりの推進
- ・交通弱者の交通手段の確保と市営路線バスの利用しやすい運行方法の検討

(4) 櫛引地域

ア フルーツの里づくりの推進と、地域資源の観光連携による魅力度の向上

○施策の方向

櫛引地域の果樹生産の強みである多品目生産の特性を生かしたブランド化により、持続可能で経営力のある産地形成を目指めざすとともに、農業体験など体験型観光を推進し都市部との交流人口の拡大を図ります。また、出羽三山や加茂水族館等の鶴岡の大きな観光資源を核としながらも、近隣地域との連携による広域観光圏の形成を推進していきます。

○主な施策

- ・円滑な園地継承の仕組み構築と果樹生産基盤の整備促進
- ・果樹の6次産業化商品の開発と「フルーツの里」のブランド化
- ・修学旅行の受け入れや体験型観光等による都市部との交流人口の拡大
- ・観光周遊ルートの形成や観光商品の開発、情報発信、デジタル技術の活用など、観光PR強化

イ 黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進

○施策の方向

黒川能などの貴重な歴史文化を保存伝承していくため、地域全体でその価値を共有し、時代の変化に合った伝承の方策を探りながら新たな地域活動へつなげていきます。また、歴史文化の資源や遺産を活用した集客や利用拡大を進めることで、文化的歴史的価値の理解促進と、観光連携や地域の活性化を図ります。

○主な施策

- ・黒川能や天狗舞獅子舞など民俗芸能の継承活動を支援
- ・丸岡城跡史跡公園と黒川能の里王祇会館を通じた地域の歴史文化の理解促進

ウ コミュニティの活性化と明るく健康で暮らしやすい地域づくりの推進

○施策の方向

地域コミュニティの役割が増す一方、その機能低下が懸念される中であって、担い手の育成と集落自治体制を補完する広域コミュニティの設置検討や、防災連携などの仕組みづくりを支援します。また、健康増進のための拠点づくりの支援や新たな地域公共交通の確立など、健康で安全、安心に暮らせる環境整備を図り、明るく元気なまちづくりを推進します。

○主な施策

- ・ 広域コミュニティの設置検討や、防災連携、生涯学習の推進
- ・ ケーブルテレビを活用した情報発信と地域づくりの推進
- ・ 若者や地域住民によるイベント事業を支援
- ・ スクールバス住民混乗利用を継続とデマンド交通の確立
- ・ 交通安全対策や防犯活動と、青少年の健全育成や家庭教育を推進
- ・ くしびき温泉ゆ〜Townを核とした健康増進や住民同士の語らいや交流活動の取組を促進

(5) 朝日地域

ア 中山間地域における定住環境の支援

○施策の方向

地域住民が住み慣れた地域で安全安心にいきいきと暮らしていけるよう、生活環境の整備や支援を行います。また、住民による生活基盤の維持、強化に係る取組を支援するとともに、地域課題の解決に地域が主体的に取り組める環境づくりに向けて、地域を支える次世代を担う人材の育成・確保を進めます。

あわせて、地域資源である自然環境を活かした次世代を担う人材の育成や、デジタル技術のモデル活用などを進め、中山間地域の暮らしを守り支える取組を行います。

○主な施策

- ・災害発生時における初動体制の確立に向けた自主防災組織の育成支援、消防分署から遠距離な自主防災組織に対する消防施設等の整備促進
- ・集落維持 に向けた活動支援、集落間の連携強化の促進
- ・地域課題解決に向けて主体的に取り組む地域団体や若者組織等の育成
- ・交流事業や地域資源を活用した事業を通じた関係人口の拡大
- ・広域コミュニティ組織を中心とした地域運営への支援、活動拠点となる広域コミュニティ施設の計画的な整備拡充
- ・地域の実情や需要に応じた地域内生活交通の確保
- ・克雪住宅
- ・克雪小規模生活道整備への支援や、住民が共同で取り組む地域内互助除雪体制の構築などへの支援による克雪対策の推進
- ・住民による支え合いの仕組みづくりや医療機関・関連福祉団体との連携、地域資源を活用した事業取組による高齢者支援体制の充実
- ・豊かな森林資源と自然環境を活用し、郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ 自然環境教育の推進及び大鳥自然の家などの計画的な整備拡充
- ・中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術のモデル活用として、デジタル技術を活用した市民サービスの提供 及び 地域デジタル人材の育成

イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興

○施策の方向

これまでの農業基盤や生産技術に創意工夫を加えた農業施策を推進し、農産物の流通体系の整備、地域特産品の販売支援、特産品の開発、既存商品の価値向上に取り組むとともに、農地保全のための地域組織活動への支援仕組みづくりなどを通して、農村集落機能の維持中山間地型の複合経営をめざします。また、広大な森林資源を活用した特用林産物などの生産支援などを行い、山林の荒廃防止と資源循環をめざします。

○主な施策

- ・地域特性を活かした農産物、特用林産物の持続的な生産環境づくりへの支援
- ・特産品等の開発、販売支援並びに交流等による販路拡大の推進
- ・地域農業の担い手等の育成強化
- ・農村集落機能の維持に取り組む地域組織の持続可能な活動への支援
- ・鳥獣被害防止対策への支援
- ・山林、里山の利活用と保全活動の推進

ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興

○施策の方向

豊かな自然や山岳信仰など、多種多様な観光資源を組み合わせた通年型観光による誘客を推進します。また、観光団体等との連携を強化し、地域にある自然や歴史文化、食の魅力を存分に楽しめる環境づくりを通して地域資源の高付加価値化を進めて、地域の活性化につながる観光振興をめざします。

○主な施策

- ・通年型観光の拠点施設として、あさひ自然体験交流施設や道の駅「月山」月山あさひ博物村の計画的な整備の推進、誘客推進体制の強化に向けた人材育成への支援
- ・湯殿山や六十里越街道、朝日連峰など地域の自然、歴史文化、地域固有の食文化を観光資源として活用した情報発信
- ・観光団体等と連携した受入体制整備の推進
- ・近隣地域との連携による観光誘客推進への支援

(6) 温海地域

ア あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興

○施策の方向

あつみ温泉は、令和3年に開湯1200年を迎えた歴史ある温泉地です。令和元年10月には市内3カ所目の国民保養温泉地に指定されており、この知名度と地域資源を生かしながら、温泉街の賑わいづくりを創出します。また、官民が連携し、温泉街の観光施設や景観、環境の整備、魅力ある店舗づくりを進め「そぞろ歩き」を楽しめる温泉街として、日沿道開通後も通過点ではなく目的地となるよう魅力ある温泉観光地をめざします。

また、日沿道の延伸に伴い鼠ヶ関インターチェンジ（仮称）やその周辺に道の駅移転整備が計画されており、鼠ヶ関及び周辺地域の魅力向上による誘客促進と庄内浜産魚介類を活用した漁業のまち鼠ヶ関の知名度向上を図り、地域経済に効果をもたらす取組を進めます。

○主な施策

- ・あつみ温泉街の停留拠点整備による魅力の向上
- ・あつみ温泉の賑わいの創出
- ・道の駅移転整備を生かした地域産業の活性化
- ・日沿道延伸を生かした鼠ヶ関周辺の活性化

イ 自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大

○施策の方向

温海地域が有する豊富な自然や産業、伝統文化を活用した体験型観光や教育旅行の受入れを推進し、外国人旅行者も含めた交流人口の拡大を図ります。また、地域を離れた人材や地域と多様な関わりや想いを持つ人材を地域づくりに生かす仕組みを構築します。

○主な施策

- ・体験型観光や教育旅行の受け入れ拡大促進の支援
- ・関川地区活性化計画※に基づく取組を支援します。
- ・地域を離れた人材や地域と多様な関わりや想いを持つ人材が、地域を支援できる仕組みづくり

※関川地区活性化計画

本市関川地区において、しな織を活用した交流人口の拡大と地域産物の販売額増加による地域活性化を目的に2016(平成28)年4月に策定した計画

ウ 地域特性を生かした農林水産業の振興

○施策の方向

豊かな自然や変化に富んだ地形、歴史を背景とした特色ある農林水産資源や焼畑などの伝統手法を守り継承しつつ、温海地域独自のブランドと持続可能な営農体制を構築します。また、新たな道の駅を視野に、少量多品種であっても稼げる仕組みづくりにより、地域特性を生かした農林水産業の振興を図ります。

貴重な地域資源である国指定の伝統的工芸品「羽越しな布^{*}」の継承、振興を支援します。

※羽越しな布

本市関川地域と新潟県村上市雷、同山熊田の3地域で継承されているしなの木の樹皮を原料とした織物で、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和49年5月25日、法律第57号）に基づき、経済産業大臣より2005（平成17）年9月22日に「羽越しな布」として指定。

○主な施策

- ・「焼畑あつみかぶ」「越沢三角そば」等の在来作物のブランド力向上
- ・産直活動組織の活動支援と、少量多品種栽培を生かした農産物の生産振興
- ・伝統的工芸品「羽越しな布」の振興を図るための、後継者育成や経営体制の強化

エ 海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備

○施策の方向

地域内の集落が有している特色ある自治機能を大切に、それぞれの集落が将来にわたって自治機能を維持し、コミュニティ強化を図る取組を支援します。温海地域の自然環境や地理的条件を踏まえ、地域住民が安心して暮らし続けるために、地域に適した公共交通体系の構築やデジタル活用を進め、生活環境の維持向上を図ります。

また、少子高齢化が進む中で、高齢者が活躍する場の創出を図るとともに、教育環境の充実に取り組み、子育て世代に選ばれる魅力のある地域をめざします。

あわせて、地域内にある遊休資産を活用し、地域活力の創造につながる取組を進めます。

○主な施策

- ・集落ビジョンの策定促進とビジョンに基づく自治機能や拠点施設の維持、地域コミュニティ活動の活性化を支援
- ・温海地域内にある既存施設、遊休資産や空き家を利活用
- ・地域に適した公共交通網の形成
- ・遠距離通学となっている高校生等世帯に対して通学費の支援とその手続きのデジタルワンストップ化

- ・高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を生かし、健康でいきいきと暮らせる環境づくりの推進
- ・地域住民と多様な主体の協働や共助による地域のささえあい活動を支援
- ・保育園から中学校まで一貫した生きる力を育む教育の推進
- ・地域の人材やICTを活用し学習支援を行うあつみ地域未来塾の取組支援

第2 未来創造のプロジェクトの設定

基本計画の推進にあたり、人口減少などによる社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される主な取組を「未来創造のプロジェクト」として設定します。

このプロジェクトは、3つのまちづくりの基本方針に基づき、各分野からの施策を集め、庁内でチームを作るなど関連する部署が横断的に連携して精力的に取組を進めるプロジェクトです。

○若者・子育て世代応援プロジェクト

○プロジェクトの目的

こどもの健やかな成長と将来にわたる幸せのため、「こどもまんなか」の取組を推進するとともに、若者がここで活躍し、ここで暮らしたいという人が増えるよう、また、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるよう、「育む」「働く」「住む」「学ぶ」「遊ぶ」「結ぶ」の6つの視点で支援し、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

○施策の方向

- ・奨学金返済支援事業や交流事業により若者の地元回帰や地元定着を促進
- ・子育て世帯の経済的負担と心身的負担の軽減、発達障害児や医療的ケアを要する子どもへの支援の充実
- ・若者にとってやりがいのある多様な働く場を創出
- ・鶴岡での暮らしが楽しいと思えるまちづくりの推進
- ・若者の出会いや結婚を支援
- ・若者の多様な学ぶ機会を創出し、生涯にわたる学習を支援

○全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

○プロジェクトの目的

住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する“地域包括ケア”を、高齢者に限らず障害者や子ども、生活困窮状態の人やひきこもり状態にある人、孤独・孤立の問題や生きづらさを抱える人など幅広く対象とし、誰もが住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることができる社会を構築します。

○施策の方向

- ・ 包括的相談支援と重層的支援の体制構築とアウトリーチの積極的な展開
- ・ 孤独・孤立対策の推進
- ・ 地域医療提供体制の維持・発展
- ・ 行政、医療、福祉機関の連携による顔の見えるネットワークの構築と在宅医療の充実
- ・ 市民の地域医療に関する理解の促進
- ・ 人生会議（ACP[※]）の活用による、自身が望む医療・介護について考える機会の創出
- ・ 地域福祉や社会教育等と連携した多様な主体による地域づくりの推進
- ・ 高齢者、障害者等の災害時の避難計画の策定や、地域の関係者の連携による地域課題の解決
- ・ 成年後見制度等による支援と身寄りがいない方の入院、施設入所、死後対応などの総合的な日常生活支援サービスの創出支援
- ・ 農福連携の推進

※人生会議（ACP（アドバンス・ケア・プランニング））

将来の意思決定能力の低下に備えて、どのような医療やケアを受けたいかを本人と信頼できる人たちとであらかじめ話し合っておくこと。

○食文化・食産業創造プロジェクト

○プロジェクトの目的

四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食など、市民が親しむ多様な食文化の次世代への継承を図り、食文化を支える農林水産業を将来に渡って盤石なものとしつつ、食に関わる産業の発展を図ります。

○施策の方向

- ・多様な主体の連携により食文化の理解醸成の促進
- ・食と地域をつなぐ市民活動の活性化を通じた持続的なまちづくりの推進
- ・郷土食・行事食や在来作物等の伝統的な食文化の継承
- ・食文化の魅力を発信する料理人と異業種との連携による新たな食産業の創造
- ・循環型農業の推進等による持続的な農林水産業の振興
- ・食の学習や体験を取り入れた観光誘客の促進

○産業強化イノベーションプロジェクト

○プロジェクトの目的

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を一層発展させ、高等教育研究機関、電子、電機、機械等の高い技術力や開発力を有する企業等が集積しているという地域の強みを生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します。

○施策の方向

- ・新たな産業団地の造成や工業用水の確保などインフラ整備の推進
- ・本市の特長や強みを伸ばす関連産業などの誘致活動
- ・設備投資に係る支援や助成による企業立地や定着の促進
- ・雨水対策や道路事業など災害に強い環境整備の推進
- ・バイオ産業の集積に向けた地元企業との共同研究や新産業の誘致、研究者等の交流促進
- ・ベンチャー企業等の成長段階に応じた支援のあり方の検討
- ・「創造的起業家」の育成や新規創業の支援
- ・多様な企業の連携強化
- ・地元企業や市民との交流の促進

○城下町つるおかりブランディングプロジェクト

○プロジェクトの目的

松ヶ岡開墾150年（2021年）、酒井家庄内入部400年（2022年）の歴史と文化が息づく城下町鶴岡の高い潜在力を引き出し、市民の誇りとなるまちづくりを進めます。

○施策の方向

- ・歴史と文化の継承とシビックプライドの醸成を図る取組の推進と学びの機会と賑わいの創出
- ・歴史的建造物の保存活用と歴史的景観の保全
- ・インバウンドを含む更なる交流人口の拡大とウイズコロナ時代におけるニーズを捉えた観光戦略の推進

○輝く女性活躍推進プロジェクト

○プロジェクトの目的

男女が家庭や地域、職場における役割を分担し、女性はその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。

○施策の方向

- ・あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりの推進
- ・市役所における率先した女性登用や多様で柔軟な働き方を導入
- ・誰もが働きやすい環境の条件整備の推進
- ・女性同士の交流やキャリア形成のための学習機会の充実

○地域国際化 SDG s *推進プロジェクト

○プロジェクトの目的

SDG s 未来都市として、SDG s（持続可能な開発目標）の基本理念に基づいて食文化施策の展開や、地球環境への配慮、クリーンなエネルギー資源の活用など官民が連携協働して取組を進め、持続可能な都市の実現をめざします。また、インバウンド再開により増加が見込まれる外国人観光客や労働市場において増加傾向にある外国人居住者の受入に当たり、お互いの文化や習慣の違いを認め合い、多様な価値観を尊重する多文化共生を推進します。

※SDG s（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標の略称）

SDG s は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（課題項目）」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地

地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。

○施策の方向

- ・豊かな自然環境と多様な生態系保全、再生による持続的な活用の推進
- ・森林文化創造によるまちづくりの推進
- ・森林資源の地域内循環の実現
- ・自立分散型の再生可能エネルギーの導入支援とゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進
- ・食文化の取組を通じた持続可能な社会づくりの担い手の育成
- ・SDGsに取り組む市民や企業・団体などの活動支援
- ・外国人でも旅行しやすい環境づくりと外国人居住者に対する住民サービスの向上や受け入れ環境の充実

R5.6.30 第2回市民ワークショップ<つるおか未来カフェ>(まとめ)

目的

第2次鶴岡市総合計画の中間見直しに当たり、本市の現状や課題等を参加者で学び理解を深めるとともに、市民の多様な考えや意向等を伺いながら、計画策定の参考とすることを目的に市民ワークショップを開催。

今回は、小堅地内にある住宅をリノベーションし、2020年3月に移住体験シェアハウスとして完成した「シェアハウス&キッチンこがたん。」で本市の移住・定住の現状、シェアハウスの取組を紹介。移住者を増やすためのアイデアを出し合いました。

開催概要

日時：令和5年6月30日（金）16時00分から18時00分

場所：「シェアハウス&キッチンこがたん。」（小堅地内）

参加者：建設業専門家、東北公益文科大学学生、地元自治会関係者 など16名

講師及びファシリテーター：東北公益文科大学 学長補佐 准教授 鎌田 剛先生（鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会委員長）

：「シェアハウス&キッチンこがたん。」元入居者 穴戸 亜紀子さん

内容：「シェアハウス&キッチンこがたん。」の所有者である鎌田剛先生の取組紹介、元入居者の穴戸亜紀子さんの移住・入居生活の紹介後、参加者が6グループに分かれ、自分が面白いと思うアイデアを出し合った。

テーマ：移住者を増やすための魅力的なアイデア



R5.6.30 第2回市民ワークショップ<つるおか未来カフェ>(まとめ)

意見概要

テーマ:移住者を増やすための魅力的なアイデア

<アイデア>

タイトル:『わたしをもてなして』

- ・空き家を利活用した宿泊先を作り、そこに滞在してもらい、地元の人達のおいしい料理で接待してもらう。
- ・滞在先でアルバイトをできるような仕組みがあると良い。
- ・地区に来た方の送迎を地元住民がサポートする。

タイトル:『釣って、つくって、食べて』

- ・地域の人と一緒に釣りができるイベントを実施し、そのまま滞在施設で料理教室を行い、料理を食べたりお酒を飲んだりする。
- ・釣りの道具や船を地元の人が準備する。
- ・魚のさばき方など、料理教室は地元の人が主催する。

タイトル:『ととのうキャンプ場をつくろう!』

- ・海が近いので、魚釣りなどをして自給自足で生活するキャンプ場を作る。
- ・キャンプ場の隣にサウナを設置し、キャンプと同時に楽しめるようにする。
- ・サウナの設置費用はクラウドファンディングで調達する。

タイトル:『海からはじめるまちづくり』

- ・海上にアスレチック施設を作り、利用料で資金を得る。
- ・貝採り体験場を併設する。
- ・屋台や飲食店も設置。
- ・イベントなどを通じ関係人口を増やしていく。

タイトル:『仕事づくり』

- ・移住の前提として、仕事を作ること・続けられることが重要。
- ・きれいな景色、自然をインスタやyoutubeをフル活用しPRすることが重要。
- ・カメラ好きな人をターゲットにして、移住した人からユーチューバーになってもらう。季節バイトの紹介やその作業風景も写真で発信してもらう。

タイトル:『旅するように暮らす』

- ・ネット環境が整備された場所でお試し移住をできるようにする。
- ・地区運動会、山菜とり、釣りなどに参加し、地域の人と交流を図る。
- ・実際に住む際に、仕事の斡旋や地域のバックアップが重要。

「シェアハウス&キッチンこがたん」

外観

リノベーションされた内部



【意見のまとめ】

- ・訪れた人に、地元の人との触れ合いや、自然や食などを実際に体験してもらい、魅力を感じてもらうことが重要。
- ・移住する上では、「仕事」と「住まい」と「交通(移動手段)」の確保が重要。

R5.7.9多文化共生のまちづくり円卓会議(まとめ)

目 的

近年、鶴岡市に住む外国人が増加傾向にあり、令和5年6月末現在では、849人を超える外国人が暮らしています。グローバル社会のさらなる進展により、本市に暮らす外国人は増加していくと見込まれます。外国人住民と地域住民がお互いを理解し合い、協力し合って幸せを実感できるまちづくりを実現するため、外国人住民や外国人とかわりを持つ方々の参加のもと、多文化共生のまちづくりについて意見を伺う円卓会議を開催。

参加した市内在住の留学生や外国語指導助手(ALT)らに対し、抹茶と平和を願うヒマワリの和菓子でおもてなし、日本人も外国人も共に暮らしやすまちづくりについて意見を交わしました。いただいた御意見は、現在策定を進めている第2次鶴岡市総合計画後期基本計画及び鶴岡市国際化推進プラン策定の参考とします。

開催概要

日 時：令和5年7月9日（日）午前10時00分から12時00分

場 所：出羽庄内国際村

参加者：本市在住の外国人、外国人と関わりのある日本人、鶴岡市長 など16名

座 長：出羽庄内国際村 事務局長 太田功

テーマ：外国人も日本人も笑顔で暮らすために

内 容：「やさしい日本語の普及」について、「地域や日本人との関わり」について



R5.7.9多文化共生のまちづくり円卓会議(まとめ)

意見概要

「やさしい日本語の普及」について(主な意見)

言語のあいまいさ

- ・日本語はあいまいなことが多い。アメリカや中国では、はっきりと物事を言う。
- ・日本人の本音と建て前がわからない。
- ・外国人であることを意識して、Yes・Noをはっきり伝えることが必要。
- ・日本語は相手を思いやりながら曖昧な表現を使うため、分かりにくい。

言語表記

- ・カタカナ言葉が難しい。
- ・漢字の読み書きが難しい。
- ・平仮名のふりがなが振ってあれば、やさしい日本語だ。

言語対応

- ・英語が全く理解できない外国人もいる。英語より、やさしい日本語の方が伝わりやすい。
- ・多言語対応ではなく、やさしい日本語対応でいいと思う。
- ・少し難しい日本語も、翻訳アプリを利用すれば理解できる。

その他

- ・わかりやすい日本語はどういったものかを、YouTubeで周知してはどうか。
- ・外国人に分かりやすく、正しく伝わる仕組みづくりが必要。
- ・ビジネスレベルの日本語を習得できるところが地域にない。

「地域や日本人との関わり」について(主な意見)

交流

- ・ツルバル(市内中心部の飲食店でのほしご酒イベント)は良いイベントだ。銀座パン祭りも良い。

文化習慣の違い

- ・外国人に限らず、他地域や他県から来た者をよそ者扱いする傾向がある。大人の意識・考えを変えるのは難しいので、子どもたちへの教育に力を入れるべき。
- ・外国人は、自国との習慣の違いを受入れて生活している。日本人も理解し受け入れてもらいたい。
- ・文化の違いにより、時間の概念が国により異なる。〆切に対するインパクトが足りず、〆切を守れないことも多い。

その他

- ・地域行事への参加を断られたこともあった。外国人との共生は、言語というよりも心の問題だ。
- ・イベントに参加した外国人も地域の人と打ち解けていた。4～5年前とは状況が変わってきたと感じた。

【まとめ】

やさしい日本語の普及

地域や職場での円滑なコミュニケーションが図られるよう、外国人にもわかりやすく情報を伝える「やさしい日本語」の普及が必要である。

地域や日本人との関わり

外国人住民と交流を深める機会を増やし、互いの文化の違いを理解し認めあう多文化共生意識の醸成が必要である。

第3回鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 会議概要

- 日 時 令和5年6月27日(火) 午後3時30分から午後5時15分まで
- 場 所 鶴岡市役所別棟2号館 22・23号会議室
- 出席者 別紙委員名簿のとおり(委員14名中11名出席)
出席委員 浅野憲周委員、市川至音委員、鎌田剛委員、クランプアレクシ
ス委員、菅原剛委員、清野康子委員、瀬尾利加子委員長、平智委員、高谷時彦
委員、森木三穂委員、大和匡輔委員
欠席委員 安達忠士委員、鈴木淳士委員、屋代高志委員
- 傍聴者 なし
- 協議題等 (1) 分野横断的な課題に関する論点と主な施策(案)について
→委員からの主な意見は以下のとおり
(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について
→委員からの主な意見は以下のとおり

(1) 分野横断的な課題に関する論点と主な施策(案)について

論点1. 若者の地元回帰の促進について

- ・キャリア教育もしっかりしていないと「鶴岡は何もない」ということになってしまう。大人の意識が変わらない限りは、やはり子どもにそれが伝わってしまうと思うので、中学生までではなく高校生も変えていかなければいけないと思う。
- ・つるおかエールの支援を受け、鶴岡に戻ってきた人数を聞いた時に少ないと思った。せっかく支援しているので、もう少し戻ってくるように働きかけることとかできないのかと思う。
- ・高校生などが一旦鶴岡から出た後、戻ってきたいと思った時に、安心して戻って来られる仕組みづくりが必要。
- ・田園や自然だけが協調されすぎているのではないかと若干気になる。鶴岡らしいまちの暮らしの質をもっと共有できれば、ここにずっと住んでいたいとか戻ってきたいという気持ちになると思う。
- ・空き地があることや、人口減少が進んでいくことを前提にして、どういう魅力を出していけるかが重要。空き家や閉まっているお店があることを前提にして、それをどういう価値に変えていくのかという視点からの議論も加わると良い。
- ・人口減少社会をどうやってデザインしていくかが急務である。
- ・大学に行って高い知識や教養を身につけて戻ってきてもらうことが一番理想と思う。なぜ出ていった人が戻ってこないのか、何があれば戻ってくるのか、年代や性別、家庭環境などで全然違うと思うので、そこも明らかにした上で対策をすることが必要。
- ・鶴岡のここを押すんだということをきちんと説明していくことが重要。東京ではできないこと、東京にはないもの、そういうことを子ども目線でもわかるようにきちんと伝えていくことが重要。
- ・今の子どもたちに本物という価値観がないような気がする。例えば、合成繊維ではない、本物の

シルク。我々は先人先輩たちに、これがいいものだとかいうものを教えてきてもらった。本物の価値を子どもたちにきちんと伝えていけると良い。

- ・何のために小中一貫校にするのか見えてこない。具体的に示してもらいたいと思う。
- ・若者の地元回帰の促進について、結局使命感というものも植え付けていく必要があると思う。いい仕事があるので、帰ってくる人がいるかもしれないが、自分は家を守らなければならないなどの使命感で残っている人の方が多いような気がする。
- ・鶴岡から出た若者が戻ってくるために、大企業の誘致や新規起業家を育てるなどもあるが、長い目で見ると、それが本当に正しいのかと感ずるときがある。人口が減っていくことも想定して、若者の地元回帰に取り組んでほしい。
- ・子どもの価値観は親の影響を一部受けて形成されるため、変革を起こすべき対象は子どもよりも親である可能性がある。その上で、親に何も説明せずに『お子さんに「鶴岡はいいところだよ」と伝えてください』と要求するのは困難。そこで、子どもを持つ親に「鶴岡の魅力をどう伝えるか」を思考し、推進することが、遠回りのように見えて実は近道になると思う。
- ・地元への若者の回帰について考える際、若者たちが外の世界で経験を積むことを奨励するのが重要だと考える。彼らが鶴岡に戻らなくても、鶴岡出身で世界中に散らばっている彼ら自体が、現在世界で活躍している「華僑」のような資産となり得る。そのような人々をオンラインコミュニティや関係人口として活用し、将来の移住につなげる視点からも考えるべきだろう。

論点 2. 誰一人取り残さないための取組の推進について

- ・スクールソーシャルワーカーを学校で運用中だが、教育現場の中で福祉を利用するのはまだハードルが高く浸透していない状況である。ヤングケアラーやDV、虐待などもの問題がまだまだ顕在化されてないところも改善していきたい。
- ・若い世代の移住・定住等に力を入れるのであれば、もう少し医療に関しても施策として、予算も含めて重要視した方が良い。医療課題に対する対策や予算が少ないように感じる。
- ・地域医療に関する市民アンケートの中で、不安や不満を感じているということは、とても重要な意見だと思うので、広報活動など、医療者に対する対応等も含めて、もう少し重点的に組み込んでほしい。

論点 3. あらゆる分野での人手不足、担い手不足への対策について

- ・全ての分野において人手不足と担い手不足がある。すぐにたくさん人が来るわけではなく、人がたくさん生まれるわけではないと思うので、今いる中でどうやっているのか、あまり見えてこない。将来的なこと考えつつ、今困っている人たちもいるので、人がいない中で仕組みづくりをしていくことが必要。
- ・賃金や地理的な制約などでフルタイムで働くのが困難な状況があるため、パートタイムの副業やリモートワークなどを活用するのも一つの考え方。鶴岡に年間を通じて滞在するのは難しいかもしれないが、年間を通じて必要な期間だけ働くなどの働き方を提案すれば、今までより広範な人々を労働力として確保できる可能性がある。

論点 4. 人との交流や国際化の更なる推進について

- ・盛岡市がニューヨークタイムズに載った。鶴岡も良い所があるので、ニューヨークタイムズなどに発信する方がいると良い。
- ・観光面での SNS の「映え」のような写真が綺麗なところに観光客は行く。鶴岡は SNS の発信が少し弱いと思う。
- ・鶴岡は夜がとても暗い。インバウンドを呼ぶにしても、昼見るところがあっても夜見るところがない。五重塔などをライトアップしたり、SNS 映えなどに繋げていくと良い。四季を通して色々あると思う。子どもたちに体感してもらって自慢できるようになれば良い。
- ・食文化創造都市として、世界の創造都市ともっと交流できたら良いと思う。コロナ禍になってからオンラインのイベントが続いている。実際に他の交流都市に来てもらったり、行ったりするようなイベントをしたいが予算の関係でできない。鶴岡市民と外国人は実際に交流する機会が少ないのではないかと思う。外国人からも同じような意見があった。スポーツや料理など、一緒にできるイベントを増やしたら良いと思う。鶴岡市の食文化をメインにして、料理教室などを通して、みんなが交流できたら良いと思う。
- ・臼杵市も食文化創造都市になった。ユネスコ食文化創造都市ということを紹介した交流は、日本で二つしかないのだから、それを推進するというのは、とても妙案であると思う。
- ・日本にはユネスコの食文化創造都市がたった 2 つしかない。その中の一つである鶴岡が持つ世界的なネットワークをさらに活用すれば、鶴岡の国際化はさらに進展するだろう。コロナ禍が終息した今、人々との直接的な交流を促進する計画を策定することが重要。
- ・鶴岡には山形大学の留学生など一定数の外国人が存在しているが、日本人と外国人との交流機会はまだまだ不足していると感じる。現在年 1 回開催されているワールドバザールのようなイベントの頻度を増やす等、人々が出会い、交流する機会を増やすことが有益だと思う。それが大規模なものである必要はなく、そのような出会いの場が存在するだけでも、参加者同士がつながり、鶴岡の発展に寄与すると思う。

論点 5. 各分野におけるデジタル技術の活用について

- ・仕事がなければ移住は難しい。ただ、現在浸透しつつあるリモートワークに着目すると、鶴岡市が彼らの多拠点生活地域の一つの選択肢になり得る。必ずしも定住人口に繋がらないかも知れないが関係人口は増える。そのような施策も考慮に入れるべきだろう。
- ・チャット GPT などが流行っている現状を考えると、「生成 AI を活用して、鶴岡市の改革に向けて何ができるか」をテーマにコンテストを開催するのも面白いかも知れない。若者に興味を持ってもらえる可能性が高く、自治体による先行事例になり得れば国内外に向けた PR にもなり得る。また、実際に若者による生成 AI 活用のプロジェクトが開始されれば、それが何か新しいきっかけになる可能性があると思う。
- ・国の基本方向に整合を取りながら進めることは最低限として、鶴岡として何のためにデジタル化を進めるのかということを確認にして、目標を実現するためにこの施策を行うということを定義

すると良い。例えば若者の地元回帰を促進するために、定住人口や交流人口の増大、暮らし方・働き方の多様化への対応、産業で言えば色々な異分野との連携による新しい価値の創造など。

- ・誰一人取り残されないという観点では、行政サービスは申請したことに対してサービスをする人が多いが、デジタルを使って、個人の特性に合わせて、然るべきタイミングでサービスプッシュしてくれるような仕組みがあっても良い。
- ・鶴岡市には公共施設も含め、Wi-Fi が少ないので対策が必要。

その他・全体に関すること

- ・大人も子どもも、「これが鶴岡の推しなんだよ」とみんなが言えるようになりたいと思う。
- ・論点1（若者の地元回帰の促進について）と論点2（誰一人取り残さないための取組の推進について）に関して、学校教育との連携の部分があまり具体的に見られないので、どのように取り入れていく予定なのか見えると良い。外部機関との連携を小学校、中学校の教員だけでやるのは限界があるので、行政がある程度主導して連携の機会を設けた方が良いと思う。
- ・分野横断プロジェクトは、特別な体制で特別な権限と予算があって、特別なスキルを持ったメンバーがスピード感を持って取り組むイメージがあるが、各部署の担当の人が、月1回会議する位ではあまり進まない感じがする。例えば、市民や、周りから応援してくれるスキルを持った人材がそこに関わる進め方、体制があると良いと思う。
- ・未来創造のプロジェクト名を、より市民の関心を引くために、市民が自分ごととを感じるよう、少し柔らかく、かっこ良いネーミングにした方が良い。
- ・すでに主要な五つの施策を選定しているが、それらをさらに精査して絞り込むのも一考だと思う。リソースには限りがあるため、全てを網羅するのは現実的に難しい。インパクトやコストパフォーマンスを評価して、「これは絶対に実施すべき施策だ」と決めると、理解が深まり、実行に向けた推進力も増すと考える。

(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

- ・教育機関は、例えばグーグルフォームにアクセスしてはいけないなどの決まりがあり、デジタルに関して遅れている。デバイスを使えない先生もいる。子どもたちがこの時代にやっていけるのかと思うので、足並みを揃えられるようにぜひ行政が主導してほしい。
- ・デジタル・ディバイドに関して、高齢者でも家族が支えればデジタル・ディバイドにならない事例もあった。高齢者だからとか偏った目線ではなく、若者でもデジタル・ディバイドになる可能性もあるということも考えた上で支援の方法を考えてほしい。
- ・鶴岡の総合計画の良さは、キャッチフレーズにあるように「毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。」というように、個人の視点が全面に出ているユニークなところだと思う。デジタル田園都市国家構想と言うと、非常に大きな視点から個人の行動を位置付けてしまうような書きぶりになるので、違和感を感じる。

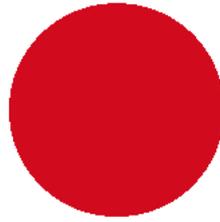
第2期 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略



ユネスコ
食文化創造都市

鶴岡

UNESCO Creative City
of Gastronomy



三つの日本遺産
自然と信仰が息づく
『生まれ変わりの旅』
～出羽三山

サムライゆかりの
シルク

荒波を越えた男たちの
夢が紡いだ異空間
～北前船寄港地

JAPAN HERITAGE

日本遺産

令和2年3月
(令和4年3月改訂)

鶴岡市

第1部 鶴岡市人口ビジョン

第1 鶴岡市人口ビジョンに係る基本項目

- 1 鶴岡市人口ビジョンの位置づけ…………… 1
- 2 鶴岡市人口ビジョンの対象期間…………… 1

第2 人口の現状分析

- 1 人口動向の分析…………… 2
 - (1) 時系列による人口動向の分析…………… 2
 - (2) 人口動態の分析…………… 6
 - (3) 産業別人口の分析…………… 9
- 2 将来人口の推計と分析…………… 12
 - (1) 将来人口推計…………… 12
 - (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析…………… 14
 - (3) 人口減少がまち・生活に与える影響…………… 15

第3 人口の将来展望

- 1 将来展望の基礎となる調査・分析…………… 19
 - (1) 地域人口分析・予測シミュレーション支援業務報告書(平成31年3月)…………… 19
 - (2) 第2期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査(令和元年度)…………… 19
 - (3) 高等学校卒業生進路状況調査(平成31年3月)…………… 20
 - (4) 若者の就職・進学に関する意識調査(令和元年度)…………… 21
- 2 目指すべき将来の方向…………… 25
 - (1) 中都市として10万人以上の人口規模の維持…………… 25
 - (2) 第2期における施策の方向性…………… 25
- 3 人口の将来展望…………… 27
 - (1) 将来展望に係る仮定…………… 27
 - (2) 総人口の将来展望…………… 28
 - (3) 年齢3区分別の将来展望…………… 29
 - (4) 高齢化率の将来展望…………… 30

第2部 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1 第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る基本項目

■ 1	総合戦略の位置づけ	31
	(1) 国・県の総合戦略等との関係	31
	(2) 鶴岡市総合計画との関係	31
■ 2	総合戦略の計画期間	32
■ 3	総合戦略の策定体制	32
■ 4	総合戦略の周知と巻き込み	32
■ 5	P D C Aサイクルによる進行管理	33

第2 地方創生の現状

■ 1	人口減少・少子高齢化の現状	34
■ 2	経済の現状	35
■ 3	第1期総合戦略において活用した国の支援措置	37
■ 4	第1期総合戦略に掲げるK P Iの検証	40

第3 第2期における地方創生

■ 1	若者の人口地元回帰と定着・女性活躍の推進	42
■ 2	4つの基本目標と2つの横断的な目標	42
基本目標1 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる		44
1	付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進	44
2	農林水産業の成長産業化の推進	46
3	いきいきと働くことができる環境づくり	47
4	ふるさと鶴岡を愛する教育の推進	48
基本目標2 ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす		50
1	移住・定住・地元回帰の促進	50
2	関係人口・交流人口の拡大	51
基本目標3 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する		56
1	結婚支援の推進	56
2	妊娠・出産・子育ての支援	56
3	男女共同参画の気運醸成	57
基本目標4 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す		58
1	まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成	58
2	安全・安心な暮らしを守る	60
横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する		64
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする		65

第1部 鶴岡市人口ビジョン

第1 鶴岡市人口ビジョンに係る基本項目

■ 1 鶴岡市人口ビジョンの位置づけ

本市では、少子高齢化に伴う人口の減少が急速に進展しており、特に2002年(平成14年)度以降は毎年1,000人を超える人口減が続くなど、極めて深刻な状況が続いています。

そのため、2014年(平成26年)度に「鶴岡市人口減少対策総合戦略会議」を設置し、分野横断的な組織体制のもと、喫緊の最重要課題として人口減少対策に取り組んできました。

鶴岡市人口ビジョンは、2015年(平成27年)をベースに必要な見直しを行い、第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、効果的な施策の企画・立案に係る基礎となるもので、本市における人口の現状分析を行い、人口減少問題に関して、市民と認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

■ 2 鶴岡市人口ビジョンの対象期間

鶴岡市人口ビジョンの対象期間は、2040年(令和22年)までとします。

第2 人口の現状分析

■ 1 人口動向の分析

(1) 時系列による人口動向の分析

① 総人口の推移と将来推計

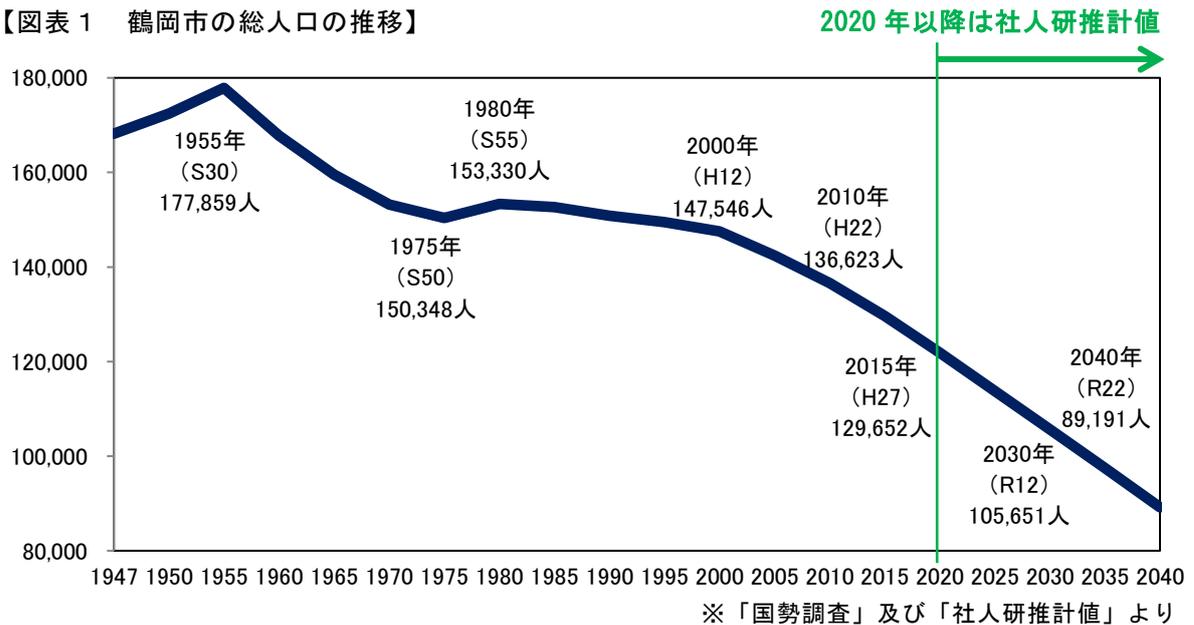
本市の人口は、戦後の復興期から1955年(昭和30年)をピークとして増加しましたが、その後、1975年(昭和50年)まで減少が続きました。

1975年(昭和50年)から1980年(昭和55年)にかけて、一時的に増加した後、1980年代後半から2000年(平成12年)まで、緩やかな減少傾向で推移しました。

2000年(平成12年)以降は減少幅が大きくなり、2000年(平成12年)から2010年(平成22年)の10年間で、約11,000人(総人口の約7%相当)が減少し、依然その傾向が続いています。

*国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)では、本市の将来人口を推計しており、2030年(令和12年)には105,000人、2040年(令和22年)には89,000人まで減少すると予測しています。[図表1]

【図表1 鶴岡市の総人口の推移】



*国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う。

② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

1980年(昭和55年)以降、総人口の減少が続き、それに比例して生産年齢人口(15～64歳)も減少が続いており、今後も減り続けるものと推計されます。

同様に、年少人口(0～14歳)も減少が続き、2015年(平成27年)は15,378人で、10年前の2005年(平成17年)の19,698人から4,320人、およそ2割の減となり、少子化の進行が数値に表れています。

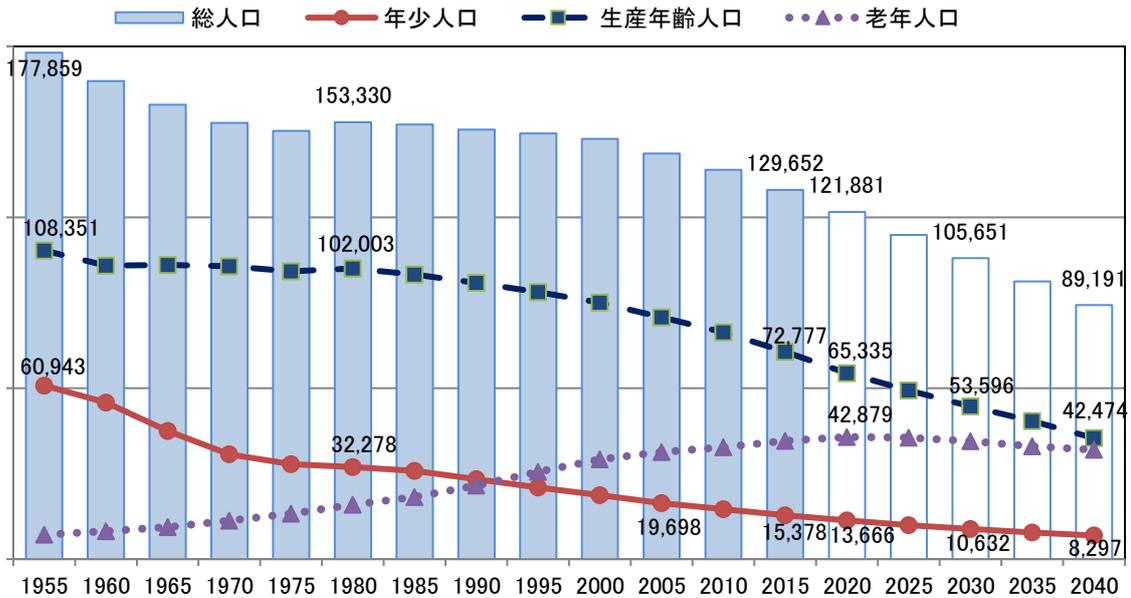
一方、老年人口(65歳以上)は、生産年齢人口が順次老年期に移行したことや平均寿命が延びていることなどの理由により増加していますが、2020年(令和2年)をピークに減少するものと推計されます。[図表2]

[生産年齢人口] 生産活動の中心となる15歳～64歳の人口

[年少人口] 0歳～14歳以下の人口

[老年人口] 65歳以上の人口

【図表2 鶴岡市の年齢3区分別人口】



※「国勢調査」及び「社人研推計値」より

③ 地域別人口の推移

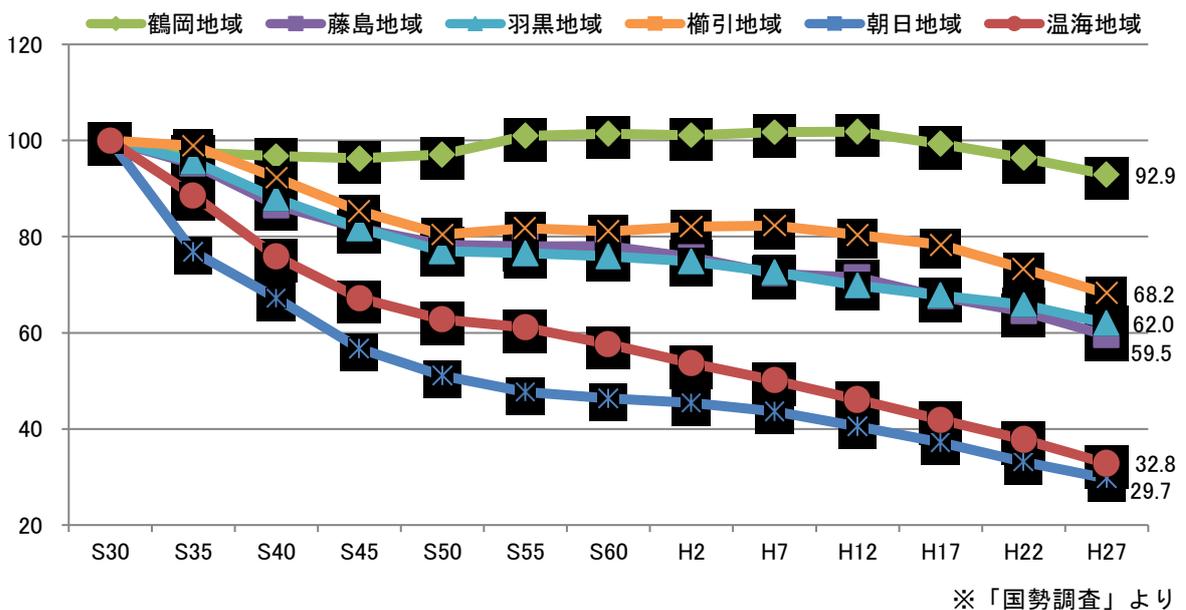
2005年(平成17年)の6市町村(鶴岡市・藤島町・羽黒町・榎引町・朝日村・温海町)による合併以降も、市全体での人口減少傾向は続いています。【図表3】

地域別では、特に朝日地域・温海地域における減少が顕著となっており、1955年(昭和30年)の地域別人口を100とした場合、鶴岡地域の人口規模は維持されていますが、朝日地域・温海地域はいずれも約30%まで低下しています。【図表4】自然減のほか、市内での転居もその要因と考えられます。

【図表3 地域別人口の推移】



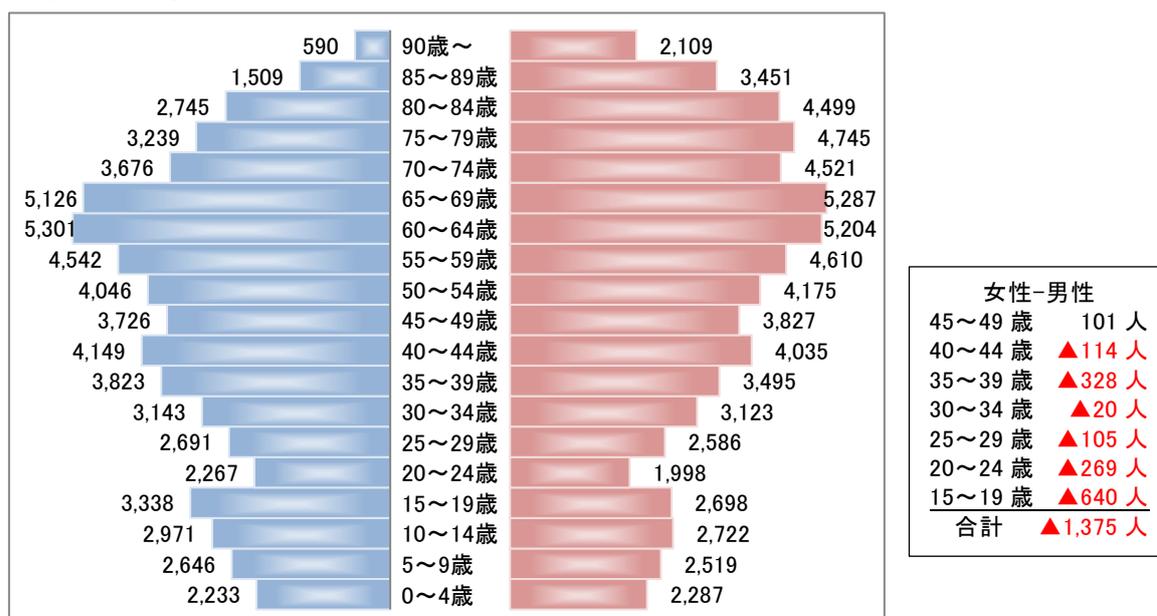
【図表4 1955年(昭和30年)の人口を100とした場合の地域別人口割合の推移】



④ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）の推移

2015年(平成27年)の年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）を見ると、男女ともに60代の人口が最も多くなっています。20～24歳の人口が少ないのは、進学や就職による市外への流出が多いことが要因と考えられます。また、15～49歳では、女性が男性より1,375人少なく、30歳未満がそのうちの7割を占めています。[図表5]

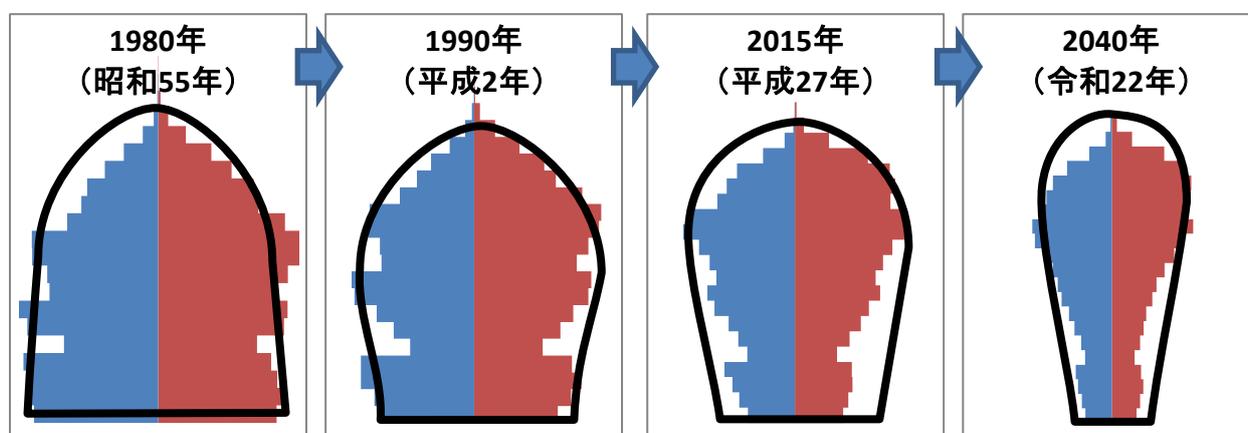
【図表5 鶴岡市の人口ピラミッド（2015年）】



※「2015年（平成27年）国勢調査」より

本市の人口ピラミッドの年代別推移は【図表6】のとおりです。1980年(昭和55年)はつりがね形、2015年(平成27年)はつぼ型に変化し、将来的にはその形が細くなっていくものと推測されます。[図表6]

【図表6 人口ピラミッドの推移】



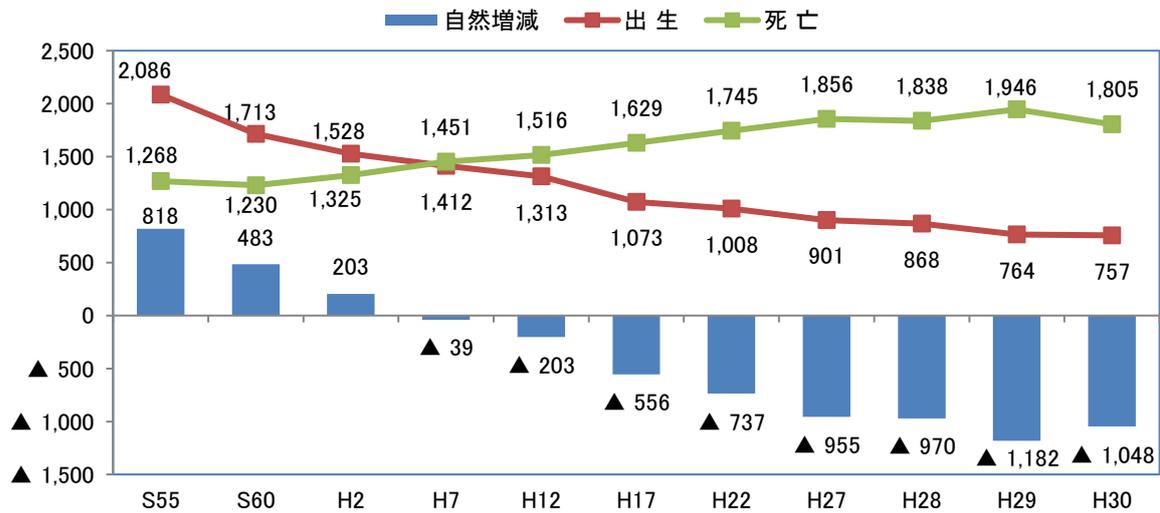
※「国勢調査」より

(2) 人口動態の分析

① 自然増減の分析

1995年(平成7年)以降、死亡数が出生数を上回り、自然増減はマイナスで推移しています。[図表7]

【図表7 自然増減の推移】

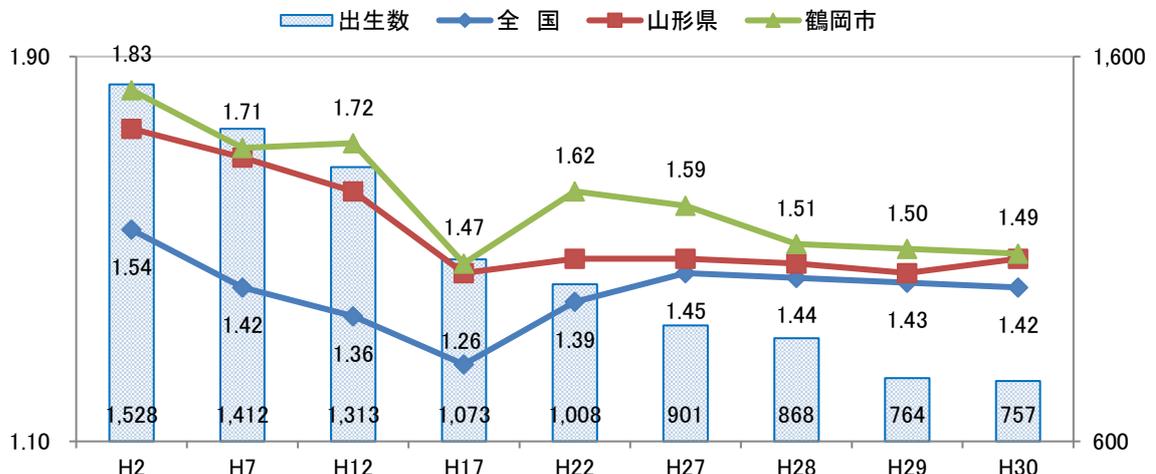


※「山形県の人口と世帯数」より

合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合算したもので、ひとりの女性が一生の間に産む平均の子ども数に相当します。

本市の合計特殊出生率は、2005年(平成17年)までは下降していましたが、2010年(平成22年)以降は概ね同程度で推移し、2018年(平成30年)では国・県平均を上回る1.49となっています。出生数は年々減少しており、2018年(平成30年)は757人で、1990年(平成2年)と比較すると約30年で約半数まで減っています。[図表8]

【図表8 合計特殊出生率及び出生数の推移】



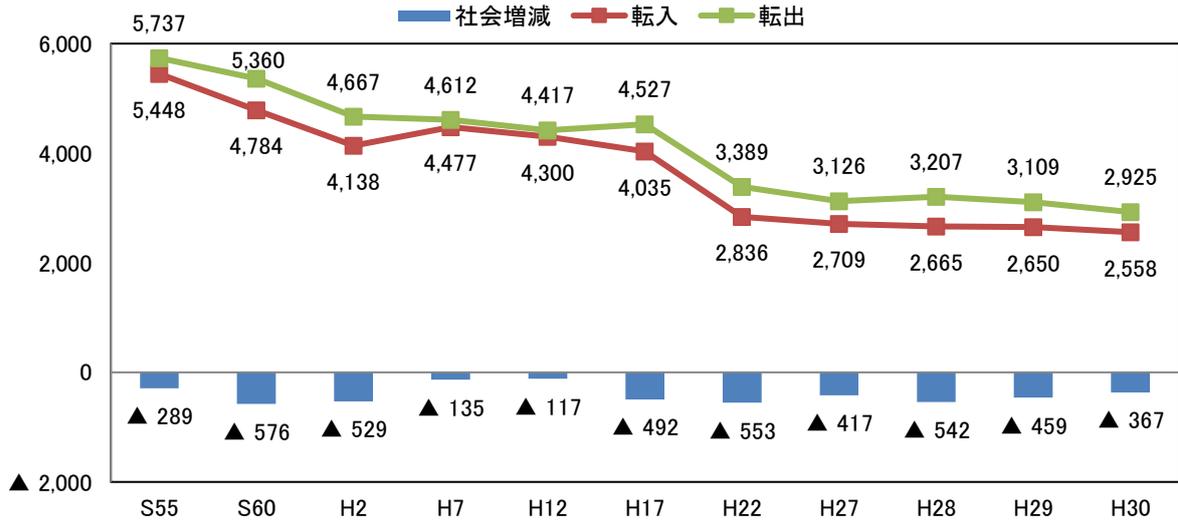
※出生数：「山形県の人口と世帯数」より
合計特殊出生率：「山形県保健福祉統計年報(人口動態統計編)」より

② 社会増減の分析

1980年(昭和55年)以降、一貫して転出者数が転入者数を上回る状態、いわゆる転出超過が続いています。

転出超過の状態に変わりはありませんが、2016年(平成28年)以降は減少数に改善傾向が見られます。[図表9]

【図表9 転入・転出総数の推移】

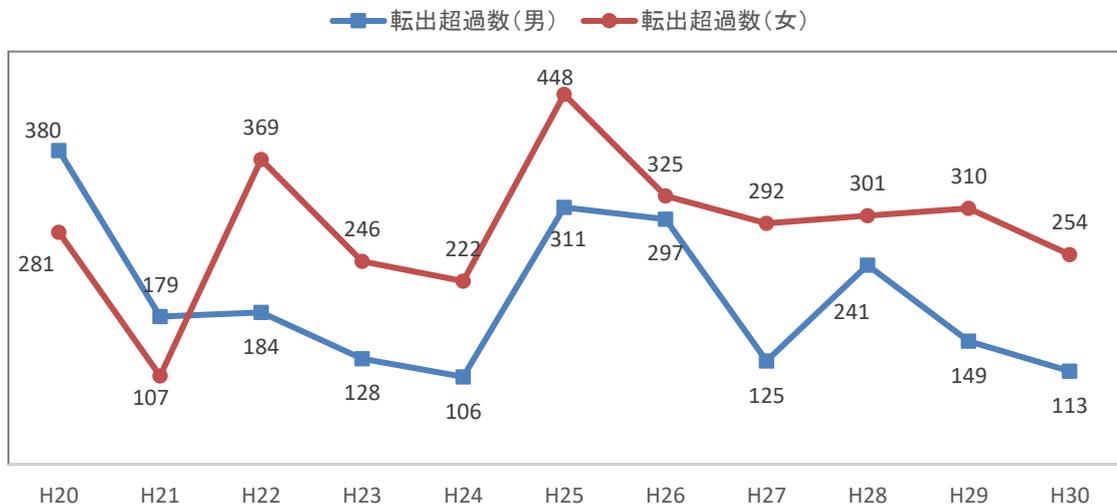


※「山形県の人口と世帯数」より

男女別では、2010年(平成22年)以降、女性の転出超過数が男性を上回る傾向となっています。[図表10]

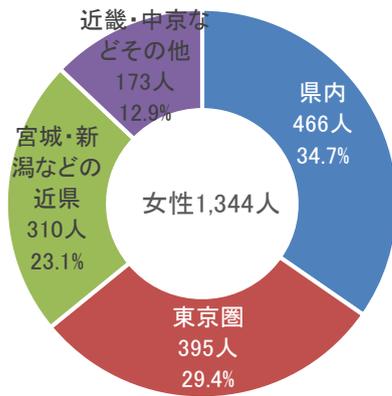
転出先は、約35%が県内、約30%が東京圏、約25%が宮城や新潟などの近県、約10%が近畿・中京などのその他の地域となっており、若者などが都市へ流出していることが推測されます。[図表11]

【図表10 男女別転出超過数(転出数-転入数)の推移】



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より

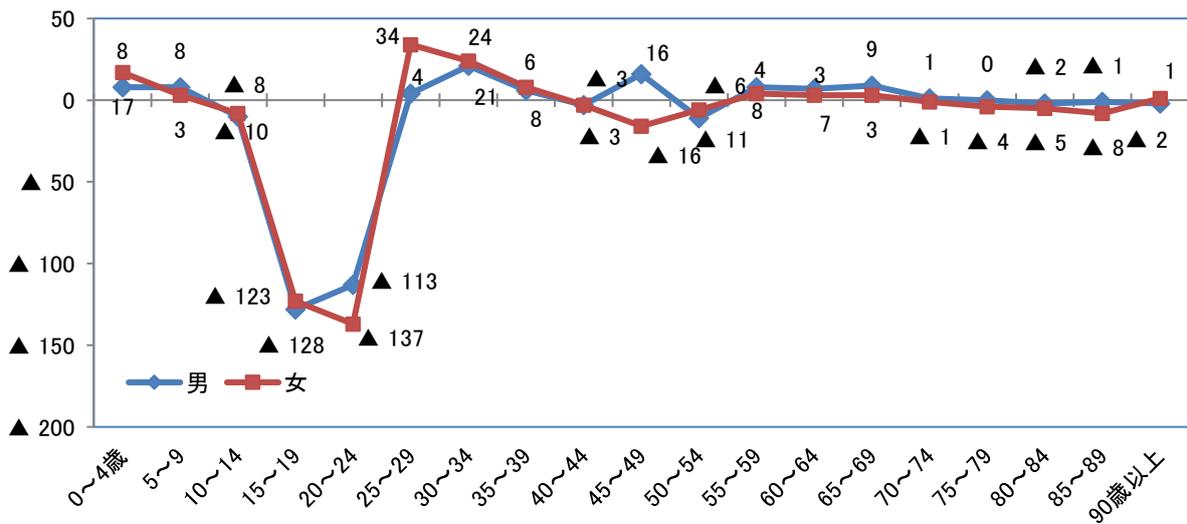
【図表 11 女性の転出先（2017年(平成29年)）の内訳】



※総務省「住民基本台帳人口移動報告（2017年集計）」より
 (注)「東京圏」は東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県、「宮城・新潟などの近県」は宮城県・新潟県・岩手県・秋田県・福島県とする

2018年(平成30年)度において、「県外から本市への転入」と「本市から県外への転出」の差を、男女別、年代別に表すと【図表12】のとおりで、男女ともに15～24歳で県外への転出者数が多くなっています。一方、25～39歳では、転入者数が多くなっています。

【図表 12 男女別・年代別「県外転入数-県外転出数」】



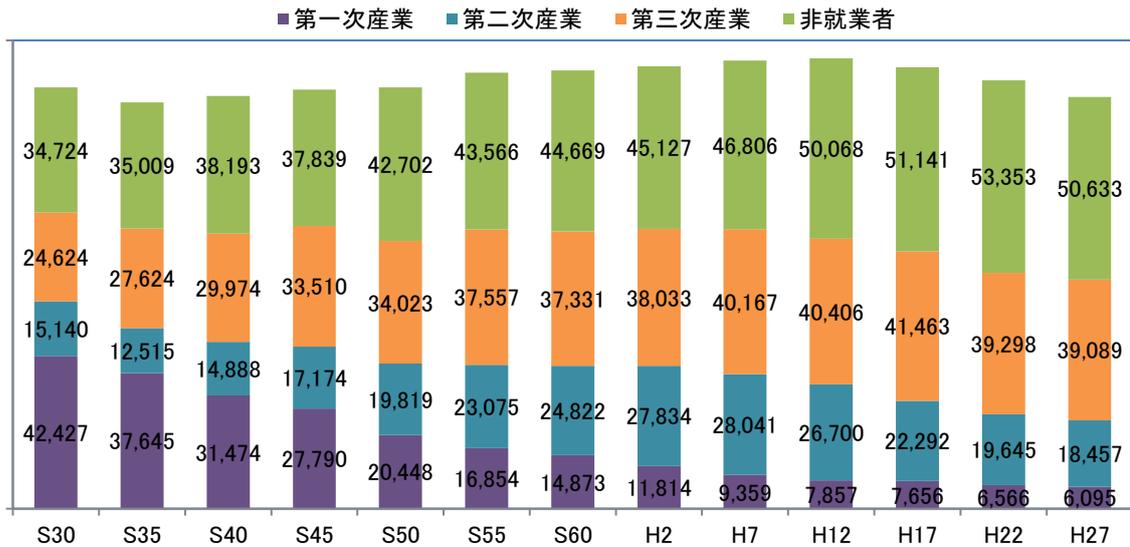
※2018年(平成30年)度「鶴岡市市民課資料」より

(3) 産業別人口の分析

①産業別人口の推移

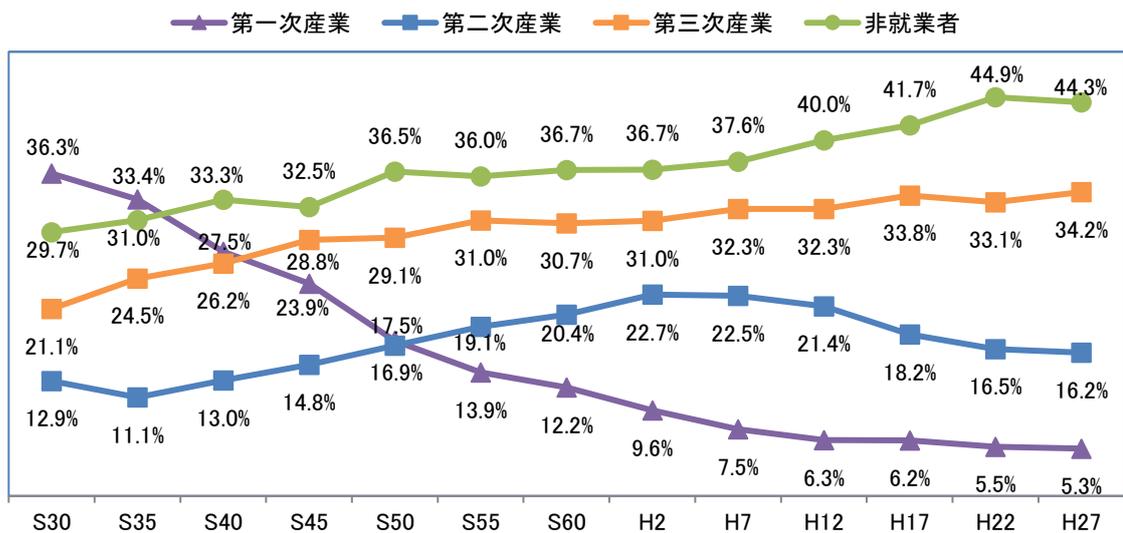
第三次産業人口が人数・割合とも増加する一方、第一次産業人口の減少が顕著であることがわかります。非就業者数・割合は増加が続いていましたが、2015年(平成27年)国勢調査で減少しました。[図表13、図表14]

【図表13 産業別人口の推移】



※「国勢調査」より

【図表14 産業別人口割合の推移】

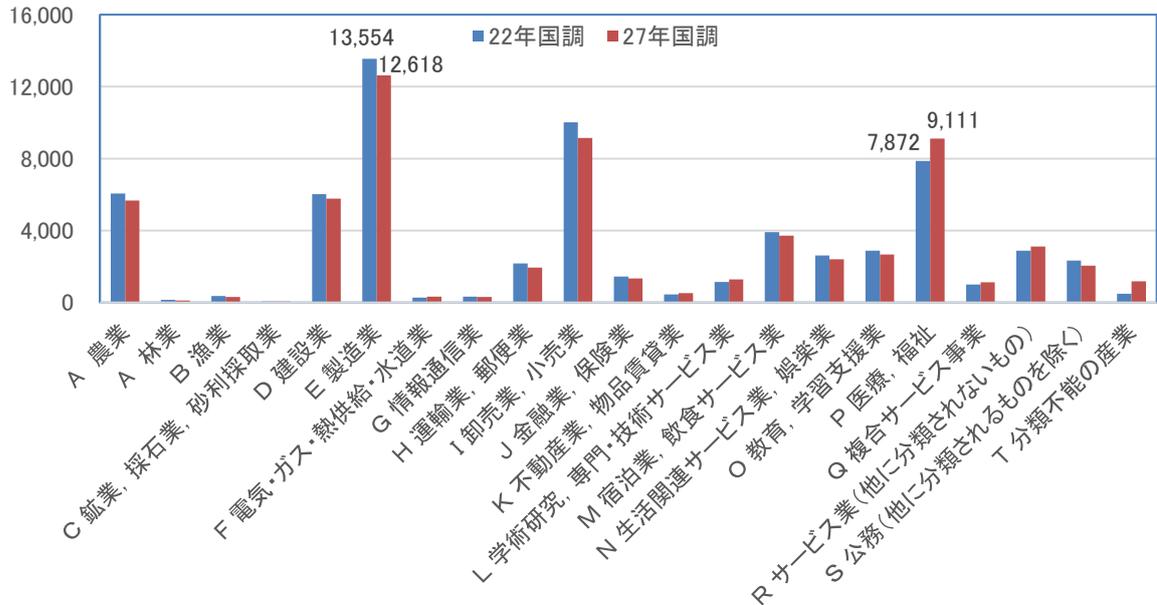


※「国勢調査」より

2010年(平成22年)と2015年(平成27年)の国勢調査において、産業別の就業者数を表すと、[図表15]のとおりです。

就業者数が多いのは製造業ですが、5年間で約1,000人減少しています。一方、医療・福祉は約1,200人増加しています。

【図表15 2010年(平成22年)と2015年(平成27年)の国勢調査における産業別人口の比較】

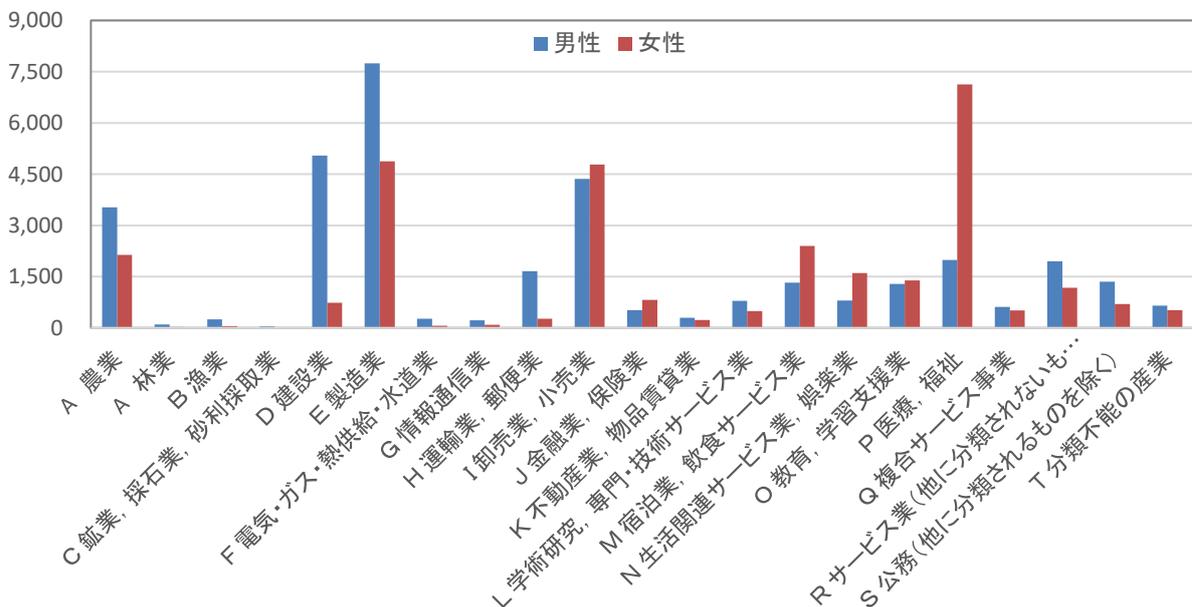


※「2010年(平成22年)及び2015年(平成27年)国勢調査」より

② 男女別産業人口の分析

男女別に産業人口の状況をみると、男性は、製造業、建設業、卸・小売業の順に就業者が多く、女性は医療・福祉、製造業、卸・小売業の順に多くなっています。[図表16]

【図表16 男女別産業人口】



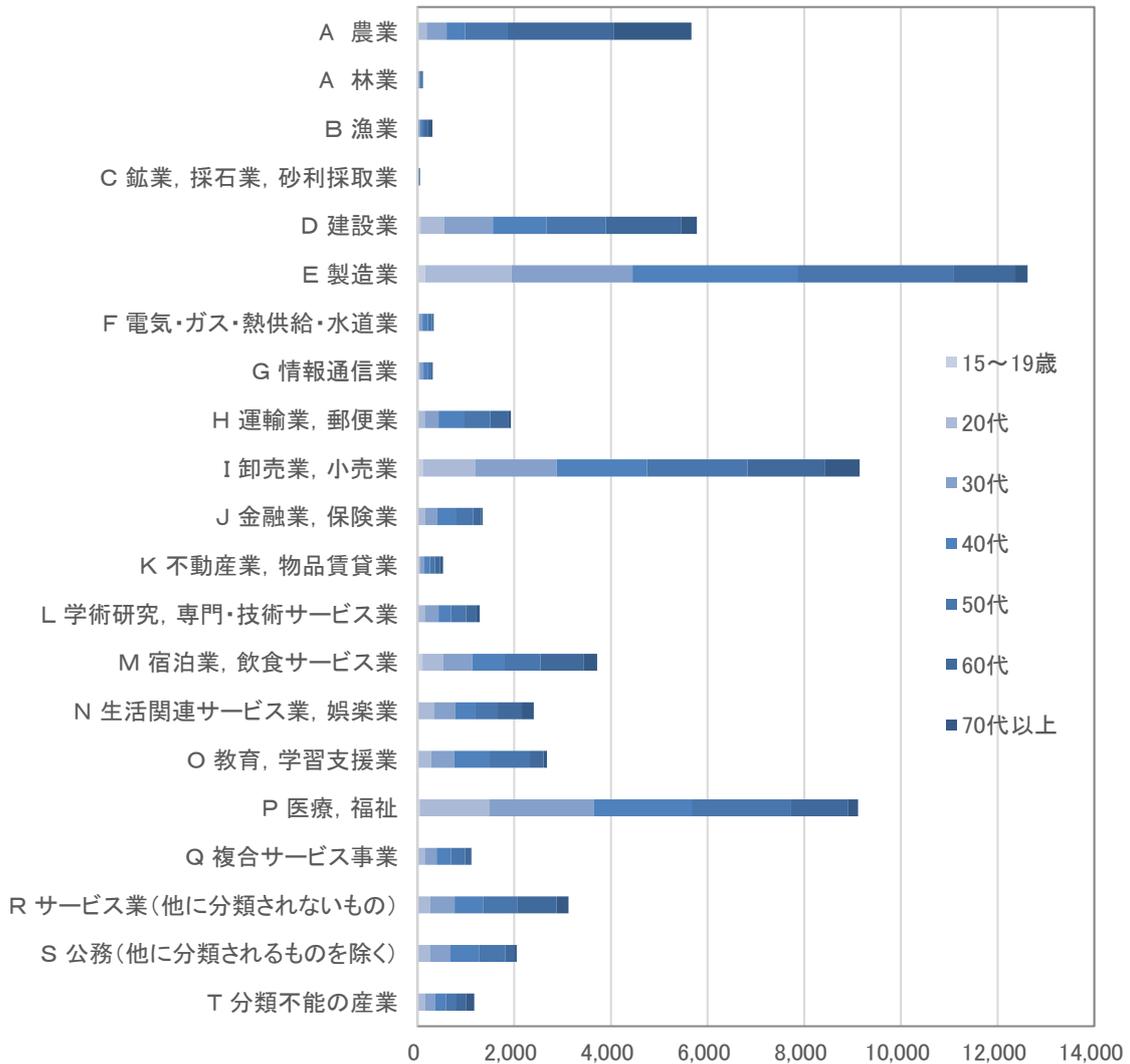
※「2015年(平成27年)国勢調査」より

③ 年代別産業人口の分析

年齢別・産業別人口の実数は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉で30代、40代、50代の数値が高くなっています。

年齢別・産業別の割合をみると、農林業や漁業では60代以上の割合が約6割以上となり、他業種に比べて高い状況となっています。【図表17】

【図表17 年代別産業人口】



※「2015年(平成27年)国勢調査」より

■ 2 将来人口の推計と分析

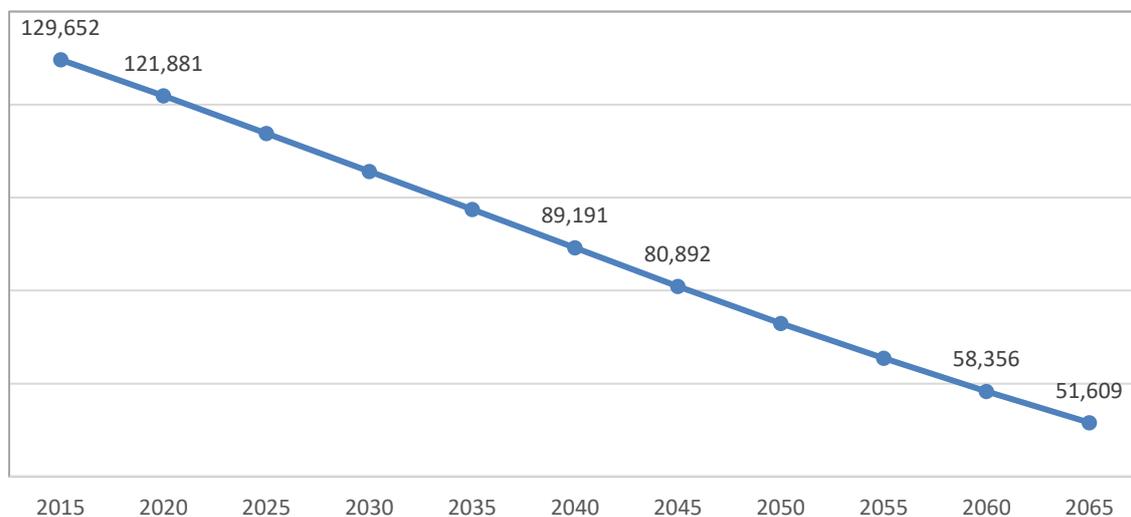
(1) 将来人口推計

① 社人研による推計

社人研では、2010年(平成22年)から2015年(平成27年)の人口動向を勘案し、今後とも同様の移動率が続くものと仮定して将来人口を推計しています。

これによると、20年後の2040年(令和22年)の総人口は89,191人、さらに20年後の2060年(令和42年)の総人口は58,356人と推計されており、同様の人口移動が続いた場合、より深刻な人口減少となる見込みです。[図表18]

【図表18 社人研の将来人口推計】



※「社人研推計」より

【社人研の推計条件】

<出生に関する仮定>

- ・2015年(平成27年)の全国の子ども女性比(0~4歳人口/15~49歳女性人口)と、鶴岡市の子ども女性比との比が維持されるものとして仮定

<死亡に関する仮定>

- ・65歳未満では、全国と山形県の2010年(平成22年)→2015年(平成27年)の生残率の比から算出される生残率を適用
- ・65歳以上では、上述に加え、山形県と鶴岡市の2000年(平成12年)→2010年(平成22年)の生残率の比から算出される生残率を適用

<移動に関する仮定>

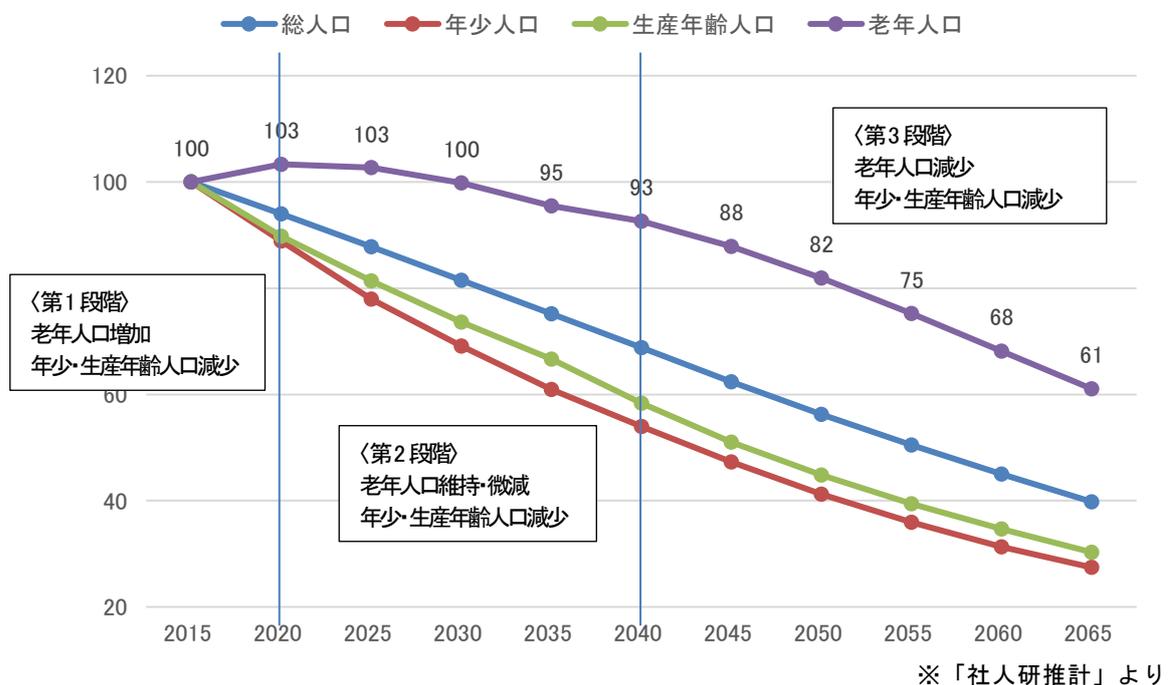
- ・2010年(平成22年)~2015年(平成27年)の国勢調査等に基づいて算出された移動率が、以降継続すると仮定

② 人口減少段階

「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

2015年(平成27年)の人口を100とし、年齢3区分別人口を指数化すると【図表19】のとおりです。これによると、2020年(令和2年)までは、老年人口が増加することから「第1段階」、それ以降の20年間で老年人口が微減することから「第2段階」、2040年(令和22年)以降は老年人口が減少を続けることから「第3段階」に該当します。

【図表19 人口の減少段階】



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口変動は死亡を別にすると出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。[図表 20] は県内市町村の影響度を表したものです。

鶴岡市は自然増減が「3」、社会増減は「4」に分類されており、社会増をもたらす施策により重点をおいて施策を展開していくことが必要です。

【図表 20 県内自治体の自然増減と社会増減の影響度（将来）】

		自然増減の影響度(2045年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 …… (2045年)	1		東根市	山形市、天童市			3 (8.57%)
	2						
	3		三川町、寒河江市	河北町、中山町、山辺町、南陽市、米沢市、酒田市			8 (22.86%)
	4		長井市、高畠町	新庄市、上山市、鶴岡市、庄内町			6 (17.14%)
	5		鮭川村、大蔵村、小国町、舟形町、最上町、金山町、白鷹町、飯豊町、尾花沢市、大江町	川西町、戸沢村、真室川町、大石田町、朝日町、西川町、村山市、遊佐町			18 (51.43%)
	総計		15 (42.86%)	20 (57.14%)			35 (100.00%)

※RESAS（地域経済分析システム）と社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成

〈自然増減の影響度〉

- ・合計特殊出生率が2030年(令和12年)までに人口置換水準(人口を長期的に保てる2.1)まで上昇すると仮定した場合の2045年(令和27年)の総人口／図表16の2045年(令和27年)の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満

「2」=100~105%

「3」=105~110%

鶴岡市の場合、85,647人／80,892人=105.87%

「4」=110~115%

「5」=115%以上の増加

〈社会増減の影響度〉

- ・合計特殊出生率は上述のとおり仮定し、かつ移動が均衡すると仮定した場合の2045年(令和27年)の総人口／合計特殊出生率を上述のとおり仮定した場合の2045年(令和27年)の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注

「2」=100~110%

「3」=110~120%

「4」=120~130%

鶴岡市の場合、103,199人／85,647人=120.49%

「5」=130%以上の増加

(3) 人口減少がまち・生活に与える影響

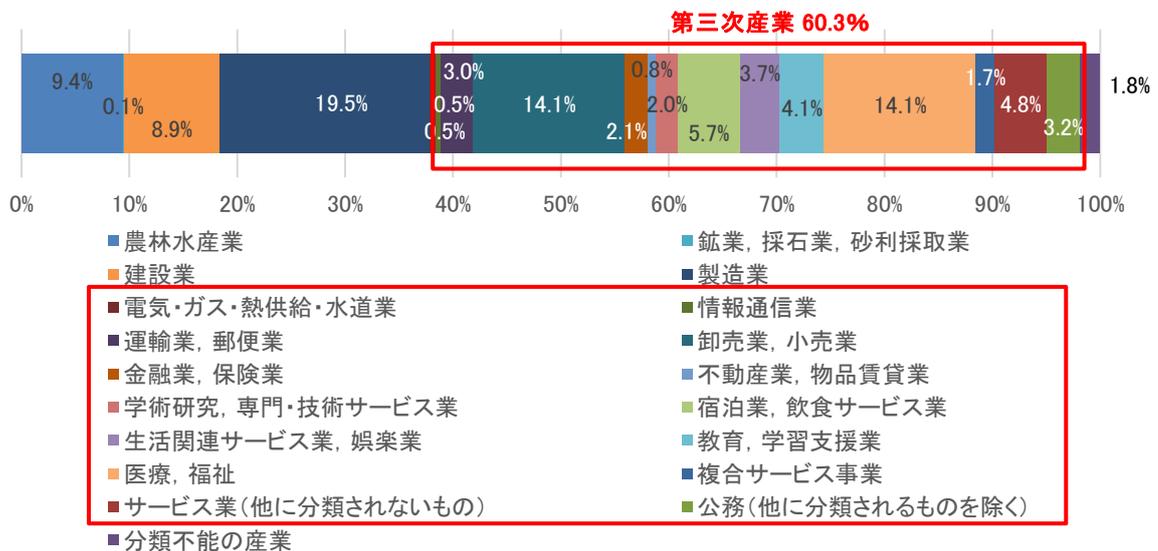
① 生活関連サービスの縮小

私たちが日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。必要とされる人口規模はサービスの種類により様々であり、その分布状況は国土交通白書 2015 に見ることができます。[図表 22]

例えば、地域医療支援病院が 50%以上の確率で立地するためには、97,500 人以上の人口が必要となっています。人口が減少し、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

これに加え、サービス業等の第三次産業は本市の雇用の 6 割以上を占めており、こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少へとつながり、さらなる人口減少を招きかねません。[図表 21]

【図表 21 本市の産業別構成比】

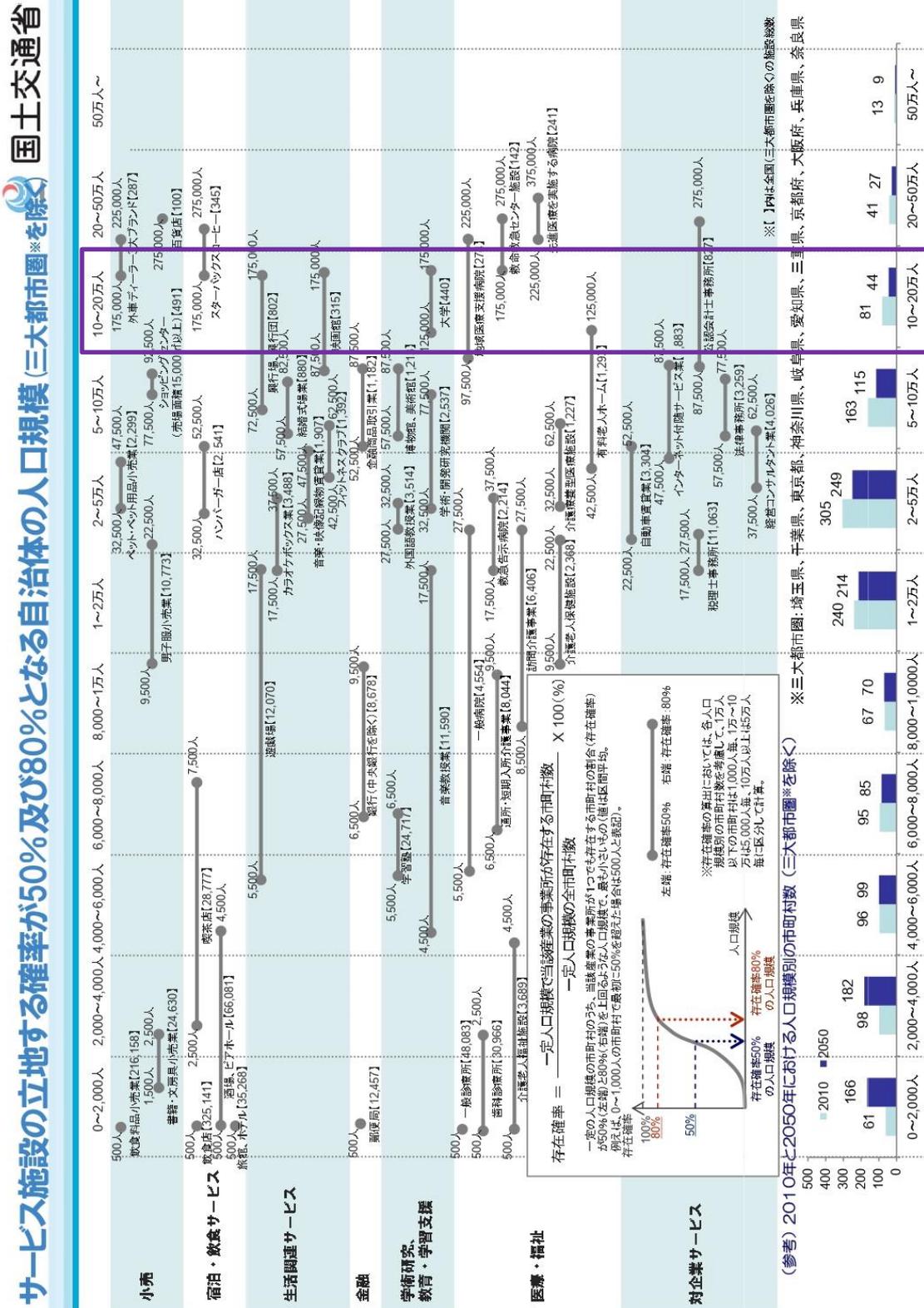


② 税収減による行政サービス水準の低下

人口減少は地方財政にも大きな影響を及ぼします。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少が見込まれます。その一方で、高齢化の進行から社会保障費は増加し、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止又は有料化されることも考えられ、結果として生活利便性が低下することになります。

こうした厳しい地方財政状況のなかで、これまで建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となります。

【図表 22 サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏を除く)】



※「国土交通白書 2015 第1章第2節 2 人口減少が地方のまち・生活に与える影響」より

③ 地域公共交通の撤退・縮小

これまで、地域公共交通は主として民間の事業者によって支えられてきました。しかし、人口の減少が進めば、民間事業者による採算が取れる輸送サービスの提供は困難さを増し、地方の鉄道や路線バスにおいて、不採算路線からの撤退や運行回数の減少に拍車がかかることが予測されます。一方、高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響はこれまで以上に大きいものとなっています。

④ 地域コミュニティの機能低下

人口減少は、地域コミュニティの機能の低下に与える影響も小さくありません。町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力の低下につながります。

また、児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、いずれは学校の統廃合という事態も起こり得ます。こうした若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。

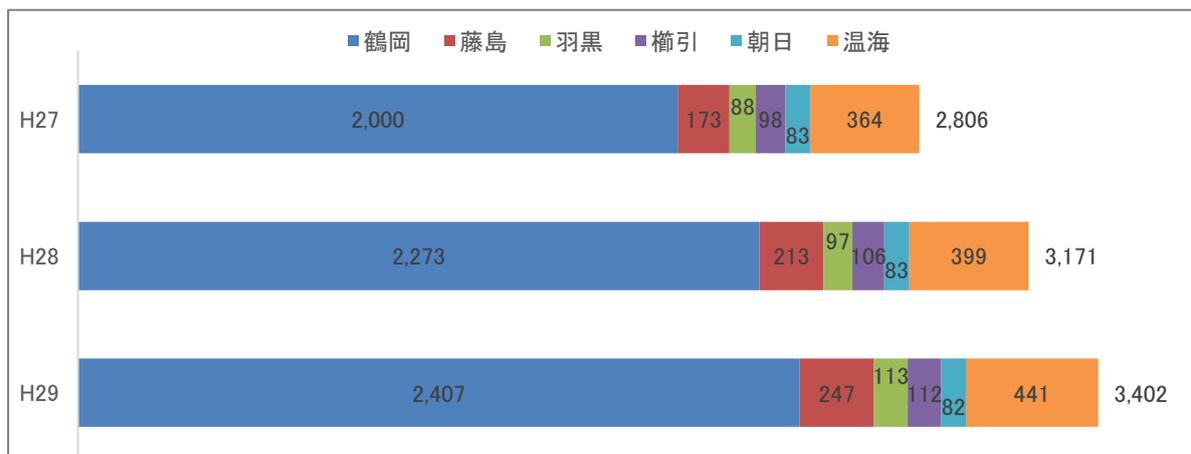
このように、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことが懸念されます。

⑤ 空き家の増加

全市を対象とした空き家実態調査の結果、空き家件数は増加しています。[図表 23]

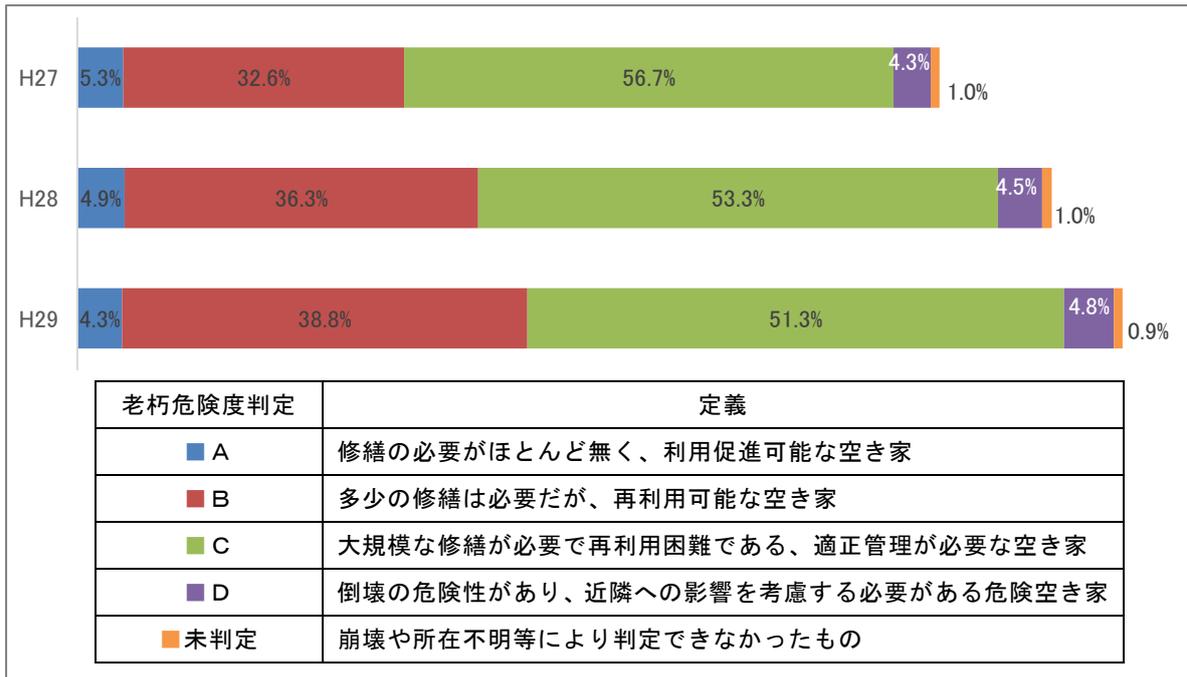
人口減少の影響と自動車の利用に適さない市街地の住環境が、不動産流通に影響し、空き家が生じています。管理不全な空き家は、建材が風などにより飛散したり、草木が繁茂したりすることから、近隣住民へ悪影響を与えています。[図表 24]

【図表 23 地域別空き家棟数の推移】



※「鶴岡市都市計画課資料」より

【図表 24 危険度別空き家棟数の推移】



※「鶴岡市都市計画課資料」より

第3 人口の将来展望

■ 1 将来展望の基礎となる調査・分析

人口の将来を展望にするにあたり、市民の出産や子育ての希望を実現することや、若者の地元回帰などの意向を反映させることが重要です。

人口の現状分析で検討した方向と、これらの調査・分析等を踏まえて、目指すべき将来の方向を示します。

(1) 地域人口分析・予測シミュレーション支援業務報告書（平成31年3月）

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所（所長 藤山 浩）に委託し、市全体及び小学校区など細分化した小地域毎に、現行の人口推移が続いた場合の将来予測、地域人口の安定化に向けて必要とされる定住人口増加人数や出生率向上、若者の流出率抑制などのシミュレーションを実施しました。

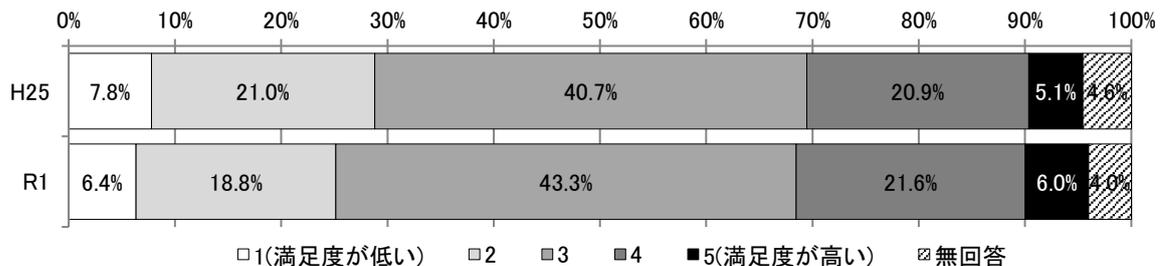
シミュレーションでは、合計特殊出生率が向上した場合、10代後半の流出が抑制された場合、UIターンが増加した場合の人口構造を比較し、結果、これらの組み合わせによる「出生率と10代後半の流出率を改善させ、過去の若年層の人口流出を補うように3世代バランスのとれた人口定住を増加させるというのが望ましい」としています。

(2) 第2期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査（令和元年度）

2019年(令和元年)度末をもって終了する「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を検証するとともに現状と課題を分析・整理して、引き続き、子ども・子育て支援新制度を計画的に推進していくため、「(仮称)第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、基礎資料を得るため、令和元年6月、「第2期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

- ・調査対象 小学校就学前児童のいる全世帯 3,817 世帯
- ・調査方法 郵送配布・回収（保育所等利用家庭は施設を通して配布・回収）
- ・回収状況 回答数 2,792 世帯（回収率 73.1%）
有効回答数 2,787 世帯

① 子育ての環境や支援への満足度



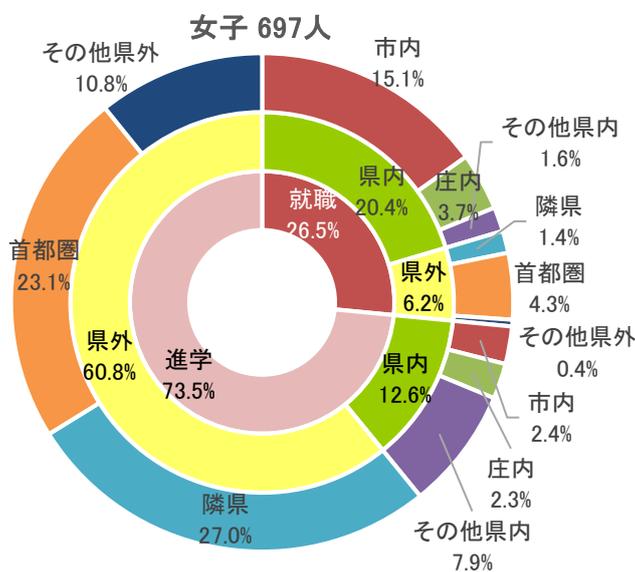
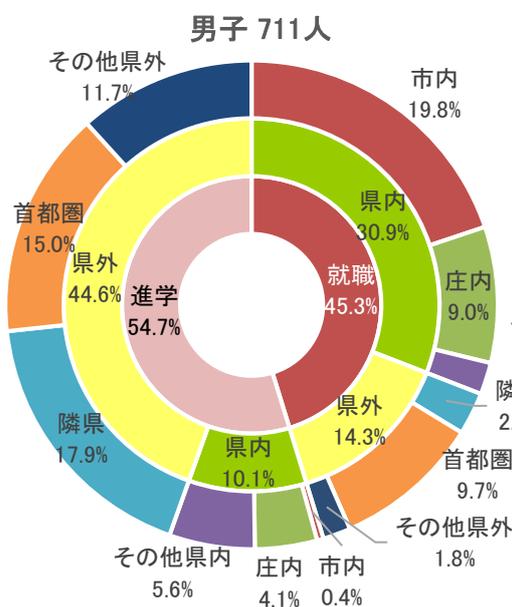
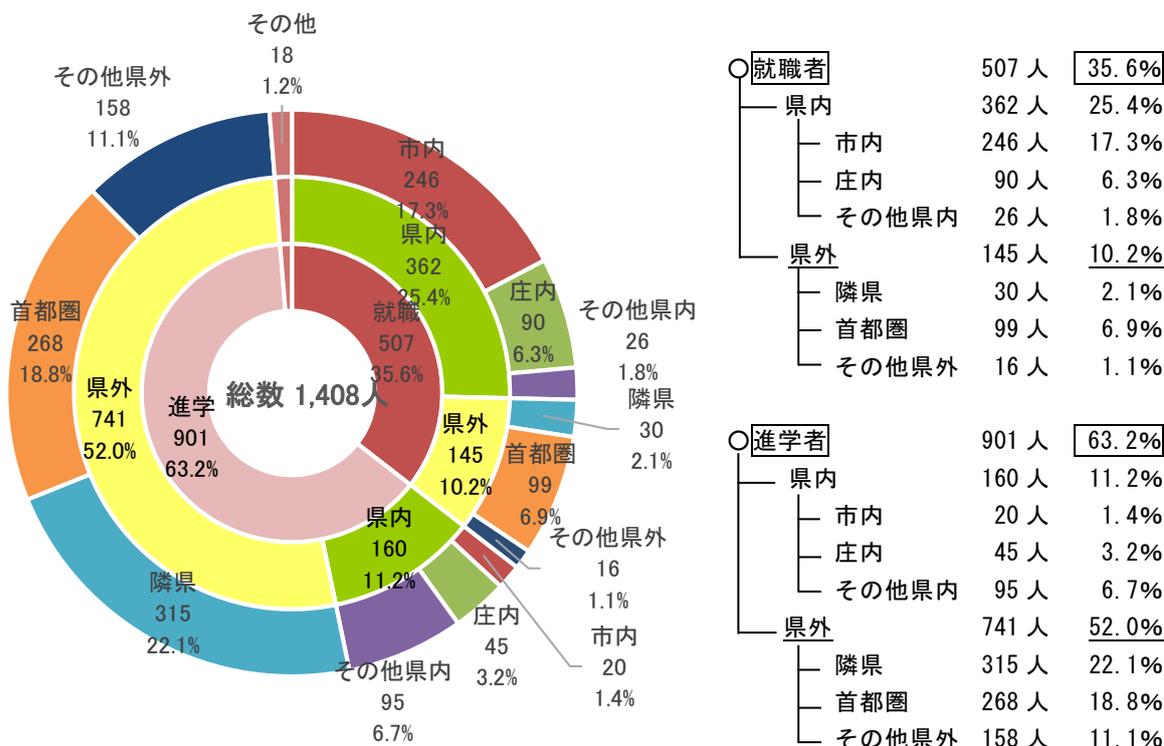
H25 n= 809(全体)
R1 n=2,787(全体)

(3) 高等学校卒業生進路状況調査（平成31年3月）

平成31年3月に市内の高等学校（鶴岡南、鶴岡北、鶴岡工業、鶴岡中央、加茂水産、庄内農業、鶴岡南山添校、羽黒、鶴岡東）の全日制課程を卒業した生徒の就職先及び進学先を、各高等学校から聞き取り集計しました。

- ・卒業生数 1,426人
- ・調査方法 各高等学校からの聞き取り

卒業生の就職率は35.6%、進学率は63.2%であり、女子の進学率は73.5%と高くなっています。また、卒業生の約6割が就職や進学に伴い県外に転出しており、約半数は隣県や首都圏へ転出しています。



(4) 若者の就職・進学に関する意識調査（令和元年度）

令和元年6月、市内高等学校及び高等専門学校に在籍する最終学年の生徒（以下、高校生）とその保護者を対象に意識調査を実施しました。

- ・調査対象 市内高校3年生、高専5年生の生徒及び保護者
高校生 1,606人 保護者 1,606人 合計 3,212人
- ・調査方法 高等学校等を通じて配布・回収
- ・回収状況 高校生 1,294通（回収率 80.6%） 保護者 977通（同 60.8%）

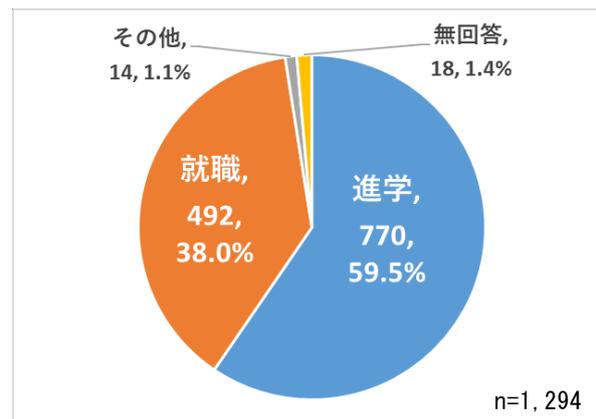
高校生の卒業後の進路希望は、進学約6割、就職約4割の割合ですが、女子の方が進学希望の割合が高く、地域外への転出傾向が強くなっています。地元への愛着度は、高校生、保護者ともに高い一方、高校生の過半数は地元就職を希望していないという結果になりました。地元就職を希望しない理由として、都会の利便性の高さや地元就職先が少ないなどの認識があることや、地元就職の検討に際しては企業情報の豊富さや奨学金の返済支援を重要視していることから、これらの要因に対する働きかけが地元回帰の促進につながるものと考えられます。

① 高校生の進路希望

高校生の卒業後の進路希望は、進学が約6割、就職が約4割となりました。また、男女の別では、男子の進学希望者割合が約5割であることに対し、女子では7割超となっています。進学希望者のうち約8割は山形県外の学校を希望していることから、女子の方が地域外に転出する傾向が強いこととなります。

設問：高校・高専卒業後に希望する進路

進路希望		回答数	構成比
進学	①大学進学(国公立文系)	136	10.5%
	②大学進学(国公立理系)	177	13.7%
	③大学進学(私立文系)	136	10.5%
	④大学進学(私立理系)	76	5.9%
	⑤短大・専門学校進学	214	16.5%
	⑥専攻科進学(高専生)	26	2.0%
	複数回答	5	0.4%
		770	59.5%
⑦就職		492	38.0%
⑧その他		14	1.1%
無回答		18	1.4%
合計		1,294	100.0%



＜男子＞

進路希望		回答数	構成比
進学	①大学進学(国公立文系)	37	5.8%
	②大学進学(国公立理系)	104	16.3%
	③大学進学(私立文系)	56	8.8%
	④大学進学(私立理系)	30	4.7%
	⑤短大・専門学校進学	62	9.7%
	⑥専攻科進学(高専生)	21	3.3%
	進学希望を複数回答	2	0.3%
	312	48.8%	
⑦就職	320	50.1%	
⑧その他	2	0.3%	
無回答	5	0.8%	
合計		639	100.0%

＜女子＞

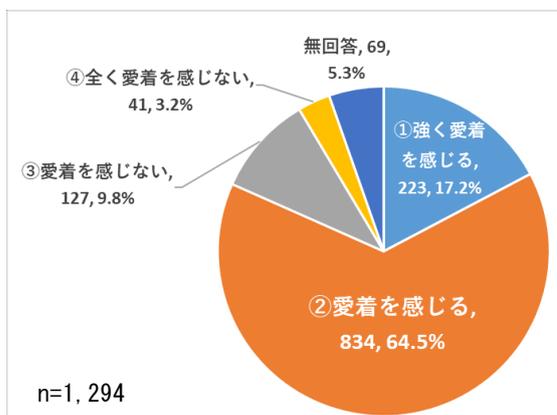
進路希望		回答数	構成比
進学	①大学進学(国公立文系)	96	16.4%
	②大学進学(国公立理系)	63	10.8%
	③大学進学(私立文系)	77	13.1%
	④大学進学(私立理系)	39	6.7%
	⑤短大・専門学校進学	140	23.9%
	⑥専攻科進学(高専生)	4	0.7%
	進学希望を複数回答	1	0.2%
	420	71.7%	
⑦就職	152	25.9%	
⑧その他	9	1.5%	
無回答	5	0.9%	
合計		586	100.0%

②地元に対する愛着度

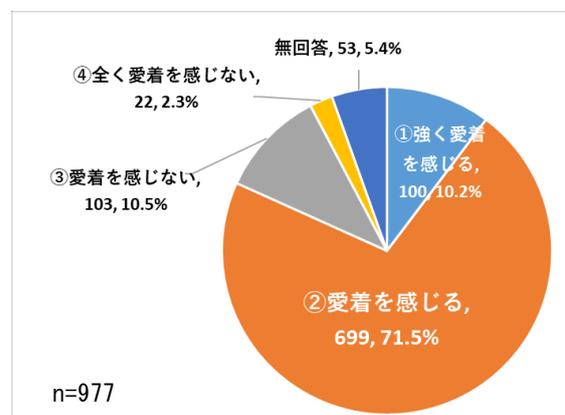
地元に対して「強く愛着を感じる」及び「愛着を感じる」と答えた割合は、高校生が81.7%、保護者では81.8%でした。高校生、保護者ともに、地元へ愛着を感じていると答えた人が多数を占めました。

設問：あなたの地元（庄内地域）に対する愛着度

＜高校生＞



＜保護者＞

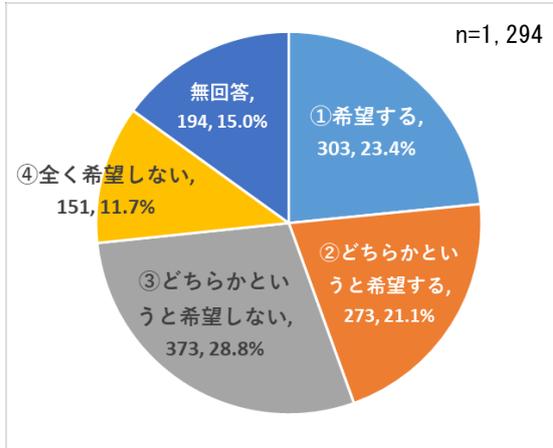


③地元就職の意向（将来のUターンを含む）

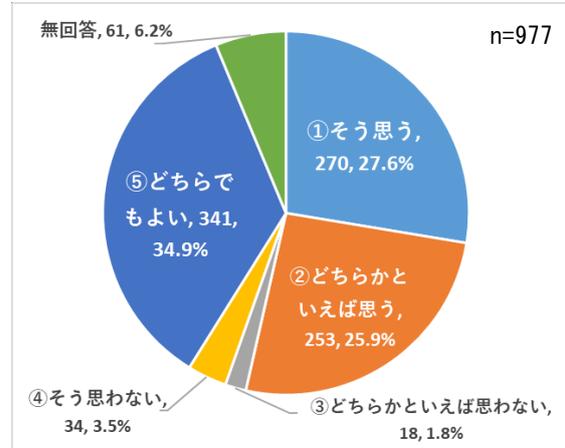
地元就職を「希望する」及び「どちらかという希望する」と答えた割合は、高校生が44.5%、保護者では53.5%でした。高校生は半数以上が地元就職しない意向であり、保護者はどちらでもよい（本人に任せている）という回答が多数を占めました。また、高校生に地元就職を希望しない理由を質問したところ、「都会の方が便利」、「志望する企業・職種がなさそう」が上位となりました。

設問：地元（庄内地域）への就職希望（将来のUターンも含む）

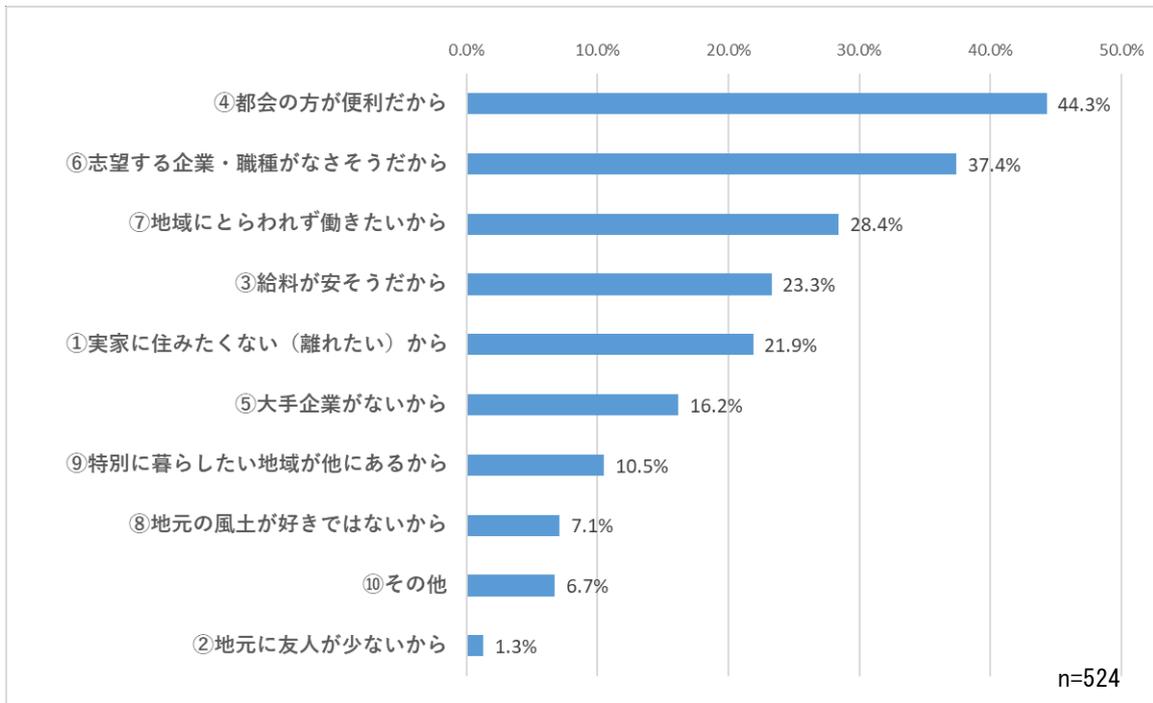
〈高校生〉



〈保護者〉 ※子に残ってほしい・戻ってきてほしいと思うか



設問：地元就職を希望しない理由 〈高校生〉



④地元就職を検討する際に重視すること

高校生が地元就職の検討にあたり重要視することは、進学希望者、就職希望者ともに地元企業の情報を豊富に入手できる、が最多となりました。進学希望者は奨学金への返済支援、就職希望者はインターンシップの充実、がそれぞれ二番目に多くなっています。

設問：地元就職を検討する際に、重視すること〈高校生〉

	進学希望者		就職希望者		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
①地元どのような企業があるか、情報を豊富に入手することができる	356	46.2%	280	56.9%	636	50.4%
②就職する前にインターンシップで職場体験をすることができる	84	10.9%	106	21.5%	190	15.1%
③Uターンする場合に、引越しや住居の費用負担をしてもらえる	79	10.3%	42	8.5%	121	9.6%
④進学等で借り入れた奨学金の返済を肩代わりしてくれる	149	19.4%	6	1.2%	155	12.3%
⑤その他	31	4.0%	14	2.8%	45	3.6%
無回答	71	9.2%	44	8.9%	115	9.1%
総計	770	100.0%	492	100.0%	1,262	100.0%

■ 2 目指すべき将来の方向

(1) 中都市として10万人以上の人口規模の維持

鶴岡市の人口は、1955年(昭和30年)の177,859人をピークに減少し、一時的に回復した時期はあるものの、減少の一途をたどっています。

社人研の推計に準拠して人口を推計すると、2040年(令和22年)の鶴岡市の人口は89,191人となっており、このまま人口が推移すると、2015年(平成27年)の人口と比べ約30%減少し、年少人口と生産年齢人口の割合は低下し、老年人口の割合が上昇します。

自然増減については、死亡者数の増加と出生数の減少により、1995年(平成7年)から減少に転じ、2018年(平成30年)には1,048人のマイナスとなっています。合計特殊出生率は2018年(平成30年)で1.49となっており、人口置換水準2.1を大きく下回っています。

社会増減については、1980年(昭和55年)以降、マイナス傾向が続いており、2018年(平成30年)には367人の転出超過となっています。大学などへの進学等で転出した若者が、鶴岡に戻らない傾向が続いています。

そのため、都市機能の低下や市民生活へのサービス低下を招かないためには、一定程度の人口規模が必要であり、将来においても一定の都市機能が保たれる中都市として、10万人以上の人口規模を維持していく必要があります。

現在の人口の将来展望は、2015年(平成27年)に策定した人口ビジョンの推計と大きく乖離していないことから、第2期の総合戦略においても、先の人口ビジョンの将来展望と人口推移の推計を基本的に引き継ぎ、人口減少に大きな影響を及ぼす若者の地元回帰と定着、女性の活躍に焦点をあて、目指すべき将来の方向を次のとおりとします。

(2) 第2期における施策の方向性

○ 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

地方において労働力人口の減少、地域内消費の縮小が懸念される中、「生産年齢の人口減少をどう食い止めるか」が大きな課題となっています。高校・大学卒業後の地元定着(回帰)を図るうえで、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

そのため、高等教育・研究機関などと連携し、継続的な地域発のイノベーションの創出等に取り組む必要があります。

また、様々な人が安心して働けるようにするためには、「働きやすい労働環境をどうつくるか」も大きな課題です。多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、担い手を育てながら、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりと、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めることが必要です。さらに、女性にとって魅力的なしごとの場をつくることや、小さいうちから将来を担う子どもたちのふるさとを愛する心を育てる教育も大切です。

○ ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

多くの若者が進学、就職の機会を通じて地元を離れています。地方に人の流れをつくるためには、若者たちが「地方にこそチャンスがある」といった夢や希望を抱いて地元

に帰れるようにすること、また、地方に移住する動きを支援し、住み続けたいという希望の実現に取り組むことが重要です。

移住・定住を促進するためには、これまで取り組んできた移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にもつながるよう、本市とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくることも大切です。このため、歴史や文化を背景とした観光のみならず、国際化や学術、スポーツを通じた交流などにも一層力を入れ、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。

さらに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、地方への資金の流れの創出・拡大を図ることも重要です。

○ 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

本市の出生数は減少が続いており、合計特殊出生率は2019年（令和元年）時点で1.49となっています。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っています。

そのため、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、結婚の希望をかなえる取組み、子育てのサポート体制、男女の働き方など、地域の実情に応じた少子化対策の取組を一層進めていく必要があります。

○ 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要があります。

このため、コンパクト・プラス・ネットワークや、地域交通の維持・確保を進め、まちの賑わいの創出や支え合うコミュニティを形成する必要があります。

また、急速な高齢化に対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能の確保や、地域における防災・防犯を強化することも大切です。

○ 横断的な目標の設定

第2次総合計画では、人口減少などによる社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される主な取組を7つの「未来創造のプロジェクト」として設定しています。国の総合戦略では、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標が設定されており、本市の第2期総合戦略では、国の目標に沿いながら、未来創造のプロジェクトのうち関連する施策を横断的な目標の施策として位置付けます。

■ 3 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえて、人口の将来を展望します。

本市人口ビジョンの対象期間は2040年(令和22年)までですが、人口構造の「若返りの時期」を分析するためには、一定程度長期の展望が必要であることから、2065年(令和47年)までについて展望することとします。

(1) 将来展望に係る仮定

○合計特殊出生率

国の長期ビジョン及び山形県人口ビジョンにおける2040年時点の目標値が2.07であることを勘案し、仮に本市においても2020年に1.6程度、2030年に1.8程度まで段階的に上昇したうえ、2040年には人口置換水準である2.07まで引き上がることを目標として設定します。

2040年(令和22年)に2.07まで段階的に上昇し、その後維持

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
合計特殊出生率	1.51	1.62	1.73	1.84	1.95	2.07	→				

○社会増減(転入数－転出数)

目指すべき将来の方向及び基本目標を踏まえた各種施策の実施により、年次的に流出人口が抑制されるとともに流入人口が増加し、その効果が段階的に反映されることにより、転出超過状態が2030年を目途に解消に転じること、また、2040年時点での生産年齢人口割合が約5割を維持することにより、安定的な運営を可能とする地域の実現が展望されます。

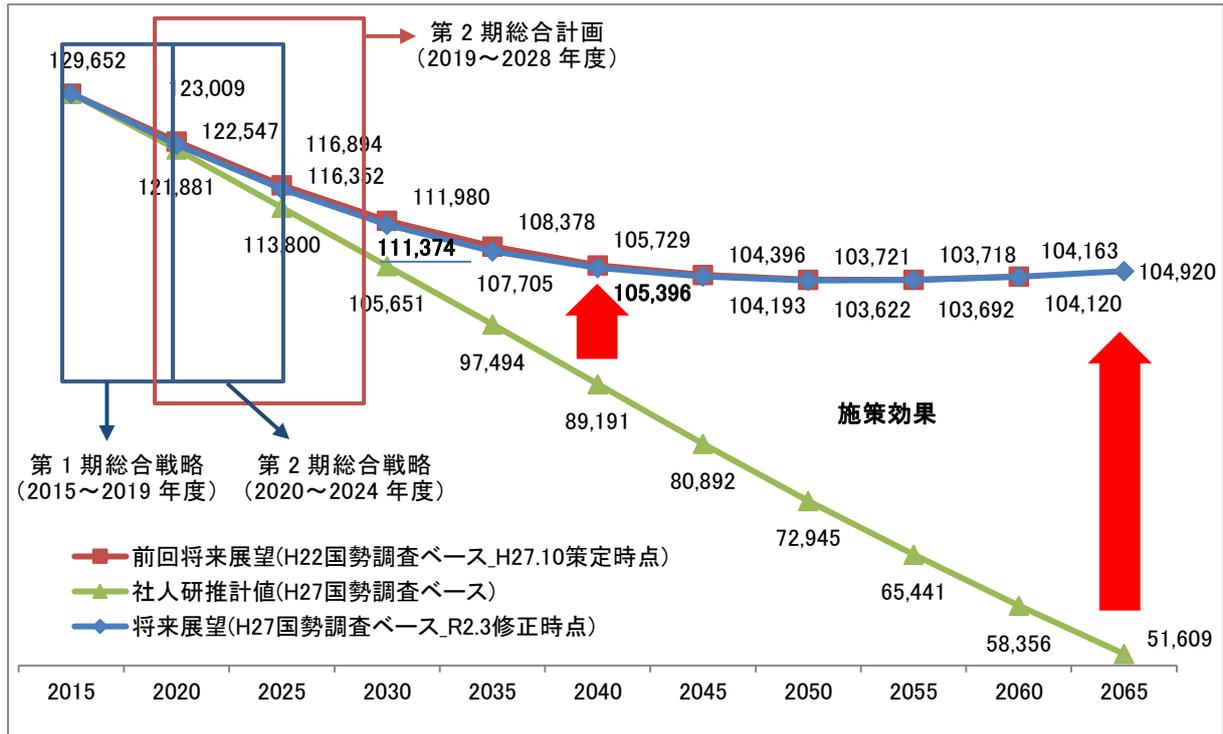
0～64歳の社会増減が2030年(令和12年)に均衡し、その後も段階的に上昇

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社会増減	▲393	▲364	▲159	36	251	504	672	746	803	813	851

(2) 総人口の将来展望

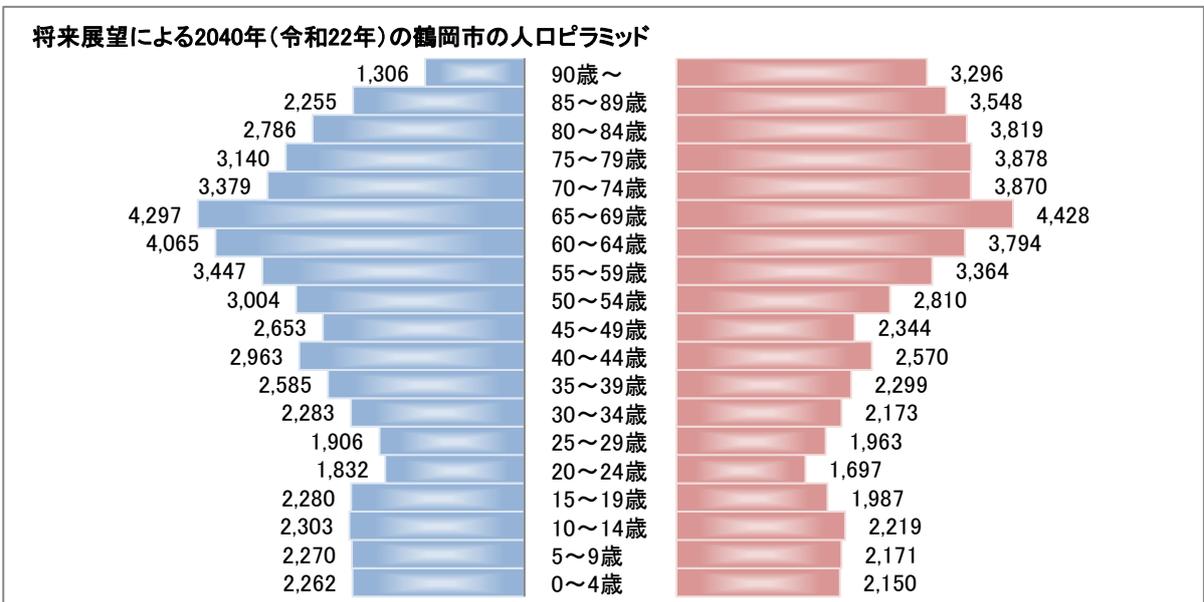
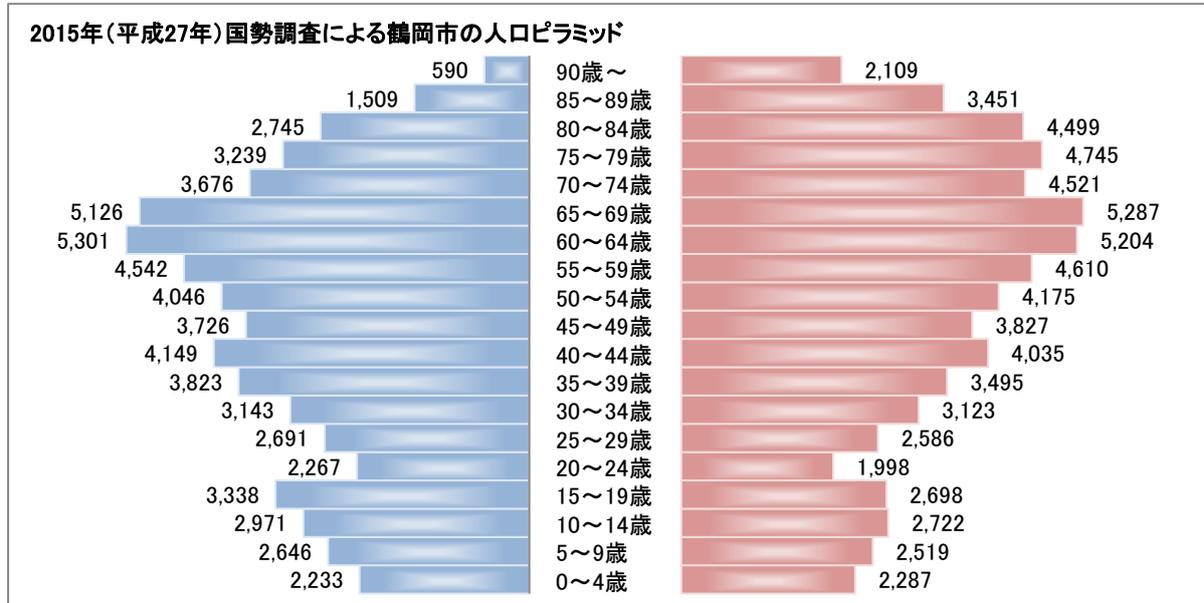
施策の効果により、自然減、社会減が一定程度改善され、人口規模及び構造が安定し、高齢化率が年々下がる「若返りの時期」を迎え、人口減少に歯止めをかけることができれば、**2030年(令和12年)に111,000人程度、2040年(令和22年)に105,000人程度の人口が確保**されることとなります。[図表25]

【図表25 鶴岡市の人口の将来展望と総合計画及び総合戦略の計画期間】



人口ピラミッドを比較すると【図表 26】のとおりであり、将来展望による 2040 年(令和 22 年)の人口ピラミッドは、2015 年(平成 27 年)国勢調査時より、総人口が減ることから全体的に細くなります。0～19 歳までの 5 歳階級別人口は均衡を保っており、老年人口も減ることから、少子高齢化の改善が見込まれます。

【図表 26 男女別人口ピラミッドの比較】

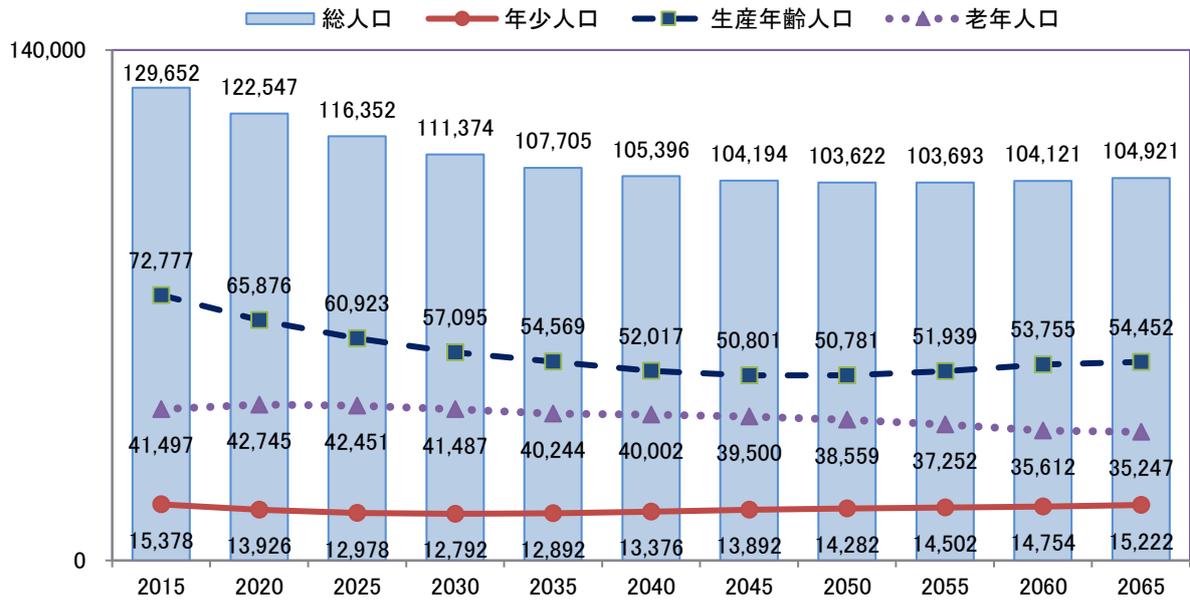


(3) 年齢3区分別の将来展望

生産年齢人口(15～64歳)は、2050年(令和32年)までは総人口の減少に比例して減少しますが、その後は緩やかな増加が見込まれます。

年少人口(0～14歳)は、2030年(令和12年)までは減少しますが、それ以降は緩やかな増加が見込まれます。【図表 27】

【図表 27 鶴岡市の年齢区分別人口の将来展望】

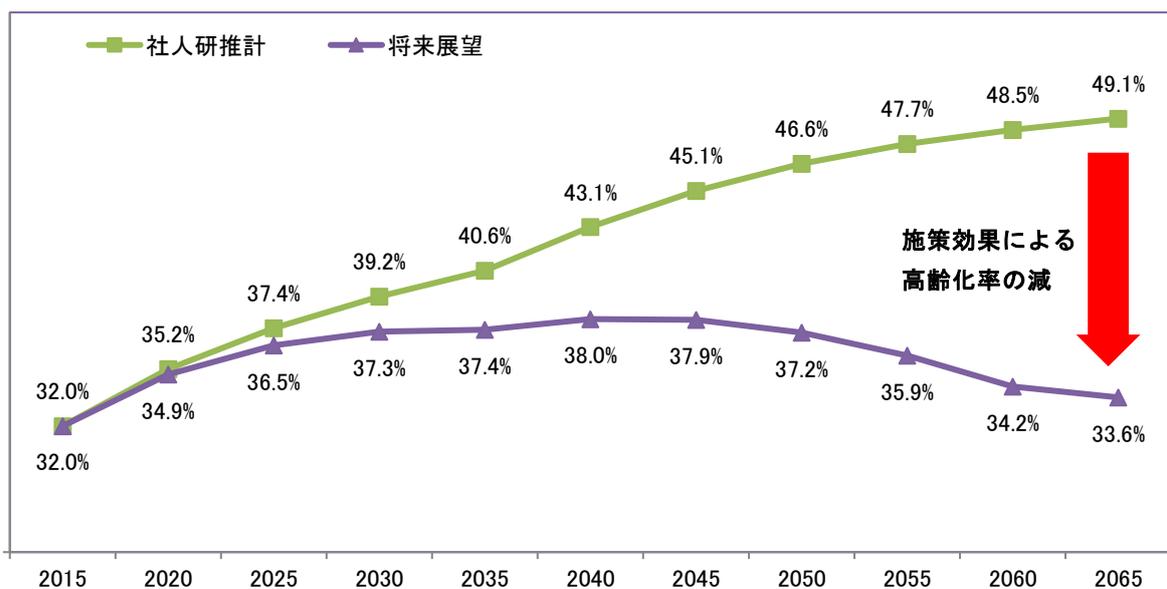


(4) 高齢化率の将来展望

高齢化率は社人研の推計によると年々上昇し、2040年(令和22年)には43.1%、2065年(令和47年)には49.1%になると見通されています。

一方、施策の効果を見込んだ将来展望では、2025年(令和7年)までは急激な上昇となるものの、2030年(令和12年)以降は落ち着き、2040年(令和22年)の38.0%をピークとしその後下降するものと見込まれ、人口構造が若返る時期を迎えます。[図表 28]

【図表 28 鶴岡市の高齢化率の将来展望】



第2部

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1 第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る基本項目

■ 1 総合戦略の位置づけ

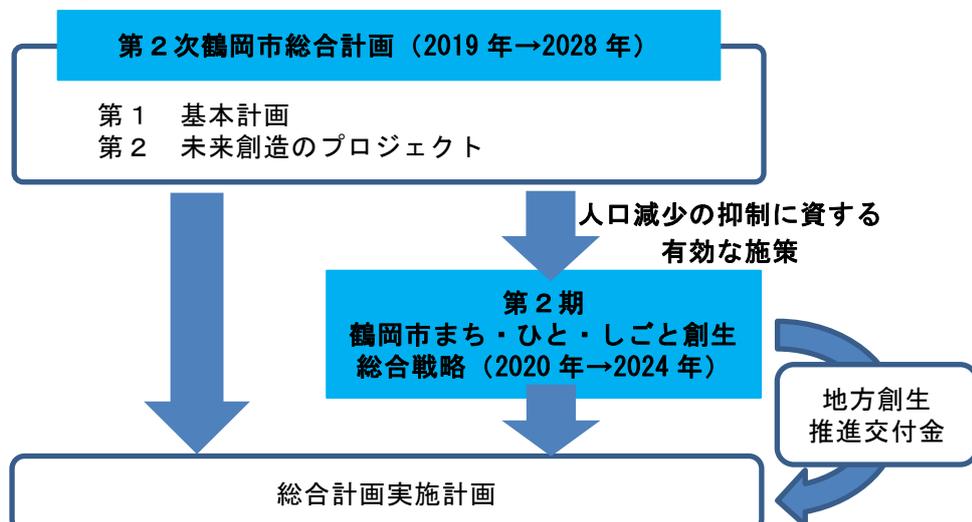
(1) 国・県の総合戦略等との関係

国は、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的として、2014年(平成26年)9月に、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)を制定しました。同年12月には2060年(令和42年)に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、県では2015年(平成27年)10月に「やまがた創生総合戦略」を策定しています。

本市では、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、国や県が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、喫緊の課題である人口減少問題に対処するため、2015年(平成27年)に計画期間5年間(2015年(平成27年)度～2019年(令和元年)度)の第1期の「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定しました。今般、第1期の計画期間が満了を迎え、国から新たな戦略と地方創生の指針が示されたことから、これまで行ってきた施策を検証しつつ、国や県の総合戦略との整合性を図りながら、前期総合戦略の終了から切れ目なく、今後5年間の目標や施策の方向性等を示した第2期の総合戦略を策定することとします。策定にあたっては、2019年(令和元年)9月に鶴岡市議会人口減少・地域活性化対策特別委員会が取りまとめた調査報告書のテーマ及び課題も共有します。

(2) 鶴岡市総合計画との関係

総合戦略は国の総合戦略を勘案し、第2次鶴岡市総合計画基本計画をベースに、人口減少の抑制に資する有効な施策から構成します。具体的な施策の実施は総合計画実施計画に位置付けます。また、国の地方創生推進交付金などを活用し、総合計画実施計画の事業を推進します。



■ 2 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、2020年(令和2年)度から2024年(令和6年)度までの5年間とします。

■ 3 総合戦略の策定体制

○鶴岡市人口減少対策総合戦略会議（内部会議）

人口ビジョン及び総合戦略を策定するための庁内体制として、関係課が連携して協議し提案します。

○鶴岡市総合戦略策定推進会議（外部会議）

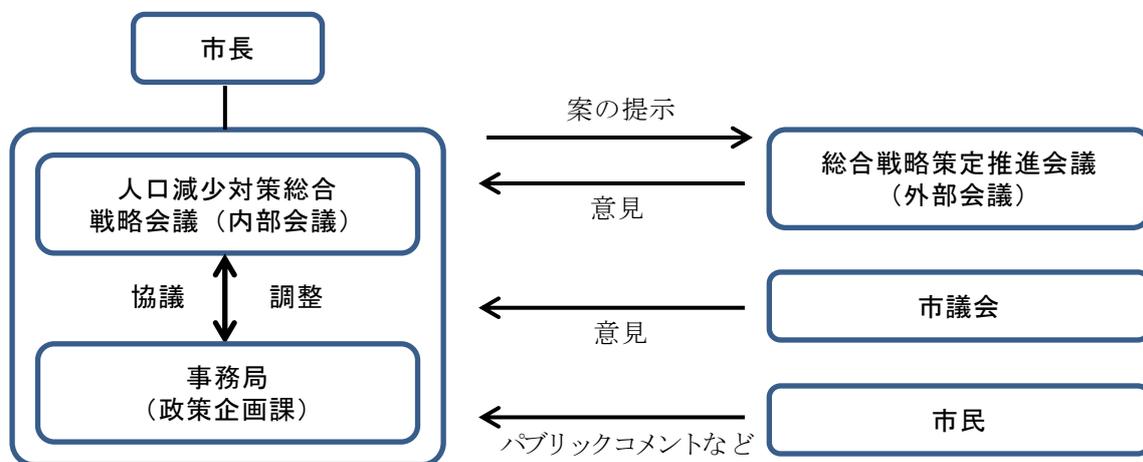
産・官・学・金・労・言・士の各分野の有識者で構成され、総合戦略の策定や施策の推進及び効果検証に関する意見をいただきます。

○市議会

市議会からも総合戦略の策定や施策の推進及び効果検証について意見をいただきます。

○市民意見

パブリックコメントのほか、ホームページ上で市民意見を聴取する機会を設けます。



■ 4 総合戦略の周知と巻き込み

総合戦略は、市役所の取組みだけでは成し遂げられないことが多くあります。具体的な施策の推進にあたっては、企業、経済団体、コミュニティ組織など様々な市民を巻き込みながら進めていく必要があります。

このため、ホームページでの周知に加え、市長と語る会や各組織体の会合など多様な機会を捉えた積極的な周知を行い、広く理解と協力を得ながら施策を推進してまいります。

■ 5 P D C Aサイクルによる進行管理

総合戦略の着実な実施に向け、P D C Aサイクルにより進行管理を行います。

取組を推進するにあたり、基本目標ごとにと取組期間終了までの数値目標を掲げるとともに、具体的な施策について各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（※K P I : Key Performance Indicators）を設定します。

K P Iの進捗状況は、施策や事業の効果を検証し、鶴岡市総合戦略策定推進会議（外部会議）や市議会に取組状況とあわせて報告・協議をし、必要に応じて戦略の見直しを行うなど、より効果的な総合戦略の推進につなげていくこととします。

また、横断的目標については、基本目標の各施策を横断するため、数値目標は別に定め、各施策のK P Iは基本目標と同じものとします。

※KPI(Key Performance Indicators:重要業績評価指標)

課題の解決に向けた取組の達成度を定量的に測るための指標。達成度を数値化することで、施策の有効性や問題等の評価が容易になり施策や事業の見直しを図るための指標として用いられる。課題を解決するために施策が実施され、その成果に至るまでの流れを、“実際に行った事業の量”であるアウトプットと、“その事業を行ったことで生じた状態”であるアウトカムに整理した上、アウトカムを主な施策の達成に向けた成果指標として設定する。アウトカムは行政が操作できないものであるため、そのために何を行えばよいかという考えが生じる。

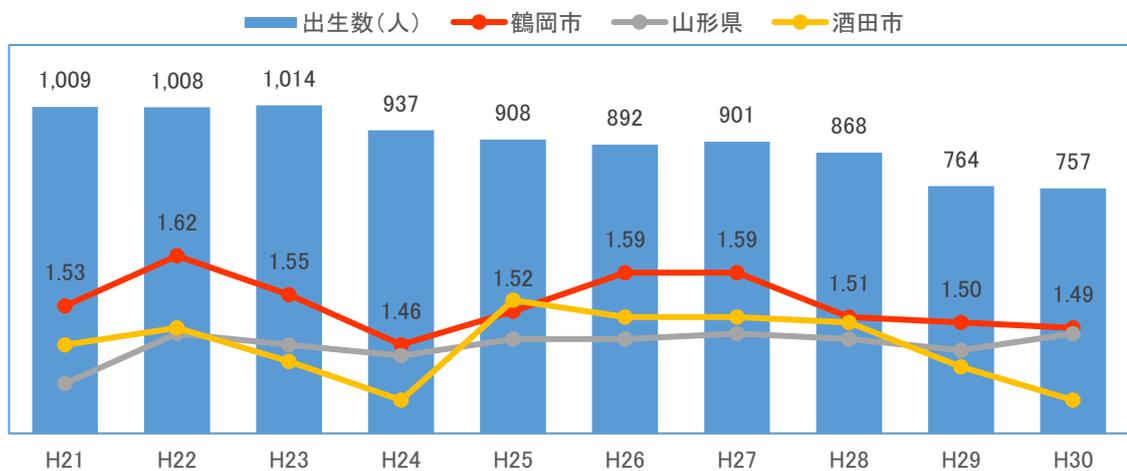
第2 地方創生の現状

■ 1 人口減少・少子高齢化の現状

本市の出生数は2010年(平成22年)以降減少が続き、2018年(平成30年)は757人まで減少し、10年前の約3/4となっています。

合計特殊出生率は、県平均を上回ってはいるものの、2015年(平成27年)以降、下降が続いています。[図表29]

【図表29 出生数と合計特殊出生率の推移】

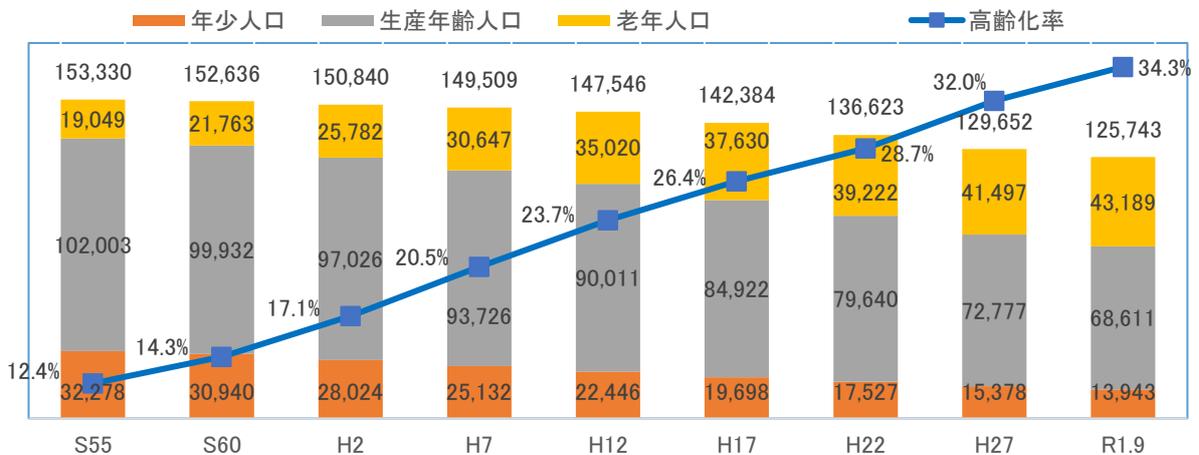


※出生数：「山形県の人口と世帯数」より

合計特殊出生率：「山形県保健福祉統計年報(人口動態統計編)」より

一方、高齢化率は上昇し続け、2015年(平成27年)に3割を超えました。[図表30]

【図表30 総人口、年齢3区分別人口及び高齢化率の推移】



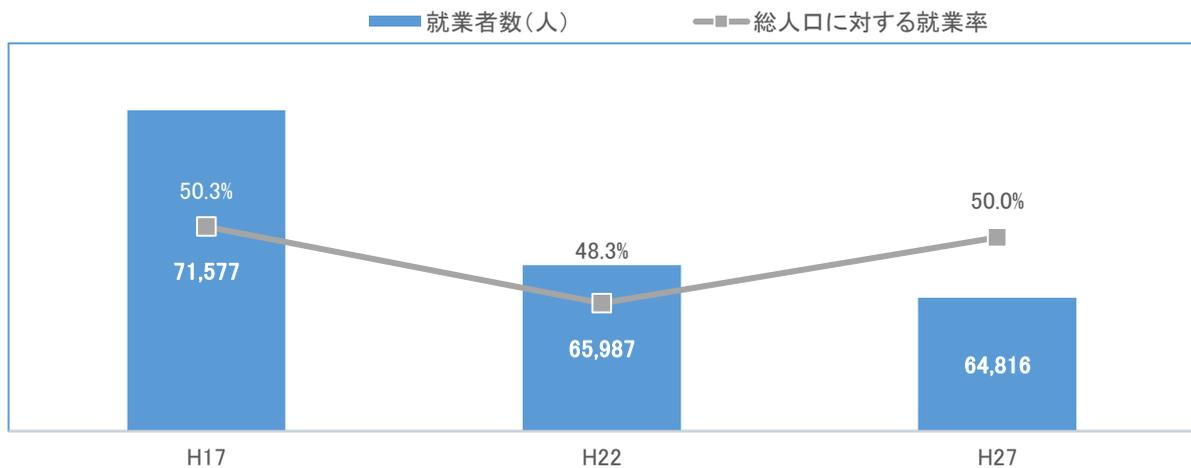
※H27までは国勢調査、R1.9は住民基本台帳より

このように、本市における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあることから、危機感を持って、さらなる取組を迅速に進める必要があります。

■ 2 経済の現状

本市の就業者数は、生産年齢人口の減少に伴い減少していますが、総人口に対する就業者数の割合（就業率）に大きな変化はなく、概ね50%で推移しています。[図表31]

【図表31 就業者数及び就業率の推移】

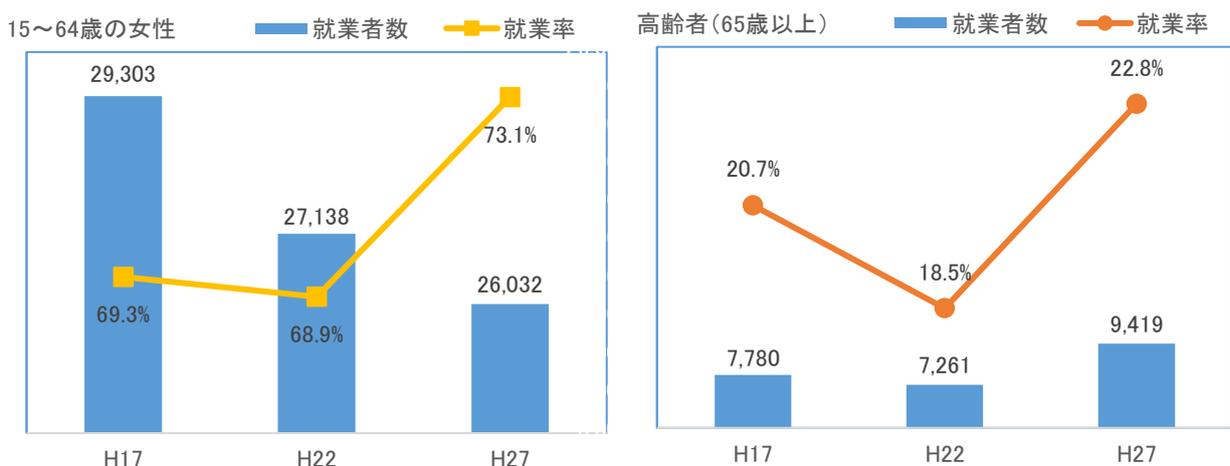


※国勢調査より

同様に、15～64歳の女性の就業者数も減少していますが、2015年(平成27年)の就業率は7割を超えました。

一方、高齢者(65歳以上)の就業者数は増加し、2015年(平成27年)の就業率は22.8%となりました。[図表32]

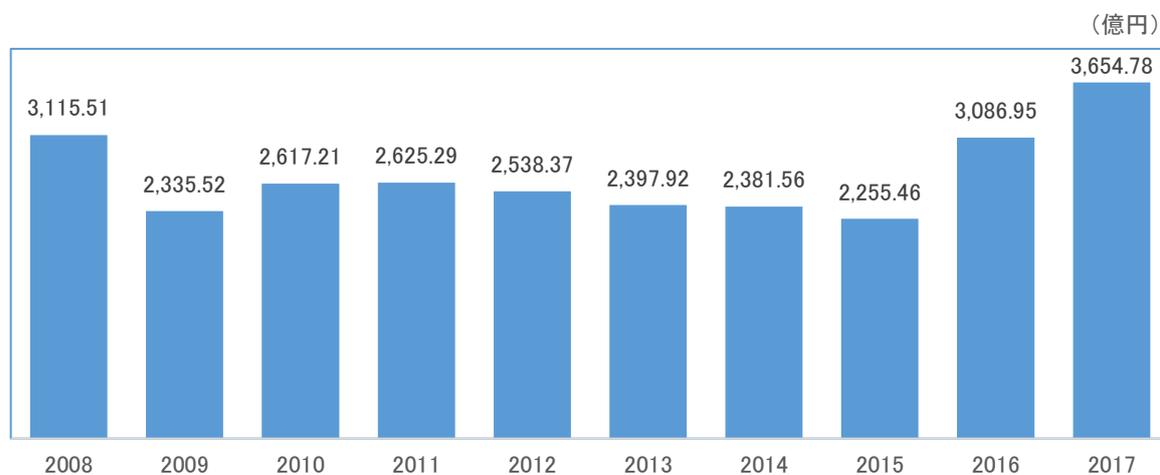
【図表32 15～64歳の女性、高齢者(65歳以上)の就業者数と就業率の推移】



※国勢調査より

本市の製造品出荷額は2016年(平成28年)からの伸びが顕著です。[図表33]

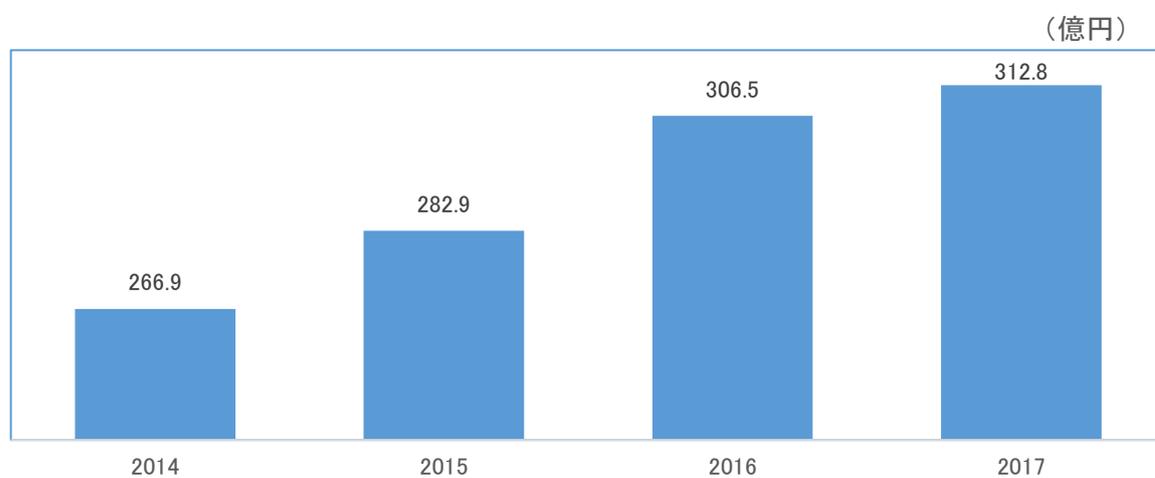
【図表33 製造品出荷額の推移】



※経済産業省「工業統計調査」より

また、基幹産業である農業について、農業生産の実態を金額(産出額)で評価する農業産出額(推計)の推移をみると、年々増加していることがわかります。[図表34]

【図表34 農業産出額(推計)の推移】



※農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」より

このように、雇用や経済の状況は良好に推移しており、今後も付加価値の高い地域産業・魅力あるしごとづくりに取り組み、地域経済を強化していく必要があります。

■ 3 第1期総合戦略において活用した国の支援措置

地域課題の解決と地域の活性化の取組に対する国の財政支援として、本市では 2018 年(平成 30 年)度まで、次のとおり地方創生推進交付金を活用しました。

○事業別交付金額 (2018 年(平成 30 年)度までの実績額)

事業名	事業期間	実施内容	事業費	交付金額
1 ユネスコ認定を活かした新たな食文化産業の創造推進事業	H28 ～ H30	ユネスコ認定の効果在今后永続的に発揮し、発展させていくため、中長期的視野に立って、食にまつわる健康、生活、カルチャー、デザインなどの視点も合わせた新しい食文化産業を創造し、地域に定着させた。	H28 36,977,881 円	18,488,940 円
			H29 43,782,046 円	21,891,023 円
			H30 34,421,187 円	17,210,593 円
		計	115,181,114 円	57,590,556 円
2 先端バイオを中心とした「学び」「遊び」「つながり」による地方創生事業	H28 ～ H30	未来を担う子どもたちに、本市に拠点を置く先端バイオ関連の研究機関や企業の協力に加え、豊かな森・山・海・里及び文化、歴史などの地域資源から学ぶ、都会では味わえないここだけの多様な教育プログラムを開発し、その体験の場を提供した。	H28 228,000 円	114,000 円
			H29 7,922,000 円	3,961,000 円
			H30 10,115,881 円	5,057,940 円
		計	18,265,881 円	9,132,940 円
3 ルネサンス創造都市の多面的都市空間「鶴岡まちづくりブランディング事業」	H28 ～R1	本市がこれまで構築してきた「まちづくり」「都市計画」といった特性を十分に活かし、公民連携によって都市の構築を進める体制をつくりながら、まちなか居住推進を核として各種関連事業との連携を深め、まち全体のブランド力を高めた。	H28 4,920,240 円	2,460,120 円
			H29 24,329,224 円	12,164,612 円
			H30 4,411,908 円	2,205,954 円
		計	33,661,372 円	16,830,686 円

事業名		事業期間	事業内容	事業費	交付金額
4	先端バイオを核とした次世代イノベーション都市形成に向けたインキュベーション施設の拡充（動物実験棟整備）	H29	先端バイオによる研究成果を産業化に結びつけるため、研究機関や※ベンチャー企業が研究用として活用できるレンタルラボとして、本市が設置している公の施設である「鶴岡市先端研究産業支援センター」に、医療・健康分野の研究開発の発展に必要な不可欠である動物飼育実験棟を整備した。	H29 68,472,000円	34,236,000円
5	鶴岡型DMO形成推進事業	H29 ～R1	観光業だけでなく、食、農林水産、商工業など幅広い地域産業の売上増に寄与する事業を中心としながら、設立後の自立的な事業運営に向けて、旅行代理店事業、地域商社事業を戦略的に収益事業として確立し、地域の「稼ぐ力」を引き出す、鶴岡型DMOの設立に向け、戦略策定のための地域の合意形成、マーケティング調査を実施した。	H29 13,211,943円	6,605,971円
				H30 23,396,264円	11,698,132円
		計	36,608,207円	18,304,103円	
6	次世代イノベーション都市社会実装に向けたインキュベーション施設の拡張（旧栄小改修）	H30	旧栄小をインキュベーションセンター（鶴岡市先端研究産業支援センター別棟）として整備し、現サイエンスパークの発展に資する新たな拠点づくりを進めた。	H30 104,938,796円	52,469,398円

※ベンチャー企業

革新的なアイデアや技術をもとにして、新しいサービスを展開する企業。

事業名		事業期間	事業内容	事業費	交付金額
7	【県連携】がんメタボローム研究支援事業	H28 ～R2	慶應先端研でのメタボローム解析技術を活用した「がん研究」と、豊富な臨床検体を有する国立がん研究センターが連携し、世界最先端のメタボローム解析技術を用いた、がん特有な代謝メカニズムの解明とデータベース化を目的とした研究を、地域を挙げて実施した。	H28 117,171,436円	58,585,718円
				H29 150,229,279円	75,114,639円
				H30 106,353,044円	53,176,522円
			計	373,753,759円	186,876,879円
8	【県連携】官民協働・地域間連携（中間支援プラットフォーム構築）による住民主体の地域づくり推進事業	H29 ～R2	住民主体の地域づくり（地域運営組織形成）支援を行った。連携のツールとして、集落調査を行い、地域診断書（カルテ）を作成し、関係者間で情報共有、連携施策展開等に繋げた。	H29 12,685,650円	6,342,825円
				H30 143,835,182円	57,658,891円
			計	156,520,832円	64,001,716円

○年度別交付金額（2018年（平成30年）度までの実績額）

年度	事業費	交付金額
H28	159,297,557円	79,648,778円
H29	320,632,142円	160,316,070円
H30	427,472,262円	199,477,430円
計	907,401,961円	439,442,278円

■ 4 第1期総合戦略に掲げる* K P I の検証

○基本目標ごとのK P I 達成状況

基本目標1「地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする」

地域にしごとを増やし、安心して働けるようにするため、本市の強みである食文化を生かした新たな産業の創出や、慶應義塾大学先端生命科学研究soなどの先端的研究開発や*ベンチャー企業の発出などにより、新たな雇用が生み出されています。

また、地方創生拠点整備交付金を活用した先端研究産業支援センター内への動物実験棟の整備や旧栄小学校を活用した別棟の整備により、今後、新たなしごとや雇用の創出にも期待が持てます。

直近の経済センサス(28年度)による新設事業所の割合も増加し、設定した目標数値を達成していますが、今後も創業支援施策を継続していきます。

数値目標：市内事業所数(民営)のうち新設事業所の割合				
基準値	目標値(H31)	H29実績値	H30実績値	達成度
(平成24年経済センサス) 3.9%	5.0%	—	平成28年度 7.5%	○

基本目標2「地域への新しいひとの流れをつくる」

地域への新しいひとの流れをつくるため、移住定住のための受入態勢を整えることとし、専任の移住コーディネーターの配置や、移住・定住促進サイトなどの活用、首都圏の移住希望者を対象にした移住実践プログラムの実施などに取り組みました。また、高校生に対する地元企業情報の提供や、首都圏や仙台市での就活支援イベントの実施など、地元への就業意識を醸成する取組のほか、ふるさと鶴岡を愛する心を養うため、小学生を対象に市内の施設見学や地域学習を行いました。

数値目標である移住定住施策による転入者数は目標値を既に達成しており、今後も移住定住情報の効果的な提供ときめ細やかな相談体制を継続していくほか、若者の地元回帰を促す施策を展開していきます。

数値目標：移住定住施策による転入者数				
基準値	目標値(H31)	H29実績値	H30実績値	達成度
—	延べ100人	延べ155人	延べ209人	◎

【凡例】

達成度合
◎：平成30年度までにKPIを既に達成
○：令和元(平成31)年度までにKPIを達成できる見込み
△：令和元(平成31)年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

*KPI (P33 参照)

*ベンチャー企業 (P38 参照)

一：平成30年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらぬ

基本目標3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、年150回程度の婚活イベントや婚スケジュールによる世話焼き活動、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、育児不安を軽減するための相談・サポート体制、経済的負担に対する支援、地域資源を生かした特長的な保育などに取り組みました。数値目標である合計特殊出生率の達成は現時点では難しい状況です。

数値目標：本市の合計特殊出生率				
基準値	目標値（H31）	H29実績値	H30実績値	達成度
1.52人	1.60人	平成28年 1.51人	平成29年 1.50人	△

基本目標4 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」

時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るため、中心市街地においては、まちづくりスタジオ鶴岡Dadaを活用したまちづくり活動の情報共有、人材育成などを行いました。山村地域においては、大網地区をモデル地区として、住民主体の試行的な取組や地域づくり人材を配置するなど「小さな拠点」の形成に対する支援を行いました。旧大網小学校跡地に地域活動拠点施設を整備し、今後の活動に期待が持てるものの、人口減少率は目標値を上回るスピードとなりました。

数値目標①：市全体人口減少率				
基準値	目標値（H31）	H29実績値	H30実績値	達成度
H22～H26 ▲3.74%	H27～H31 ▲3.5%	H27～H29 ▲2.38%	H27～H30 ▲3.56%	△
数値目標②：市郊外地・旧町村部人口減少率				
基準値	目標値（H31）	H29実績値	H30実績値	達成度
H22～H26 ▲5.75%	H27～H31 ▲5.5%	H27～H29 ▲3.20%	H27～H30 ▲5.15%	△

第3 第2期における地方創生

■ 1 若者の地元回帰と定着・女性活躍の推進

第1期総合戦略の基本目標ごとの施策の取組は順調に進めましたが、人口に関する指標については改善の傾向がみられない状況にあります。

第2期総合戦略では、これまでの施策を検証し、現状と課題を把握しつつ、特に人口減少に大きな影響を及ぼす若者の地元回帰と定着、女性の活躍に焦点をあてて施策の推進を図ります。また、国や県が新たに策定した総合戦略や、市議会人口減少・地域活性化対策特別委員会のテーマ・課題との整合性を図り、新たな人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向に沿い、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、人口減少の抑制に資する施策に取り組みます。

■ 2 4つの基本目標と2つの横断的な目標

基本目標1 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

地方において労働力人口の減少、地域内消費の縮小が懸念される中、「生産年齢の人口減少をどう食い止めるか」が大きな課題となっています。高校・大学卒業後の地元定着（回帰）を図るうえで、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにします。

基本目標2 ひとの交わりを加速させ、移住者や*関係人口を増やす

多くの若者が進学、就職の機会を通じて地元を離れています。地方に人の流れをつくるためには、若者たちが「地方にこそチャンスがある」といった夢や希望を抱いて地元に戻れるようにすること、また、地方に移住する動きを支援し、住み続けたいという希望の実現に取り組みます。

基本目標3 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、結婚の希望をかなえる取組み、子育てのサポート体制、男女の働き方など、地域の実情に応じた少子化対策の取組を一層進めます。

基本目標4 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進めます。

*関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって初めて実現されます。地方創生の更なる推進に向けて、一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、活躍できる環境づくりを進めます。

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

国際化の加速や*Society5.0などの未来技術の活用は、地域の発展に大きな可能性が期待されます。また、*SDGsの理念に沿って地域課題の解決を進めることが求められており、こうした新しい流れを原動力として地方創生を進めます。

【基本目標 1】**安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる**

- 1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進
- 2 農林水産業の成長産業化の推進
- 3 いきいきと働くことができる環境づくり
- 4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進

【基本目標 2】**ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす**

- 1 移住・定住・地元回帰の促進
- 2 関係人口・交流人口の拡大

【基本目標 3】**結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する**

- 1 結婚支援の推進
- 2 妊娠・出産・子育ての支援
- 3 男女共同参画の気運醸成

【基本目標 4】**地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す**

- 1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成
- 2 安全・安心な暮らしを守る

【横断的な目標 1】

多様な人材の活躍を推進する

【横断的な目標 2】

新しい時代の流れを力にする

*Society 5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな経済社会であり、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会。Society 5.0で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。

*SDGs (Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(課題項目)」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

基本目標 1

安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

数値目標 新規雇用創出数の累計 1,600人(2020年度～2024年度)

25～44歳の女性の就業率 83.3%(2015年) → 85.3%(2024年)

【基本的方向】

- 高等教育機関、研究機関による研究教育活動や※ベンチャー企業の成長を支える環境整備を進めるとともに、新たなビジネス展開等の支援、食文化創造都市鶴岡としての食の産業面からの振興に取り組むなど、地域内企業の成長力強化を図ります。
- 本市の基幹産業である農林水産業の維持・発展と、活力ある農山漁村の形成のため、※6次産業化による付加価値向上や担い手の確保、資源の有効活用などの視点から取組を進めます。
- 地元企業の活動の紹介や起業・創業にチャレンジしやすい環境の整備を通じ、若者の地元就職と地元回帰の促進に取り組みます。また、産業を担う人材の確保・育成のほか、仕事と子育ての両立をはじめ、安心していきいきと働くことができる環境づくりを推進します。
- 急激な少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、教育環境を整備します。また、市民一人ひとりが自分の住む地域を知り、課題を共有し解決に向けた取組が図られるよう、学びの機会を提供します。

【具体的な施策】**1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進****(1) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成****ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興**

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所及び東北公益文科大学大学院の研究教育活動、並びに国立がん研究センターなどの研究活動を支援し、その研究成果や新技術に基づく事業化、新たなベンチャー企業の創出と育成を促進します。

イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進

研究機関、ベンチャー企業などで活躍する研究開発人材や、産業を創り出す起業家人材などを高等教育機関などと連携して育成します。また、サイエンスパークと地元企業との人材の交流や、市内で確保が難しい専門人材の獲得を官民が連携して取り組みます。

※ベンチャー企業 (P38 参照)

※6次産業化

農林漁業者が生産(1次産業)だけでなく、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)を一体的に行うこと。

ウ 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援

企業間連携や産官学金連携によるベンチャー企業の創業や事業化などをサポートする体制の充実や強化を図ります。また、ベンチャー企業などの研究開発活動に必要な貸室や用地がサイエンスパークにおいて不足していることから、エリアの拡充を図り、起業から量産化までの事業ステージに応じて企業が選択できる多様な活動環境の整備を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数(累計)	5社 (2019(令和元)年度)	7社 (2024(令和6)年度)
上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数	187人 (2019(令和元)年度)	227人 (2024(令和6)年度)

(2) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興

ア 企業の成長力強化

市内の企業活動の全体的な底上げをめざし、市内企業の製品開発、技術力向上や新たなビジネス展開などの取組、企業活動を支える人材確保の課題解決を図るための取組を支援します。また、産学の関係機関とのネットワークを生かし、企業の成長力と競争力を強化します。

イ 企業・事業所の立地並びに投資促進

生産活動の拡大を図っている事業所や、先端生命科学分野の高度な技術集積に高い関心を持つ企業などを主なターゲットとして、新たな企業やサテライトオフィスの誘致に取り組んでいきます。また、市内に立地する企業の設備投資の動向を捉え、事業用地のニーズに対応し操業環境の充実を図ります。

ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興

歴史や伝統、風土によって育まれた食文化や農産物、地場の伝統産業など、鶴岡ならではの地域資源を生かした産業を振興し、新たな付加価値を見出すとともに次世代への継承を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
従事者一人あたりの商工業等生産額	696万円/人 (2015(平成27)年度)	800万円/人 (2024(令和6)年度)

2 農林水産業の成長産業化の推進

(1) 農業を支える人材の育成・確保

ア 担い手の育成・確保

新規就農者に加え、優れた経営感覚を持った農業者の育成や確保を図るほか、域内だけでは離農する農業者の生産を担うことが困難なことから、域外や農外からの新規参入者を増やしていくことによって、若者や女性等の担い手の安定的な確保を図ります。

イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成

独立就農に加え、就農時のリスクが少ない雇用就農を増やしていくため、安定した生産力や販売力、企業的な経営感覚を備えた経営体を育成します。

ウ 生産に必要な多様な労働力の確保

米から園芸品目への転換など、今後さらに多くの労働力が必要となることから、従来の枠組みに捉われない新たな施策によって、多様な労働力の確保を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
新規就農者数	20人	累計人数 239人
うち新規参入者数	11人 (2019(令和元)年度)	累計人数 132人 (2019(令和元)～ 2024(令和6)年度)

(2) 農産物の付加価値向上と販路拡大

ア ※6次産業化、農商工観連携の推進と地産地消

6次産業化や農商工観連携を推進するため、初期の芽出しから施設の整備、商品の販売まで発展段階に応じた支援を行い、新たな地域ビジネスを創出するなど、農産物の高付加価値化をめざします。また、地産地消を推進するため、少量多品目の生産を支援するなど、直売活動を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
産直施設の販売額	10.8億円 (2018(平成30)年度)	14.1億円 (2024(令和6)年度)

※6次産業化（P44参照）

(3) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり**ア 木材生産の効率化の推進**

森林所有者の森林に対する関心の低下と木材産業の成長産業化とのミスマッチを解消するため、森林境界の明確化によって担い手への森林の集積と施業の集約化を促進し、機能別森林区分によって木材生産の拡大による収益向上と森林の持つ多面的機能の保全との両立を図ります。

また、伐採適期林齢に達した民有林の安定的で効率的な木材生産を行うため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
木材生産量(民有林)	31,831 m ³ (2018(平成30)年度)	48,000 m ³ (2024(令和6)年度)

(4) 水産物の安定供給と漁村の活性化**ア 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持**

漁業者の円滑な世代交代による後継者育成を基本に、新規就業者の参入と担い手の育成確保を図ります。また、漁港施設を適切に維持管理し、漁港の機能維持と安全確保を図るとともに、栽培漁業や資源管理型漁業を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
生産額	11.0 億円	15.0 億円
魚価	468 円/kg (2019(令和元)年)	550 円/kg (2024(令和6)年)

3 いきいきと働くことができる環境づくり**(1) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成****ア 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成**

新規学卒者や*UIJターン求職者をはじめとする若い人材の就労が円滑に図られるよう、企業とのマッチングや就職活動に対する支援、安定雇用を創出するための取組を強化し、地元への就職を促進します。また、若者の職業観や就業意識の醸成に向けた取組を早い段階から進め、職業人として必要な知識の習得と能力形成を支援します。

*UIJターン

大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること、Jターンは出身地近くの地方都市に移住すること。

イ 起業・創業環境の充実

創業間もない起業家の経営の安定を図るため、関係機関と連携し創業支援体制を整備します。また、若年層をはじめとして幅広い年齢層に創業の機運を高め、地域全体のビジネス力を向上させます。

ウ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

本市産業の基盤となる人材の能力や知識を高める取組を支援し、自ら工夫し生産性や品質向上をめざす人材の育成を促進します。また、伝統産業などで生かされている技能を継承し発展させるため、卓越した技能者の表彰などの評価や啓発に取り組み、技能者の地位及び技能水準の向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職者の割合	50.6% (2019(平成31)年3月卒)	60.1% (2025(令和7)年3月卒)

(2) 仕事と生活の調和の促進**ア 働きやすい環境づくり**

若者や女性にとってやりがいと充実感を感じることができる職場環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発と普及を図ります。また、働きながら安心して仕事と子育てとを両立できる環境づくりや、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
市内の山形いきいき子育て応援企業優秀企業・実践企業数	40社 (2019(令和元)年11月末)	75社 (2024(令和6)年度)

4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進**(1) 次代を担う人づくりの推進****ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進**

「知・徳・体」の調和がとれ、生涯にわたって主体的に学び続ける児童生徒の育成をめざし、教職員の資質向上と研修の充実に努め、笑顔あふれる信頼される学校づくりを推進します。

イ 豊かな教育資源の活用

豊かな自然環境や歴史や伝統、次世代産業や学術機関などに加え、子どもの学びを支える地域人材を教育資源として活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育活

動を展開することにより、夢の実現に向けて学び続ける児童生徒に必要な資質能力を育成します。

ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進

学校や地域、専門的な知識を有する外部人材などが、連携、協働して学校運営に取り組み、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
全国学習状況調査における割合		
・自己肯定感を感じている子ども	78.0%	82.0%
・他者との協働や共生について考えている子ども	54.7%	56.0%
・学んだことを日常に生かそうする子ども	80.1%	85.0%
	(2019(令和元)年度)	(2024(令和6)年度)

(2) 地域における人づくりの推進

ア 家庭教育力の向上

親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが子育てにおいてとても大切であるため、家庭教育の自主性を尊重しながら、保護者に対して様々な学習機会や情報の提供を行い、家庭の教育力を高めます。

イ 豊かな自然のなかでの子どもの育成

地域の大人と関わりながら、豊かな自然環境の中での多様な学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
家庭教育支援講座を実施した施設割合	46.5%	65.8%
	(2018(平成30)年度)	(2024(令和6)年度)

基本目標2

ひとの交わりを加速させ、移住者や※関係人口を増やす

数値目標 転入者数と転出者数の差 ▲394人(2018年度)→▲200人(2024年度)

ふるさと寄附金の寄附件数 25,596件(2018年度)→173,000件(2024年度)

【基本的方向】

- 地方への関心が高まる中、移住定住の促進に向け、首都圏在住者への相談の対応、情報発信などにより本市の魅力や課題を知る機会を提供します。また、高等教育機関や地元企業と連携し、地域産業の高度化や先端研究活動を担う人材の育成と定着を推進するとともに、若者が地元に戻って就職できるような支援策の充実を図ります。
- 歴史や文化など個性を大切にしまちづくりを推進し、文化財を核とした地域活性化や観光振興を図るとともに、戦略的な観光施策を展開し、交流人口の拡大が地域の賑わいや本市経済に波及する仕組みづくりを進めます。また、幼少期から青少年期に運動に親しみ、生涯にわたる健康や体力の基礎をつくるための市民スポーツの振興や、外国人住民と互いの文化を認め合う共生のまちづくりに取り組みます。併せて、交流の活発化を推進するため、情報網や交通などの基盤整備を進めます。

【具体的な施策】

1 移住・定住・地元回帰の促進

(1) 移住・定住の促進

ア 移住・定住の促進

人口減少の進行が予測されるなか、流出者の抑制と流入者の増加を図るため、首都圏在住者などに対する鶴岡のPR活動や※UIJターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住定住を促進します。

イ ※テレワークの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とする地方移住への関心の高まりや、首都圏を中心としたテレワークの普及を踏まえ、企業等が本市でテレワークに取り組みやすくするための環境整備を進めます。

※関係人口 (P42 参照)

※UIJターン (P47 参照)

※テレワーク

ICT (Information and Communication technology の略称、情報・通信に関連する技術) を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
移住定住施策による移住件数(年間)	32件 (2018(平成30)年度)	42件 (2024(令和6)年度)
移住定住施策によるテレワーク実践者数(累計)	0件 (2020(令和2)年度)	12件 (2024(令和6)年度)

(2) 人材の流入と定着を図る環境の整備

ア 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院の研究教育活動の充実や、新たな研究教育機関の誘致活動を行い、本市を支える優れた人材の育成のほか、流入と定着を促進します。

また、高等教育機関や地元企業、関係機関と連携し、多様でレベルの高い学習機会を創出することで、職業観や勤労意識を高め、地域産業の発展を担う高度な人材を育成します。

イ 若者の地元回帰、地元就職の促進

経済的な理由で進学が困難な若者の就学支援や、進学などで本市を離れた若者、医師などの資格を持つ若者の地元回帰や地元就職を促すため、支援策を充実します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
高等教育機関等から誕生した*ベンチャー企業の40歳未満の従業員数	187人 (2019(令和元)年度)	227人 (2024(令和6)年度)

2 *関係人口・交流人口の拡大

(1) 文化資源の保存・継承・活用

ア 歴史文化資源を活用した地域の活性化と交流人口の拡大

地域が持つ歴史や伝統、文化を大切に維持し発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを進めます。また、歴史的風致や日本遺産として評価された歴史文化資源を活用し、現代に息づく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

*ベンチャー企業 (P38 参照)

*関係人口 (P42 参照)

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
文化財施設入館者数	993,275人 (2018(平成30)年度)	1,110,000人 (2024(令和6)年度)

(2) 鶴岡ならではの観光の振興

ア 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

社会や消費者の動向など、マーケティングに基づいた戦略的な観光施策の展開を図ります。このため、新たな観光組織として鶴岡型*DMOの設立、育成、機能強化を図り、本市の積極的な情報発信、旅行商品の提案などにより、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげていきます。

さらに、庄内観光コンベンション協会などの観光団体や近隣自治体と連携し、広域観光を推進します。

イ 地域活性化につながる観光振興

本市の認知度向上につながる情報発信や地域の魅力を生かした旅行商品のほか、イベントづくりにより、交流や定住人口の拡大につながる観光振興を図ります。

さらに、農村体験など滞在型観光、*MICE誘致、産業観光などを推進し、また、観光客の拡大と滞在期間の延長、飲食、土産、移動など観光分野での消費の増大と地元調達率の向上、高付加価値化などにより、他産業との連携を促進し、本市の経済への波及効果の拡大を図ります。

ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

本市は、歴史、文化、自然、食、まつりなどの地域資源に恵まれており、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、城下町の雰囲気が残る市街地、4つの個性的な温泉地、昔からの町割りが残る大山など各地域における、観光振興の観点からの地域活性化を図ります。あわせて、テーマ型、体験型観光の推進に向けては、農商工観の各産業が連携した食文化面での新たなテーマづくりを進めるなどし、観光振興の施策の推進からも「訪れたい、住みたい」地域づくりを進めます。

鶴岡型DMOは、行政、地域観光事業者の連携や支援のもとに、全市的な観光PRやキャンペーンの推進を担い、各地域の観光振興については、地域観光協会と連携した取組を進めます。

また、市民生活の利便性向上にも役立つ*二次交通の確保や、観光案内機能の強化、海水浴場の運営支援、観光地美化の推進など観光客の受入環境の一層の充実をめざします。

*DMO (Destination Management/Marketing Organization の略)

官民の多様な関係者が一体となり、各種データの継続的な収集や分析に基づく、戦略的な観光地域づくりを推進する組織。

*MICE (Meeting Incentive Travel Convention Exhibition/Event の略)

企業などの会議や研修、国際機関、団体、学会などが行う国際会議、展示会や見本市、イベントなどによる旅行。

*二次交通

駅や空港などの交通拠点と目的の観光地を結ぶ交通及びその手段。

エ 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

加茂水族館は、世界一のクラゲ展示を生かし、今後も様々な学び、体験の場としての魅力の増大、情報発信を強化します。また、魅力的な水族館であり続けるため、計画的で継続的な施設整備を推進します。

致道博物館をはじめとする市内の博物館などの展示施設では、日本遺産の構成文化財や本市の歴史文化の紹介などを行い、施設間相互の連携、周遊の促進などにより、交流人口の拡大を図ります。

オ 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

歴史、文化、食などの観光資源は、日本人だけでなく外国人にも魅力的であり、その発信や外国人向けツアーの開発、本市の認知度向上につながる情報発信を図り、さらに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
観光入込客数	637万人	760万人
外国人延べ宿泊者数	7,924人 (2018(平成30)年度)	50,000人 (2024(令和6)年度)

(3) 市民スポーツの振興**ア 地域の活力となる競技スポーツの振興**

トップレベルの大会での地元スポーツ選手の活躍は、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体などの関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上や強化を図ります。また、青少年の指導環境を整えます。さらに、トップレベルの大会の開催や企業や大学のスポーツチームの合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致や来訪者との相互の交流を進め地域活性化を図ります。

イ 市民の健康・生涯スポーツの場の形成

市民の誰もが目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、いきがいのある生活の実現と心通い合う地域づくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合		
成人週1日以上運動実施率	53.7%	65.0%
成人週3日以上運動実施率	21.9%	30.0%
	(2018(平成30)年度)	(2024(令和6)年度)

(4) 国際化の推進

ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

本市に在住する外国人が市民の一員として暮らしやすい、多文化共生の地域づくりを推進します。また、経済のグローバル化やインバウンド観光の進展によるビジネスや観光を中心とした外国人の増加に対応するため、国際交流拠点である出羽庄内国際村の機能を活用し、外国人のサポート体制や受入体制の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
外国語講座及び日本語講座受講者数	1,276人 (2018(平成30)年度)	1,576人 (2024(令和6)年度)

(5) 交流・連携の推進と基盤の整備

ア ※ICTの利用環境整備と行政サービスの充実

情報通信サービスが格差なく利用できる環境を整え、セキュリティ対策を講じながら、行政事務のICTの活用による事務手続きの簡素化やサービス充実を図り、情報化社会の進展に対応した環境整備を推進します。

イ 高速交通ネットワークの充実

首都圏などの大都市圏をはじめ、日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域などとの連携において、交流の活発化、物流の効率化を促進させる社会基盤である高速交通ネットワークの充実を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
日本海沿岸東北自動車道 鶴岡西IC利用台数(台/日)	7,225台 (2015(平成27)年度)	11,300台 (2024(令和4)年度)

※ICT (P50 参照)

(6) 関係人口の創出・拡大**ア 新たな形態による関係人口の創出・拡大**

地方の暮らしを体験する、地方と都会の暮らしを使い分ける、ボランティア等で関わるといった活動に加え、特産品を定期的に購入するなど現地を訪れない形で関わりの拡大を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
移住サポートプログラムにおける複数回（年度内）参加者数（累計）	7人 (2020(令和2)年度)	47人 (2024(令和6)年度)
ふるさと納税における2年連続（評価年度とその前年度）納税者数（「ふるさとチョイス」における集計）	3,141人 (2020(令和2)年度)	12,600人 (2024(令和6)年度)

基本目標3**結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する**

数値目標 合計特殊出生率（出生数） 1.49(749人)(2018年) → 1.71(800人)(2024年)

子育て環境や支援への満足度 27.6%(2019年度) → 42.0%(2024年度)

【基本的方向】

- 地域の支え合いの力で、結婚したい若者を支援する体制づくりを進めます。
- 妊産婦と乳幼児の健康を守り、出産育児の不安解消や費用の負担軽減を行います。また、多様なニーズに対応する保育サービスや共働き家庭の児童の放課後における生活、遊びの場の充実を図ります。
- 男女が互いに尊重し、個性と能力が発揮できる社会の実現を目指します。

【具体的な施策】**1 結婚支援の推進****(1) 結婚を希望するひとを支援する環境づくりの推進****ア 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進**

地域社会全体で独身男女の結婚に対する意識を高め、結婚に向けて後押しする環境づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
つるおか婚シェルジュの世話焼き活動による婚姻組数（累計）	15組 (2020(令和2)年1月末)	44組 (2024(令和6)年度)

2 妊娠・出産・子育ての支援**(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実****ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援**

急速に進む少子高齢化、生活の多様化、核家族化のなか、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、*子育て世代包括支援センターなどを拠点として、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。

イ 子育て世代の負担軽減

安心して子どもを育てることができるように、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

***子育て世代包括支援センター**

母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う施設。（本市では、平成30年6月に健康課と子ども家庭支援センターの両機関を一体として子育て世代包括支援センターと位置付けて開設した。）

ウ 未就学児童の教育や保育の充実

乳幼児期の教育や保育が生涯の人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもの最善の利益に配慮し、多様化する保育ニーズに対応するため、教育、保育の環境整備を推進します。また、教育や保育の質の向上のため、保育士などの研修の機会を提供するほか、処遇改善や資格取得支援などの取組を進め、人材の確保、定着を図ります。

また、自然、地域の特性を生かした保育を推進します。

エ 放課後の居場所づくりの推進

核家族や共働きの増加などに対応し、放課後児童クラブ(学童保育所)、放課後子ども教室などの放課後の居場所づくりを進め、児童が他者との関わりの中で、健全に成長することを推進します。

オ 子育て支援サービスの質の向上

生活スタイルの多様化に伴うニーズの変化に対応し、子育て支援サービスの見直し、子育てを支援する担い手及び各種サービスの質の向上を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値	成果指標
本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3% (2015(平成27)年度)	50.8% (2024(令和6)年度)

3 男女共同参画の気運醸成**(1) 男女共同参画の気運醸成****ア 男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進**

誰もが性や年齢、国籍等に関わらず多様な生き方を選択でき、自己実現を図っているよう、あらゆる分野において男女共同参画と共生の気運を高め、互いに理解・尊重し助け合う、個性と能力が発揮できる社会の実現をめざします。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値	成果指標
市内の山形いきいき子育て応援企業優秀企業・実践企業数	40社 (2019(令和元)年11月末)	75社 (2024(令和6)年度)

基本目標 4**地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す****数値目標** 中心市街地イベントの人出数累計 483,500人(2020年度～2024年度)

地域活動事業参加者の割合 83.3%(2018年度) → 89.4%(2024年度)

総合防災訓練参加者の累計 2,700人(2020年度～2024年度)

【基本的方向】

- 明るく元気なまちの活力の源となる賑わいを創出するため、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進し、意欲ある事業者による取組を支援するとともに、中心市街地への都市機能の集積やまちなか居住の誘導を図り、賑わいと魅力あるまちづくりを進めます。また、地域コミュニティにおける住民主体の取組を支援し、住民活動の担い手やリーダーを確保、育成し、過疎地域については、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。
- 切れ目のない医療を提供するため、救急、災害医療体制、在宅医療の提供体制の整備や、市立病院の経営改善に取り組むほか、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、介護予防と社会参加、生活支援を一体的に推進します。また、高等教育機関、研究機関などと連携して、こころとからだの健康づくりに取り組むほか、自主防災組織や消防団の育成と強化を図り、地域の防災防犯力を高め安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【具体的な施策】**1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成****(1) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出****ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進**

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業及びサービス機能の集積を促進します。

また、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気あるまちの形成を図ります。

イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店や商店街の対応を促進します。また、事業者の独自の取組や今後増加が懸念される高齢者などの買い物弱者への対応などを支援し、地域に根ざした魅力ある商店や商店街づくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
中心商店街における自転車歩行者数(休日・平日の平均)	3,934人 (2019(令和元)年度)	4,116人 (2024(令和6)年度)
中心商店街における空き店舗率	8.8% (2019(令和元)年度)	6.0% (2024(令和6)年度)

(2) 快適な都市環境の形成

ア コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、市街化区域の土地の有効利用に留意しながら、人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成を図ることを基本に、市中心部と地域を道路や交通ネットワークで繋ぐ「コンパクト+ネットワーク」の新たなまちづくりを進めます。また、人口減少社会を見据えて活力ある市街地の形成を図ります。

イ 賑わいのある中心市街地の形成

都市機能の集積やまちなか居住の誘導により、都市のエリアの特性にあわせたまちづくりを推進し、「居住の場、活動の場、交流の場としての中心市街地の再生」とその充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合	5.41% (2018(平成30)年度)	5.49% (2024(令和6)年度)

(3) 公共交通の再編や整備による利便性の向上

ア 公共交通ネットワークの形成

日常の移動手段として重要な役割を担う路線バスなどの公共交通について、市民ニーズや地域の実情にあわせた見直しを行い、福祉、教育、観光、まちづくり、交通安全、過疎対策などの施策と連携しながら、利便性の向上を図ります。

また、市民、事業者などとの協働により、市民が安心して暮らせる地域づくりやまちの賑わい創出を支える、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
平成29年度を100とした場合の路線バスなど利用者指数	99 (2018(平成30)年度)	100 (2024(令和6)年度)

(4) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進**ア 住民主体の地域づくりの推進**

地域の課題解決に向け、住民自らが主体的に取り組むとともに、住民自治組織と連携し、地域の課題解決に向けた取組や組織運営を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
※地域ビジョン策定件数（累計）	8件 (2019(令和元)年度)	17件 (2024(令和6)年度)

(5) 過疎地域の活性化**ア 中山間地域における集落対策の推進**

環境保全や水資源の供給などに大きな役割を果たしてきた中山間地域の住民の定住を図るため、その優れた景観の維持保全と、防災対策及び生活環境の整備を進めるとともに、住んでいる人が住み続けられるように、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
2018（平成30）年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数（累計）	1地区 (2019(令和元)年度)	7地区 (2024(令和6)年度)

2 安全・安心な暮らしを守る**(1) 医療提供体制の充実****ア ※急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供**

急性期、回復期及び慢性期まで切れ目のない医療を提供するため、医療機関の機能分担を進めます。また、※ICTを活用した患者情報などの共有を促進し、地域医療連携の推進、地域完結型医療の確立をめざします。

※地域ビジョン

各住民自治組織で、将来のめざす姿と実現に向けた取組をまとめたもの。

※急性期、回復期及び慢性期

急性期は症状が急に現れる時期又は病気になり始めの時期、回復期は急性期を経過し病気が治ゆに向かっている時期、慢性期は病状が比較的安定し長期に渡り療養が必要な時期をいう。

※ICT（P50参照）

イ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

少子高齢化、人口減少に伴う患者の受療動向、疾病構造の変化など患者ニーズにしっかりと応え得る医療提供体制を確立します。また、市立病院の健全経営に向けて、医師の増員、収益の確保、経費節減に取り組みます。信頼される市立病院をめざし、市民との対話を取り入れながら、患者サービスの向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
荘内病院における患者サービスの満足度指数	90.6% (2019(令和元)年度)	90.0% (2024(令和6)年度)

(2) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

ア 地域生活を支える体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、*地域ケア会議などで把握した生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや新たな生活支援サービスの創出に取り組みます。また、介護が必要な状態になっても、自身の有する能力を発揮し、尊厳のある自立した生活を営むことができるよう、在宅医療、介護の連携を推進します。

また、介護者の高齢化、育児と介護のダブルケア、男性介護者の増加など、多様な家族の介護に対応しながら本人や家族への支援の充実、虐待防止、権利擁護の支援などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
要介護認定率	19.43% (2019(平成31)年3月末)	19.07%以下 (2025(令和7)年3月末)

(3) こころと体の健康づくりの推進

ア 生活習慣病やがんの予防推進

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を予防するため、健康の自己管理能力を高め、*個別健康支援プログラムに基づいた体系的な支援体制を強化します。また、がん予防や早期発見と早期治療のためのがん検診を推進し、がんになっても安心して働き暮らせる環境の整備を図ります。

*地域ケア会議

介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議。

*個別健康支援プログラム

肥満などの生活習慣病の危険因子がある方に対して個別の支援プログラムを作成し、個別または集団で食事や運動などの指導を行う取組。

イ こころの健康づくりと自殺予防

睡眠や休養の重要性、ストレスへの対処方法、うつ病などに関する知識を普及し、こころの健康づくりを推進します。また、様々な分野の施策や組織などと連携を図り、計画的かつ総合的に自殺予防対策を推進します。

ウ 高等教育機関や研究機関、※ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進

次世代の市民の健康づくりのために、高等教育機関、研究機関、地域医療機関、行政機関などが共同で取り組む研究を促進します。また、高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業の研究活動などにより実用化された健康医療分野に関する技術やサービスについて、積極的に市民の健康づくりに取り入れます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
がん検診受診率		
・胃がん検診受診率	32.6%	34.4%
・大腸がん検診受診率	39.3%	40.7%
・肺がん検診受診率	41.1%	43.3%
・乳がん検診受診率	22.9%	24.5%
・子宮がん検診受診率	31.7%	34.5%
	(2018(平成30)年度)	(2024(令和6)年度)
人口10万人あたりの自殺者数	21.3	15.3
	(2017(平成29)年)	(2024(令和6)年)

(4) 地域の防災・防犯力の強化

ア 地域防災力の確保

地域内の防災活動の中核となる人材を確保し、地域住民と連携して災害時の自主防災活動体制や災害時要支援者の救助体制などの整備を促進します。

また、自主防災活動への若年層などの参加促進、消防団との連携強化など多様な取組、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
地域防災計画上での地区防災計画策定組織数（累計）	0件	18件
	(2019(令和元)年度)	(2024(令和6)年度)

※ベンチャー企業（P38 参照）

(5) 安全・安心な生活基盤の整備**ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進**

誰でも安心して暮らせるよう、高齢者、障害者などの住宅困窮者のための住宅セーフティネット(市営住宅及び民間賃貸住宅)の構築や充実を図り、若年や子育て世帯に向けて定住促進につながる住宅建築を支援します。また、地域産材や地元職人の技術を生かした快適な住まいづくりを促進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値	成果指標
※住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計)	34戸 (2020(令和2)年1月末)	58戸 (2024(令和6)年度)

※住宅確保要配慮者

高齢者、低額所得者、被災者、障害者、子育て世帯。

横断的な目標 1**多様な人材の活躍を推進する**

数値目標 25～44歳の女性の就業率 83.3% (2015年) → 85.3% (2024年)
障害者の実雇用率 2.08% (2019年度) → 2.3% (2024年度)

【基本的方向】

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

【具体的な施策】**1 全世代全対象型地域包括ケアの推進**

住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する“地域包括ケア”を、高齢者に限らず障害者や子ども、生活困窮を抱える人や社会的孤立状態にある人など幅広く対象とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を構築します。

2 輝く女性活躍の推進

女性が家事、育児といった家庭内での役割を担っている割合が高い一方、就業率も高く、女性はその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。

横断的な目標 2

新しい時代の流れを力にする

数値目標 未来技術を活用した地域課題解決のための
新たな取組件数 5件(2020年度～2024年度)
温室効果ガスの削減 983.9kt-CO₂(2016年)→829.7kt-CO₂(2024)

【基本的方向】

地域の自然、伝統文化が見直される中、本市では2014年(平成26年)に日本で初めて、*ユネスコ創造都市ネットワーク食文化分野への加盟が認められました。また、訪日外国人旅行者数の増加により、国際化が一層加速すると見込まれています。

また、*Society5.0の実現に向けた技術(以下「未来技術」という。)は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、*スマート農業はじめ様々な分野での活用が期待されています。コロナ禍を踏まえ、新しい生活様式を実践していくためにも、未来技術を有効に活用し、*デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めることが重要です。

さらに、*SDGs(持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、統合的な取組を進めていくものです。2020年度にSDGs未来都市へ選定された本市では、環境の保全や自立的なエネルギー需給など、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決を、SDGsの理念に沿った取組により推進するとともに、こうした新しい時代の流れを原動力として地方創生を推進します。

【具体的な施策】

1 食文化・食産業創造の推進

四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食をはじめ、市民が親しむ多様な食文化の特徴を生かして将来にわたって農林水産業を盤石なものとしつつ、食に関わる製造業・卸売業・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの産業の発展を図ります。

*ユネスコ創造都市ネットワーク

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が2004年に創設した制度。特色ある文化の多様性を保持するとともに、地域固有の文化産業の可能性を都市間の戦略的連携により最大限に発揮させるための枠組み。文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化の7つの分野がある。創造都市の認定を受けている都市は世界で180都市、日本では8都市(2018年12月現在)。

*Society5.0(P43参照)

*スマート農業

ICT、ロボット技術を活用して、超省力化や高品質生産を実現する農業。

*デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

*SDGs(P43参照)

2 地域の国際化とSDGsの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により増大が見込まれる外国人観光客、労働市場の求めに応じて増加する外国人居住者に対し、国際化の対応を進めます。また、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づいて、地球環境への配慮、地域経済・社会の諸課題に対し、クリーンなエネルギー資源の活用、デジタル化の推進や有機農業等の拡大による環境負荷軽減などを図るとともに、SDGsの普及啓発や企業等のSDGsの取組支援も行いながら、官民等が連携協働して新たな価値を創出し、地域の活性化と国際的な貢献に努めます。

3 デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症への対策として、新たな生活様式が定着しつつあるなか、地域課題を解決する様々な施策等を、データ解析などエビデンス（証拠）に基づき立案し、リモートや*AIなどのデジタル技術により実現を図ります。あわせて、誰一人取り残さず、市民の利便性や行政のサービスの向上、事務効率化等を享受できる地域社会を実現するため、官民等のあらゆる分野において、デジタル化を積極的に推進します。

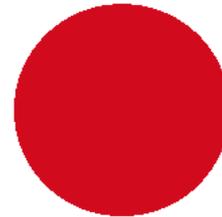
*AI（artificial intelligence の略）
人口知能



ユネスコ
食文化創造都市

鶴岡

UNESCO Creative City
of Gastronomy



JAPAN HERITAGE

日本遺産

三つの日本遺産

自然と信仰が息づく
『生まれ変わりの旅』
～出羽三山

サムライゆかりのシルク

荒波を越えた男たちの
夢が紡いだ異空間
～北前船寄港地

令和4年3月改訂

鶴岡市

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【策定に向けて】

1 策定の趣旨

本市では、平成27年10月に「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定し、鶴岡市人口ビジョンに掲げた将来展望を実現するため、具体的な施策を展開

総合戦略は今年度末をもって計画期間が終了することから、地方創生の充実・強化に向け切れ目のない取組みを進め、人口減少対策を推進するため、令和2年度を始期とする次期総合戦略を策定

2 策定における基本的な考え方

1) 国及び県の総合戦略との関係

国が策定する総合戦略及び県の地方版総合戦略に掲げる4つの基本目標と2つの横断的目標との整合を図るとともに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に掲げられた新たな視点を勘案して策定

2) 鶴岡市総合計画との関係

総合戦略は、第2次鶴岡市総合計画基本計画をベースに、人口減少の抑制に資する有効な施策から構成し、具体的な施策の実施は総合計画実施計画に位置付け

3) これまでの総合戦略の検証と市民意見の反映

外部有識者からなる鶴岡市総合戦略策定推進会議、市議会からの意見、市議会人口減少・地域活性化対策特別委員会調査報告書のテーマ・課題、市民からのパブリックコメント、前期総合戦略の施策の進捗状況、KPIの達成状況を検証し第2期総合戦略に反映

4) 人口ビジョンの時点修正と一体的な管理

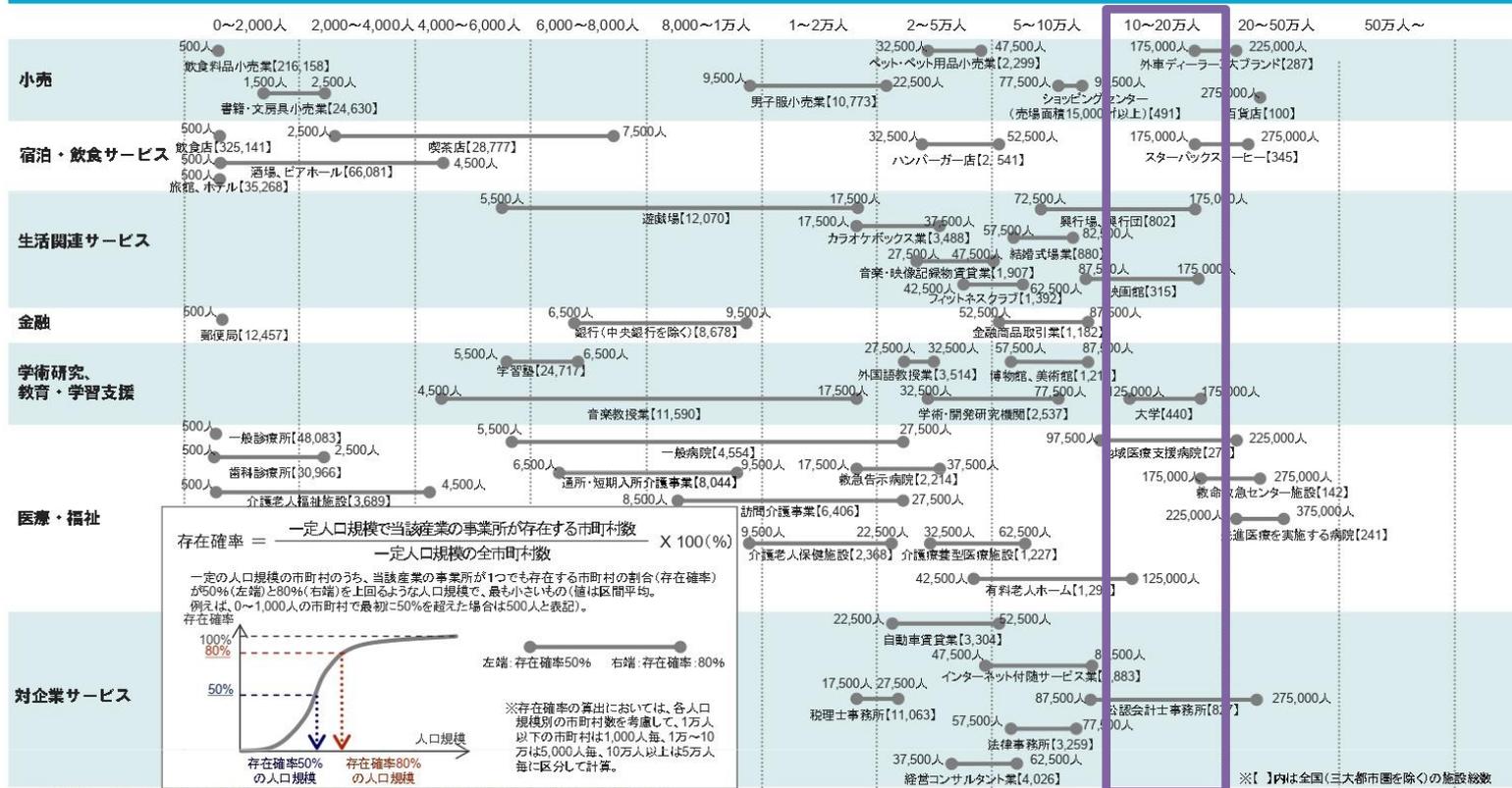
現在の人口等の見通しが平成27年策定時点推計と大きくかい離していないことから、時点によりデータを修正人口ビジョンに掲げた将来展望を実現するため人口ビジョンを総合戦略の中に取り込み一体的に管理

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】

3 人口減少がまち・生活に与える影響

- ①生活関連サービスの縮小 … 日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模で成立(下図参照)
 - ②税収減による行政サービス水準の低下 … 行政サービスの廃止、有料化への懸念
 - ③地域公共交通の撤退・縮小 … 鉄道や路線バスの不採算路線からの撤退、運行回数の減少に拍車
 - ④地域コミュニティの機能低下 … 住民の地域活動の縮小、交流機会の減少で賑わい、地域の愛着喪失が懸念
 - ⑤空き家の増加 … 管理不全の空き家により近隣住民への悪影響
- ⇒急激な人口減少により都市機能の低下、市民生活へのサービス低下を招かないため一定程度の人口規模が必要

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏※を除く) 国土交通省



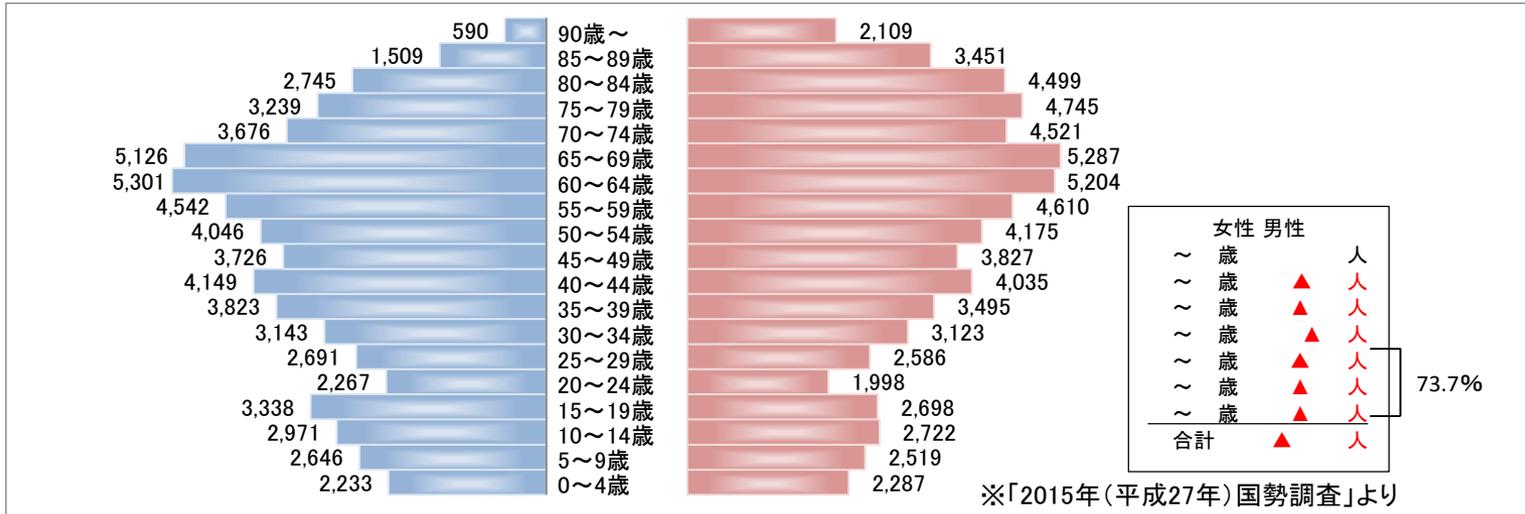
(参考) 2010年と2050年における人口規模別の市町村数(三大都市圏※を除く)

※三大都市圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

4 人口動向の分析「女性・若者の流出が課題」

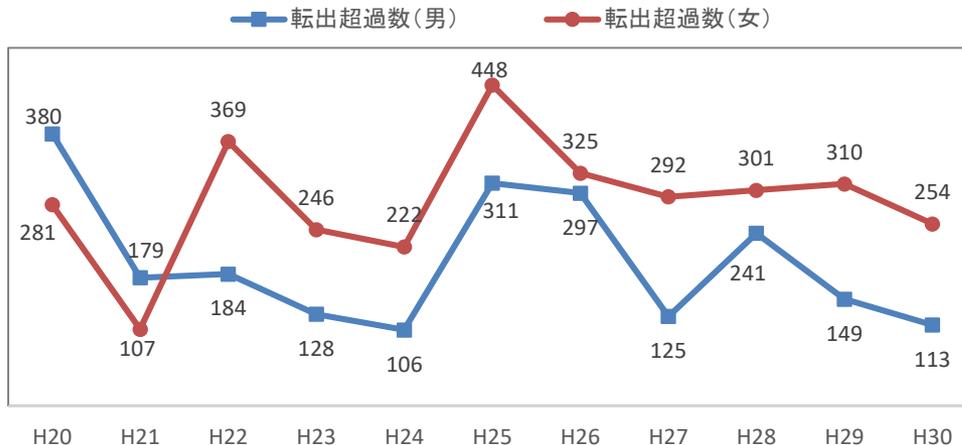
①年齢5歳階級別人口(人口ピラミッド)の推移

15～49歳の人口では、女性が男性より1,375人少なく、7割が30歳未満



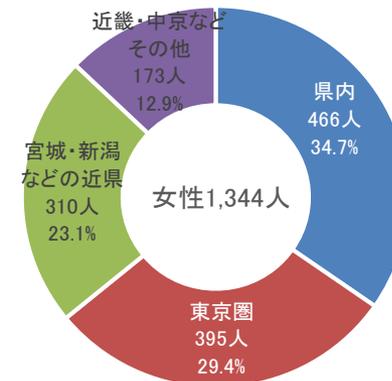
②社会増減の分析

2010年(平成22年)以降、女性の転出超過数が男性を上回る傾向



③女性の転出先

女性の転出先は、県内・近県で6割、東京圏が3割



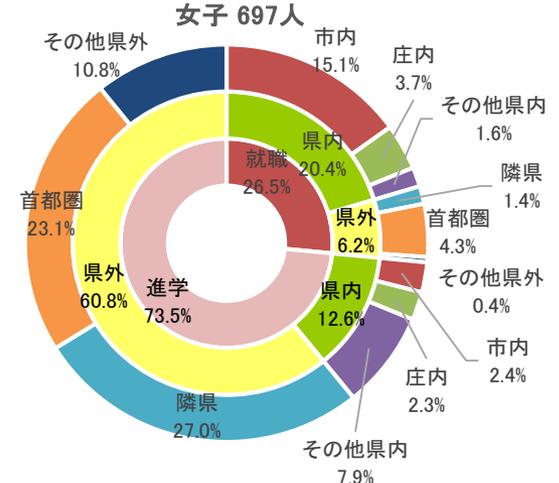
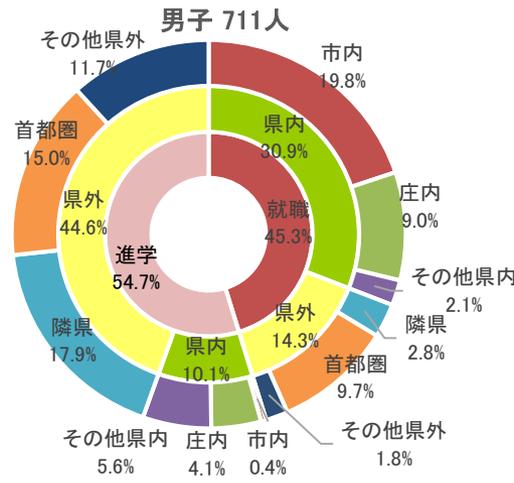
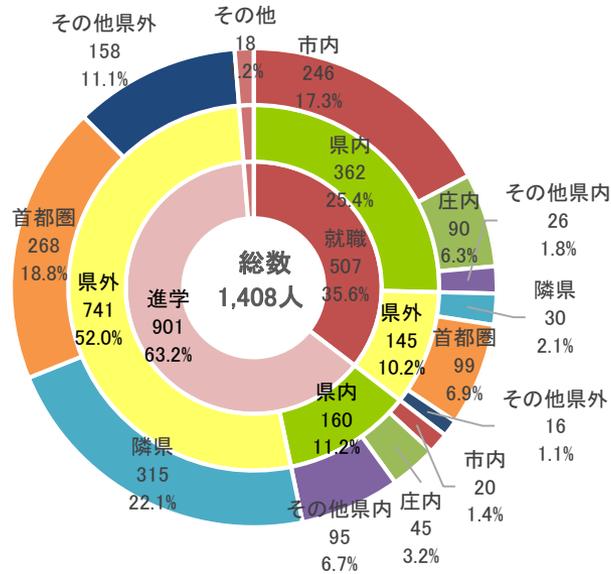
※総務省「住民基本台帳人口移動報告(2017年集計)」より
 (注)「東京圏」は東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県、「宮城・新潟などの近県」は宮城県・新潟県・岩手県・秋田県・福島県とする

※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】

④高等学校卒業生進路状況調査(平成31年3月)

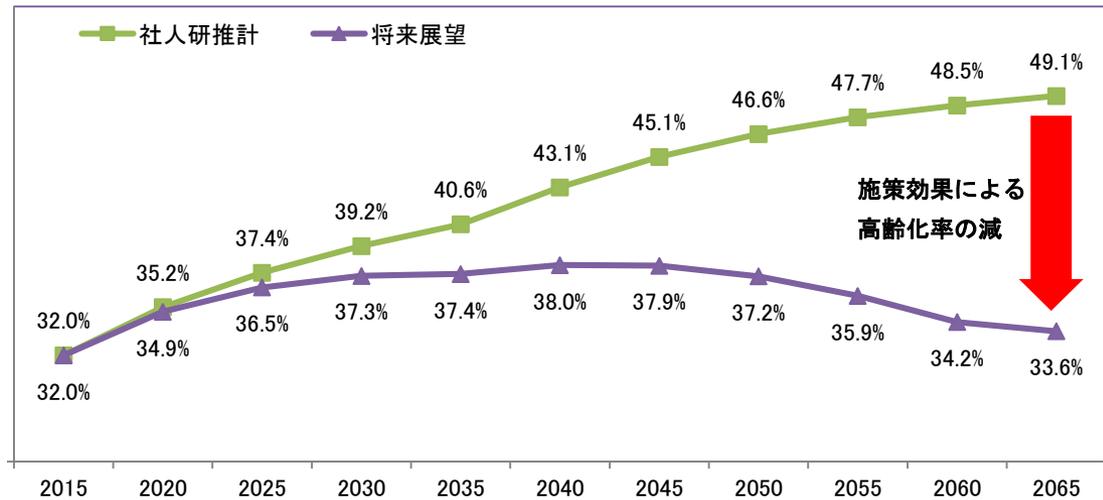
卒業生の就職率は35.6%、進学率は63.2%、女子の進学率は73.5%で男子の54.7%より高い
 また、卒業生の62.2%が就職や進学に伴い県外に転出



※「高等学校卒業生進路状況調査(平成31年3月)」より

⑤高齢化率の将来展望

高齢化率は2025年(令和7年)までは急激に上昇
施策の効果により、2040年(令和22年)の38.0%
をピークに人口構造が若返る



5 目指すべき将来の方向「中都市人口10万人を維持 若者の回帰と定着・女性活躍に焦点」

- ①将来においても一定の都市機能が維持される中都市として、10万人以上の人口規模を維持
- ②人口減少に大きな影響を及ぼす若者の地元回帰と定着、女性の活躍に焦点

○ 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

「生産年齢の人口減少をどう食い止めるか」、「働きやすい労働環境をどうつくるか」が大きな課題となっており、高校・大学卒業後の地元定着（回帰）を図るため、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにする

○ ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

若者たちが「地方にこそチャンスがある」といった夢や希望を抱いて地元に戻れるようにすること、また、地方に移住する動きを支援し、住み続けたいという希望の実現に取り組む

○ 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさの解消に取り組む

○ 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保と地域資源を最大限に活かした魅力的な地域づくり、医療・福祉サービス等の機能の確保や、地域における防災・防犯を強化など人々が地域において安心して暮らすことができるよう取り組む

○ 横断的な目標の設定

国の目標に沿いながら、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標に未来創造のプロジェクトから関連する施策を位置付け

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】

6 人口の将来展望「2040年に10.5万人を見込む」

人口推計の仮定

○合計特殊出生率が2040年に人口置換水準である「2.07」に段階的に上昇

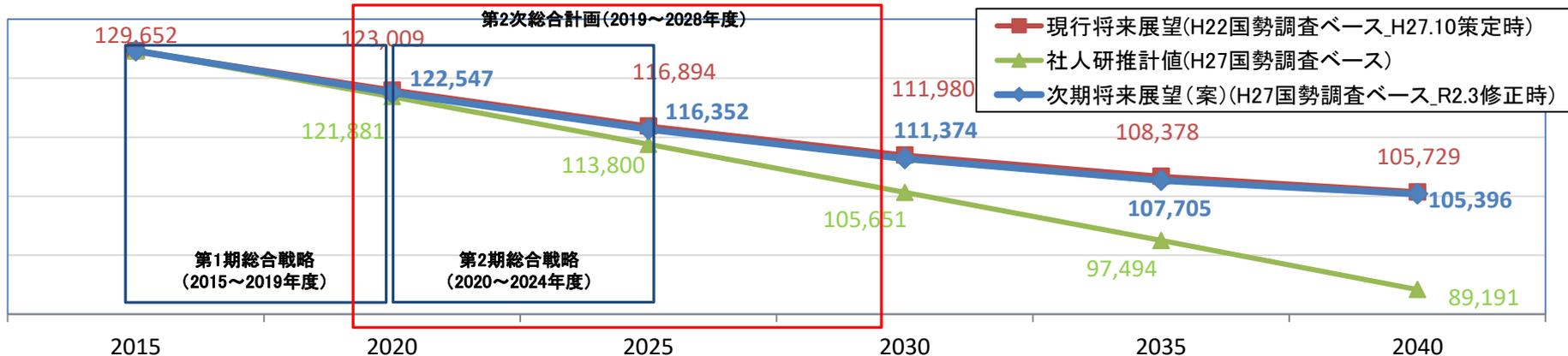
年	2015	2020	2025	2030	2035	2040
合計特殊出生率(仮定率)	1.51	1.62	1.73	1.84	1.95	2.07
仮定率を用いて算出した出生数(A)	904	847	789	751	705	660
社人研が推計した出生数(B)	901 (実数)	812	702	630	557	486
差(A-B)	3	35	87	121	148	174

○2025年に合計特殊出生率が1.73となるためには、出生数(A)789人と社人研推計値(B)702人の差87人を埋める取組みが必要です。

○0～64歳の社会増減が2030年に均衡(転入≒転出)し、その後も段階的に上昇

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040
仮定による社会増減数(C)	▲393	▲364	▲159	36	251	504
社人研が推計した社会増減数(D)	▲417 (実数)	▲447	▲384	▲364	▲335	▲291
差(C-D)	▲24	▲83	▲225	▲400	▲586	▲795

○2030年に社会増減が均衡するためには、社人研推計値(D)▲364人を解消する取組みが必要です。



第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【基本フレーム】

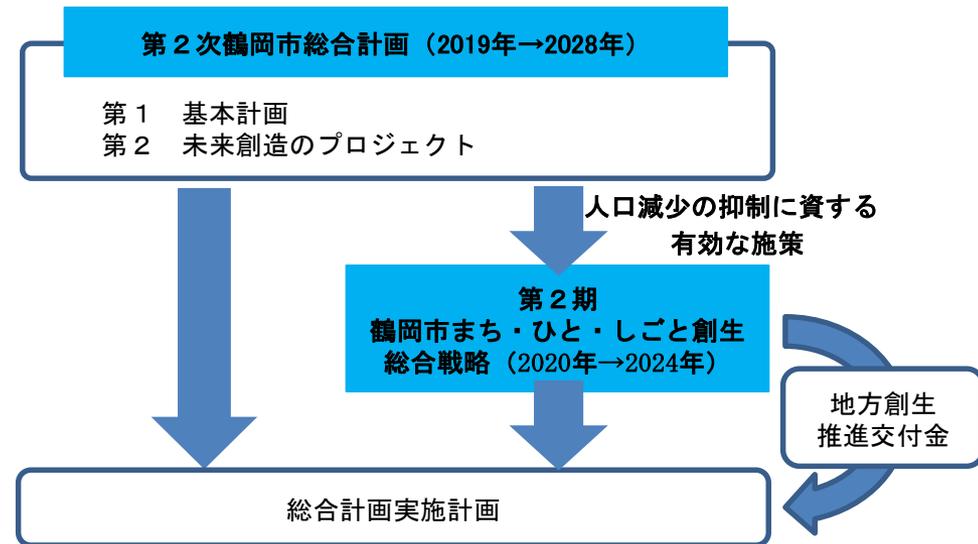
7 総合戦略の位置づけ

1) 国・県の総合戦略等との関係

- ・国や県の総合戦略との整合性を図りながら、前期総合戦略の終了から切れ目なく、今後5年間の目標や施策の方向性等を示した第2期の総合戦略を策定
- ・策定にあたっては、2019年(令和元年)9月に鶴岡市議会人口減少・地域活性化対策特別委員会が取りまとめた調査報告書のテーマ及び課題を共有

2) 鶴岡市総合計画との関係

- ・総合戦略は国の総合戦略を勘案し、第2次鶴岡市総合計画基本計画をベースに、人口減少の抑制に資する有効な施策から構成
- ・具体的な施策の実施は総合計画実施計画に位置付け
- ・国の地方創生推進交付金を活用し、実施計画の事業を推進



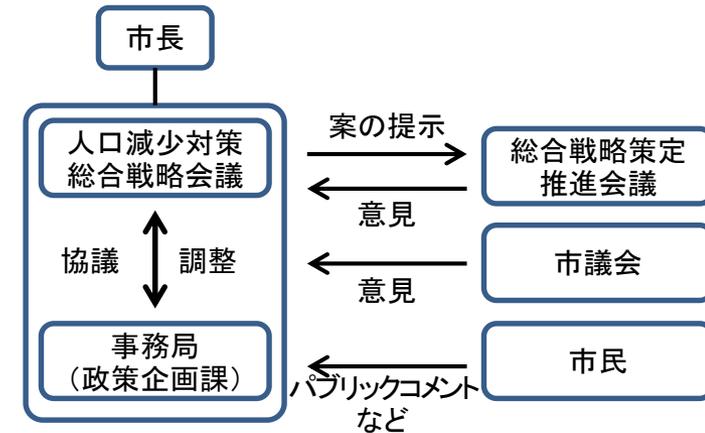
8 総合戦略の計画期間

国・県の次期総合戦略の計画期間に合わせ、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間(人口ビジョンの計画期間は2040年(令和22年度)まで)

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【基本フレーム】

9 総合戦略の策定体制

- 1) 鶴岡市人口減少対策総合戦略会議(内部会議)
人口ビジョン及び総合戦略を策定するための庁内体制として、関係課が連携して協議
- 2) 鶴岡市総合戦略策定推進会議(外部会議)
産・官・学・金・労・言の各分野の識見者で構成し、施策の推進及び効果検証に関し意見を聴取
- 3) 市議会、人口減少・地域活性化対策特別委員会
施策の推進及び効果検証に関する意見聴取と委員会調査報告の進捗説明
- 4) 市民意見
パブリックコメントのほか、HP上で市民意見を聴取



10 周知と巻き込み

- ・企業、経済団体、コミュニティ組織など様々な市民を巻き込みながら、具体的な施策を推進
- ・ホームページでの周知に加え、市長と語る会や各組織体の会合など多様な機会を捉えた積極的な周知を実施

11 PDCAサイクルによる進行管理

総合戦略の着実な実施に向け、PDCAサイクルにより進行管理

- ・基本目標ごとに取組期間終了までの数値目標の設定
- ・具体的な施策の各施策の中項目毎に重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicators)を設定
- ・横断的目標の数値目標は別に定め、具体的な施策のKPIは4つの基本目標と同じ

KPIの進捗状況は、毎年度施策や事業の効果を検証し、鶴岡市総合戦略策定推進会議(外部会議)や市議会に取組状況とあわせて報告・協議、必要に応じて戦略を見直し

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第1期の交付金事業】

12 第1期総合戦略において活用した国の支援措置(事業別交付金額)

地域課題の解決と地域の活性化の取組みに対する国の財政支援として、以下のとおり地方創生推進交付金を活用(H30年度までの実績額)

事業名	事業期間	事業内容	事業費	交付金額
1 ユネスコ認定を活かした新たな食文化産業の創造推進事業	H28～H30	ユネスコ認定の効果を今後永続的に発揮し、発展させていくため、中長期的視野に立って、食にまつわる健康、生活、カルチャー、デザインなどの視点も合わせた新しい食文化産業を創造し、地域に定着させる。	115,181,114円	57,590,556円
2 先端バイオを中心とした「学び」「遊び」「つながり」による地方創生事業	H28～H30	未来を担う子どもたちに、本市に拠点を置く先端バイオ関連の研究機関や企業の協力に加え、豊かな森・山・海・里及び文化、歴史などの地域資源から学ぶ、都会では味わえないここだけの多様な教育プログラムを開発し、その体験の場を提供する。	18,265,881円	9,132,940円
3 ルネサンス創造都市の多面的都市空間「鶴岡まちづくりブランディング事業」	H28～R1	本市がこれまで構築してきた「まちづくり」「都市計画」といった特性を十分に活かし、公民連携によって都市の構築を進める体制をつくりながら、まちなか居住推進を核として各種関連事業との連携を深め、まち全体のブランド力を高めていく。	33,661,372円	16,830,686円
4 先端バイオを核とした次世代イノベーション都市形成に向けたインキュベーション施設の拡充(動物実験棟整備)	H29	先端バイオによる研究成果を産業化に結びつけるため、研究機関やベンチャー企業が研究用として活用できるレンタルラボとして、本市が設置している公の施設である「鶴岡市先端研究産業支援センター」に、医療・健康分野の研究開発の発展に必要な不可欠である動物飼育実験棟を整備する。	68,472,000円	34,236,000円
5 鶴岡型DMO形成推進事業	H29～R1	鶴岡型DMOの設立に向け、戦略策定のための地域の合意形成、マーケティング調査を実施する。鶴岡型DMOは、観光業だけでなく、食、農林水産、商工業など幅広い地域産業の売上増に寄与する事業を中心としながら、設立後の自立的な事業運営に向けて、旅行代理店事業、地域商社事業を戦略的に収益事業として確立し、地域の「稼ぐ力」を引き出す。	36,608,207円	18,304,103円
6 次世代イノベーション都市社会実装に向けたインキュベーション施設の拡張(旧栄小改修)	H30	旧栄小をインキュベーションセンター(鶴岡市先端研究産業支援センター別棟)として整備し、現サイエンスパークの発展に資する新たな拠点づくりを進める。	104,938,796円	52,469,398円
7 【県連携】がんメタボローム研究支援事業	H28～R2	慶應先端研でのメタボローム解析技術を活用した「がん研究」と、豊富な臨床検体を有する国立がん研究センターが連携し、世界最先端のメタボローム解析技術を用いた、がん特有な代謝メカニズムの解明とデータベース化を目的とした研究を、地域を挙げて実施する。	373,753,759円	186,876,879円
8 【県連携】官民協働・地域間連携(中間支援プラットフォーム構築)による住民主体の地域づくり推進事業	H29～R2	住民主体の地域づくり(地域運営組織形成)支援を行う。連携のツールとして、集落調査を行い、地域診断書(カルテ)を作成し、関係者間で情報共有、連携施策展開等に繋げる。	156,520,832円	64,001,716円

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第1期の検証】

13 第1期総合戦略に掲げるKPIの検証

基本目標1「地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする」

数値目標：市内事業所数(民間)のうち新設事業所の割合

基準値 (平成24年経済センサス) 3.9%	目標値(H31) 5.0%	H29実績値 —	H30実績値 平成28年度 7.5%	達成度 ○
------------------------------	------------------	-------------	--------------------------	----------

基本目標2「地域への新しいひとの流れをつくる」

数値目標：移住定住施策による転入者数

基準値 —	目標値(H31) 延べ100人	H29実績値 延べ155人	H30実績値 延べ209人	達成度 ◎
----------	--------------------	------------------	------------------	----------

基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

数値目標：本市の合計特殊出生率

基準値 1.52	目標値(H31) 1.60	H29実績値 平成28年 1.51	H30実績値 平成29年 1.50	達成度 △
-------------	------------------	-------------------------	-------------------------	----------

基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」

数値目標①：市全体人口減少率

基準値 H22～H26 ▲3.74%	目標値(H31) H27～H31 ▲3.5%	H29実績値 H27～H29 ▲2.38%	H30実績値 H27～H30 ▲3.56%	達成度 △
--------------------------	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------

数値目標②：市郊外地・旧町村部人口減少率

基準値 H22～H26 ▲5.75%	目標値(H31) H27～H31 ▲5.5%	H29実績値 H27～H29 ▲3.20%	H30実績値 H27～H30 ▲5.15%	達成度 △
--------------------------	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------

【凡例】 達成度合

- ◎：平成 年度までに を既に達成
- ：令和元(平成)年度までに を達成できる見込み
- △：令和元 平成 年度までに を達成できるか現時点では不明
- ：平成 年度末時点で未供用等により達成度評価にあたらない

【基本目標1】

安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

- 1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進
- 2 農林水産業の成長産業化の推進
- 3 いきいきと働くことができる環境づくり
- 4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進

【基本目標2】

ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

- 1 移住・定住・地元回帰の促進
- 2 関係人口・交流人口の拡大

【基本目標3】

結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

- 1 結婚支援の推進
- 2 妊娠・出産・子育ての支援
- 3 男女共同参画の気運醸成

【基本目標4】

地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

- 1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成
- 2 安全・安心な暮らしを守る

【横断的な目標1】 多様な人材の活躍を推進する

【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【基本目標1】

安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

数値目標：①新規雇用創出数累計(1,600人) ②25～44歳の女性の就業率(83.3%→85.3%)

【基本的方向】

- 高等教育機関等の研究やベンチャー企業の成長を支える環境整備や、食の産業面からの振興により、地域内企業の成長力を強化
- 6次産業化による付加価値向上や担い手確保、資源の有効活用などによる、農林水産業の維持・発展と活力ある農山漁村の形成
- 若者の地元就職・地元回帰の促進と人材の能力向上や優れた技術と技能の継承支援

【具体的な施策】

1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進

(1) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成

ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする
新しい産業の振興

イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進

ウ 企業間・産官学連携の促進と創業・事業拡大支援

(2) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興

ア 企業の成長力強化

イ 企業・事業所の立地並びに投資促進

ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業 従業員 名以上の数 累計	社	社
上記ベンチャー企業の 歳未満の従業員 役員 非常勤を除く及び正社員 数	人	人

項目	現状値 (2015年度)	成果指標 (2024年度)
従事者一人あたりの商工業等生産額	万円 人	万円 人

2 農林水産業の成長産業化の推進

(1) 農業を支える人材の育成・確保

ア 担い手の育成・確保

イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成

ウ 生産に必要な多様な労働力の確保

(2) 農産物の付加価値向上と販路拡大

ア 6次産業化、農商工観連携の推進と地産地消

(3) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

ア 木材生産の効率化の推進

(4) 水産物の安定供給と漁村の活性化

ア 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
新規就農者数	人	累計 人
うち新規参加者数	人	累計 人

項目	現状値 (2018年度)	成果指標 (2024年度)
産直施設の販売額	億円	億円

項目	現状値 (2018年度)	成果指標 (2024年度)
木材生産量 民有林	m ³	m ³

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
生産額	億円	億円
魚価	円 kg	円 kg

【具体的な施策】

3 いきいきと働くことができる環境づくり

(1)本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成

- ア 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成
- イ 起業・創業環境の充実
- ウ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

(2)仕事と生活の調和の促進

- ア 働きやすい環境づくり

4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進

(1)次代を担う人づくりの推進

- ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進
- イ 豊かな教育資源の活用
- ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進

(2)地域における人づくりの推進

- ア 家庭教育力の向上
- イ 豊かな自然のなかでの子どもの育成

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合	50.6%	60.1%

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
市内の山形いきいき子育て応援企業優秀企業・実践企業数	40社	75社

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
全国学習状況調査における割合		
・自己肯定感を感じている子ども	78.0%	82.0%
・他者との協働や共生について考えている子ども	54.7%	56.0%
・学んだことを日常に生かそうとする子ども	80.1%	85.0%

項目	現状値 (2018年度)	成果指標 (2024年度)
家庭教育支援講座を実施した施設割合	46.5%	65.8%

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【基本目標2】

ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

数値目標:①転入者数と転出者数の差(▲394人→▲200人) ②ふるさと寄附金寄附件数(25,596件→173,000件)

【基本的方向】

- 首都圏在住者への相談対応・情報発信、高等教育機関や地元企業との連携による地域産業の高度化、先端研究活動を担う人材育成と定着を推進し若者が地元に戻って就職できる支援策を充実
- 歴史、文化による戦略的な観光施策の展開、市民スポーツの振興、外国人住民との共生のまちづくり、公共交通ネットワークの効率化・再編整備を進め市民の日常の移動手段を確保

【具体的な施策】

1 移住・定住・地元回帰の促進

(1)移住・定住の促進

- ア 移住・定住の促進
- イ テレワークの推進

(2)人材の流入と定着を図る環境の整備

- ア 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成
- イ 若者の地元回帰、地元就職の促進

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	成果指標(2024年度)
移住定住施策による移住件数(年間)	32件 (2018年度)	42件
移住定住施策によるテレワーク実践者数(累計)	0件 (2020年度)	12件

項目	現状値(2019年度)	成果指標(2024年度)
高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数	187人	227人

項目	現状値(2018年度)	成果指標(2024年度)
文化財施設入館者数	993,275人	1,110,000人

項目	現状値(2018年度)	成果指標(2024年度)
観光入込客数	637万人	760万人
外国人延べ宿泊者数	7,924人	50,000人

2 関係人口・交流人口の拡大

(1)文化資源の保存・継承・活用

- ア 歴史文化資源を活用した地域の活性化と交流人口の拡大

(2)鶴岡ならではの観光の振興

- ア 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興
- イ 地域活性化につながる観光振興
- ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進
- エ 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大
- オ 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【基本目標2】

(3) 市民スポーツの振興

- ア 地域の活力となる競技スポーツの振興
- イ 市民の健康・生涯スポーツの場の形成

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値 (2018年度)	成果指標 (2024年度)
「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合		
成人週1日以上の実施率	53.7%	65.0%
成人週3日以上の実施率	21.9%	30.0%

(4) 国際化の推進

- ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

項目	現状値 (2018年度)	成果指標 (2024年度)
外国語講座及び日本語講座受講者数	1,276人	1,576人

(5) 交流・連携の推進と基盤の整備

- ア 高速交通ネットワークの充実
- イ ICTの利用環境整備と行政サービスの充実

項目	現状値 (2015年度)	成果指標 (2024年度)
日本海沿岸東北自動車道 鶴岡西IC利用台数(台/日)	7,225台	11,300台

(6) 関係人口の創出・拡大

- ア 新たな形態による関係人口の創出・拡大

項目	現状値 (2020年度)	成果指標 (2024年度)
移住サポートプログラムにおける複数回(年度内)参加者数(累計)	7人	47人
ふるさと納税における2年連続(評価年度とその前年度)納税者数 (「ふるさとチョイス」における集計)	3,141人	12,600人

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【基本目標3】

結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

数値目標：①合計特殊出生率(1.49/749人→1.71/800人) ②子育て環境や支援への満足度(27.6%→42.0%)

【基本的方向】

- 地域の支え合いの力で結婚したい若者を支援する体制づくりを推進
- 妊産婦と乳幼児の健康増進と出産育児の不安解消や費用の負担軽減、多様なニーズに対応する保育サービスの提供、児童の放課後の生活、遊びの場の充実
- 仕事と子育ての両立、安心して働くことができ多様な人材が活躍する環境づくりの推進
- 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう教育環境の整備、市民一人ひとりが地域課題を共有し解決に向けた取組が図られる学びの機会の提供

【具体的な施策】

1 結婚支援の推進

(1)結婚を希望するひとを支援する環境づくりの推進

- ア 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
つるおか婚シェルジュの世話焼き活動による婚姻組数(累計)	15組	44組

2 妊娠・出産・子育ての支援

(1)子どもを産み育てやすい環境の充実

- ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援
- イ 子育て世代の負担軽減
- ウ 未就学児童の教育や保育の充実
- エ 放課後の居場所づくりの推進
- オ 子育て支援サービスの質の向上

項目	現状値 (2015年度)	成果指標 (2024年度)
本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3%	50.8%

3 男女共同参画の気運醸成

(1)男女共同参画の気運醸成

- ア 男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
市内の山形いきいき子育て応援企業優秀企業・実践企業数	40社	75社

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【基本目標4】

地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

数値目標：①中心市街地イベント人出数累計(483,500人) ②地域活動事業参加者割合(83.3%→89.4%)
③総合防災訓練参加者累計(2,700人)

【基本的方向】

- 中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積、意欲ある事業者による取組の支援、中心市街地への都市機能の集積やまちなか居住の誘導による賑わいと魅力あるまちづくりの推進により元気なまちの活力の源となる賑わいを創出、地域コミュニティにおける住民主体の取組みの支援、住民活動の担い手やリーダー育成による集落の維持活性化
- 救急、災害医療体制、在宅医療の提供体制の整備、市立病院の経営改善、介護予防と社会参加・生活支援を一体的に推進し切れ目のない医療を提供、研究機関などと連携したところとからだの健康づくり、自主防災組織や消防団の育成と強化により地域の防災防犯力を高め、安心して暮らせるまちづくりを推進

【具体的な施策】

1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成

(1) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出

- ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進
- イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

(2) 快適な都市環境の形成

- ア コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築
- イ 賑わいのある中心市街地の形成

(3) 公共交通の再編や整備による利便性の向上

- ア 公共交通ネットワークの形成

(4) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

- ア 住民主体の地域づくりの推進

(5) 過疎地域の活性化

- ア 中山間地域における集落対策の推進

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
中心商店街における自転車歩行者数(休日・平日の平均)	3,934人	4,116人
中心商店街における空き店舗率	8.8%	6.0%

項目	現状値 (2018年度)	成果指標 (2024年度)
中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合	5.41%	5.49%

項目	現状値 (2018年度)	成果指標 (2024年度)
平成29年度を100とした場合の路線バスなど利用者指数	99	100

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
地域ビジョン策定件数(累計)	8件	17件

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
2018(平成30)年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数(累計)	1地区	7地区

【具体的な施策】

2 安全・安心な暮らしを守る

(1) 医療提供体制の充実

- ア 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供
- イ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

(2) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

- ア 地域生活を支える体制の充実

(3) こころと体の健康づくりの推進

- ア 生活習慣病やがんの予防推進
- イ こころの健康づくりと自殺予防
- ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進

(4) 地域の防災・防犯力の強化

- ア 地域防災力の確保

(5) 安全・安心な生活基盤の整備

- ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値 (2018年度)	成果指標 (2024年度)
荘内病院における患者サービスの満足度指数	82.7%	90.0%

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
要介護認定率	19.43%	19.07%以下

項目	現状値 (2018年度)	成果指標 (2024年度)
がん検診受診率		
・胃がん検診受診率	32.6%	34.4%
・大腸がん検診受診率	39.3%	40.7%
・肺がん検診受診率	41.1%	43.3%
・乳がん検診受診率	22.9%	24.5%
・子宮がん検診受診率	31.7%	34.5%
人口10万人あたりの自殺者数	21.3	15.3

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
地域防災計画上での地区防災計画策定組織数(累計)	0件	18件

項目	現状値 (2019年度)	成果指標 (2024年度)
住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計)	34戸	58戸

第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略【2つの横断的な目標】

多様な人材の活躍を推進する

数値目標:①25～44歳の女性の就業率(83.3%→85.3%) ②障害者の実雇用率(2.08%→2.3%)

【基本的方向】

○ 多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に推進し、若者、高齢者、女性、障害者など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる活気あふれる地域社会を目指す

【具体的な施策】

1 全世代全対象型地域包括ケアの推進

高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、社会的孤立者など幅広い対象に誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、予防及び生活支援を地域包括ケアにより一体的に提供

2 輝く女性活躍の推進

男女共同参画を推進し、女性はその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備

新しい時代の流れを力にする

数値目標:①未来技術を活用した地域課題解決のための取組件数(5件)

②温室効果ガスの削減(983.9kt-CO₂ →829.7kt-CO₂)

【基本的方向】

○ ユネスコ創造都市ネットワーク食文化分野の加盟、東京オリンピック・パラリンピックを機とする国際化の流れの中で、Society5.0の技術革新を活用し、スマート農業はじめ様々な分野で人手不足の解消や地理的・時間的制約の克服を目指す

あわせて、コロナ禍を踏まえ、新しい生活様式を実践していくためにも、未来技術を有効に活用し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を進める

○ SDGs(持続可能な開発目標)の理念に沿って、環境の保全や自立的なエネルギー需給など、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決図り地方創生を推進

【具体的な施策】

1 食文化・食産業創造の推進

市民が親しむ多様な食文化の特徴を生かし農林水産業、食に関わる製造業・卸売業・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの産業を振興

2 地域の国際化とSDGsの推進

外国人観光客、外国人居住者に向けた国際化対応の推進、クリーンエネルギーの活用、デジタル化の推進、有機農業等の拡大による環境負荷軽減など、SDGs(持続可能な開発目標)の基本理念に基づく官民の連携協働による新たな価値の創出

3 デジタル化の推進

リモートやAIなどのデジタル技術を活用した地域課題の解決、官民等のあらゆる分野におけるデジタル化の推進